

「子どもの生活に関する実態調査」について
(大阪府提出資料)



子どもの生活に関する実態調査

更新日:平成29年4月6日

子どもの生活に関する実態調査の最終とりまとめについて

子どもの生活に関する実態調査の調査報告書及び調査報告書を踏まえた課題と対応の方向性の整理について、とりまとめましたので公表します。

1. 大阪府子どもの生活に関する実態調査報告書 [\[PDFファイル/4.06MB\]](#)
2. 調査方向書を踏まえた課題と対応の方向性の整理について

*大阪府では、調査報告書を踏まえ、課題と対応の方向性について整理を行いました。本資料における整理を踏まえ、今後、さらに平成29年度以降の取組みの検討を進めます。

- 01.表紙 [\[PDFファイル/52KB\]](#)
 - 02.家計・収入・就業に関すること [\[PDFファイル/605KB\]](#)
 - 03.食事に関すること [\[PDFファイル/371KB\]](#)
 - 04.子どもの教育環境に関すること [\[PDFファイル/536KB\]](#)
 - 05.子どものつながりに関すること [\[PDFファイル/467KB\]](#)
 - 06.親への相談支援に関すること [\[PDFファイル/405KB\]](#)
 - 07.参考資料(家計・収入・就業に関すること) [\[PDFファイル/454KB\]](#)
 - 08.参考資料(食事に関すること) [\[PDFファイル/208KB\]](#)
 - 09.参考資料(子どもの教育環境に関すること) [\[PDFファイル/447KB\]](#)
 - 10.参考資料(子どものつながりに関すること) [\[PDFファイル/261KB\]](#)
 - 11.参考資料(親への相談支援に関すること) [\[PDFファイル/358KB\]](#)
3. 大阪府子どもの生活に関する実態調査(「支援機関等調査」・「児童養護施設退所児童等の実態調査」)報告書 [\[PDFファイル/4.98MB\]](#)
 4. 大阪府子どもの生活に関する実態調査(「支援機関等調査」・「児童養護施設退所児童等の実態調査」)概要
 - 01.支援機関等調査 [\[PDFファイル/579KB\]](#)
 - 02.児童養護施設退所児童等の実態調査 [\[PDFファイル/513KB\]](#)

その他、子どもの生活に関する実態調査に関するその他資料につきましては、子どもの貧困対策部会資料もご参照ください。

★子どもの貧困対策部会(大阪府子ども施策審議会ホームページ内) 大阪府子ども施策審議会

子どもの生活に関する実態調査の回答結果の集計(単純集計)について

大阪府では、子どもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう様々な施策を実施していますが、今後、子どもや子育てに関する支援策の充実を図り、効果的な子どもの貧困対策を検討するため、小学5年生・中学2年生のいる世帯を対象に調査を実施しました。

その回答結果の集計を行いましたので、公表します。

今回の調査で得た結果については、今年度中に「小学生・中学生向け調査の回答結果」と「保護者向け調査の回答結果」を合わせて分析し、庁内関係課で協議を進め、大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会の委員の意見を踏まえ、支援を必要とする子どもや家庭に対する方策を検証します。

なお、本調査については、13市町(※参考)においても府と共同により調査を実施していますが、今回、府が公表する集計結果は、この13市町を除く地域になります。

分析にあたっては、共同実施市町の結果と合わせて府全域で行い、今年度末に結果を取りまとめる予定です。

※参考 13市町

7・8月実施 大阪市、門真市、八尾市、豊中市

9月実施 吹田市、能勢町、枚方市、交野市、柏原市、富田林市、大阪狭山市、和泉市、泉佐野市

集計結果

単純集計結果(概要) [\[Wordファイル/28KB\]](#) [\[PDFファイル/121KB\]](#)

単純集計結果(保護者) [\[PDFファイル/180KB\]](#)

単純集計結果(小学生・中学生) [\[PDFファイル/137KB\]](#)

調査票

調査票(保護者) [\[PDFファイル/817KB\]](#)

調査票(小学生・中学生) [\[PDFファイル/540KB\]](#)

子どもの生活に関する実態調査に関するQ&A

Q1 この調査の目的はなんですか。

A1 大阪府では、子どもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう様々な施策を実施していますが、

今後、子どもや子育てに関する支援策を充実させるため、小学5年生及び中学2年生とその保護者を

対象に調査を実施します。

Q2 どのようにして対象者を選びましたか。

A2 住民基本台帳より8,000人を無作為に抽出しました。

Q3 回答にあたって、調査票に名前や学校名を書く必要がありますか。

A3 名前や学校名など個人が特定される(個人がわかる)内容を書く必要はありません。

Q4 調査票に番号が書いてありますが、何のための番号ですか。回答者が特定されますか。

A4 調査票に書かれている番号は調査票を整理する際に使います。番号は順不同になっていますので、個人を特定するものではありません。大阪府や市町村の担当者、学校の先生にもわからないようになっています。

Q5 答えたくない質問には回答しなくてもいいのでしょうか。

A5 答えたくない質問には、回答しなくて結構です。

Q6 返信用封筒の郵便番号が異なっているが大丈夫でしょうか。

A6 返信用封筒に印刷されている郵便番号は、日本郵便株式会社大阪東郵便局長より料金受取人払承認を受け、

指定された郵便番号になります。返信用封筒を投函いただくと大阪府福祉部子ども室子育て支援課推進グループに届きますので、回答へのご協力をお願いします。

参考:料金受取人払承認書

- 1 承認番号 420号
- 2 整理番号 082
- 3 郵便番号 540-8790

その他、ご質問等ございましたら大阪府福祉部子ども室子育て支援課 推進グループまでご連絡をお願いします。

連絡先

大阪府福祉部子ども室子育て支援課推進グループ

住所 大阪市中央区大手前3丁目2-12

※大阪府の代表の住所は「大阪市中央区大手前2丁目」ですが、福祉部子ども室子育て支援課は府庁別館7階にありますので、上記の住所となります。調査票の返信用封筒の住所は府庁別館の住所を記載しています。

電話 06-6944-7108(直通)／06-6944-6984(直通)

06-6941-0351(内線2433)

ファクシミリ 06-6944-3052

このページの作成所屬
福祉部 子ども室子育て支援課 推進グループ

実態調査 概要

(1) 調査目的

府域における子どもの生活実態や学習環境を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため、子ども・保護者向け調査を実施。

(2) 調査概要

調査対象	小学5年生・その保護者(4000世帯)／中学2年生・その保護者(4000世帯)	
調査方法	調査票を郵送配布・郵送回答 13市町(*)を除く地域の住民基本台帳より無作為抽出した8000世帯に対して、調査票を郵送し、回答を得た。 *7・8月実施 大阪市、門真市、八尾市、豊中市 9月実施 吹田市、枚方市、交野市、柏原市、富田林市、大阪狭山市、和泉市、泉佐野市、能勢町 *府と13市町を合わせた回収率:小学5年生・中学2年生 回収率 62.5%(50,100人/80,114人) 保護者回収率 62.0%(49,658人/80,114人)	
実施時期	平成28年7月1日～7月19日	
回収率・回収数	小学5年生	34.2%(回収数1,369/4,000人)
	小学5年生の保護者	34.3%(回収数1,373/4,000人)
	中学2年生	30.3%(回収数1,213/4,000人)
	中学2年生の保護者	30.5%(回収数1,218/4,000人)

(3) 当該調査結果における困窮の程度の示し方(※府実施30市町村)

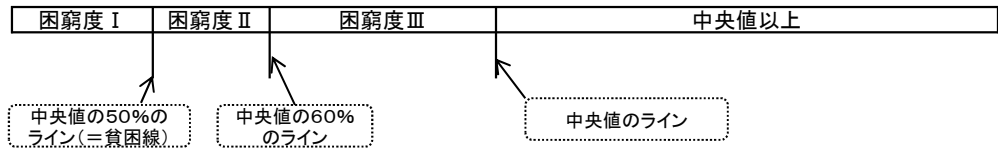
単純集計結果を公表(平成28年10月)後、保護者からの回答の世帯所得から等価可処分所得(世帯人員一人あたりに調整した額)を試算し、困窮の程度を4つの層に分類。

	区分	比率
中央値以上	等価可処分所得中央値(274万円)以上の層	50.1%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値未満から60%(164万円)以上の層	30.5%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の50%(137万円)以上60%(164万円)未満の層	7.1%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%(137万円)未満の層(=貧困線未満)	12.3%

【参考】困窮度

←(等価可処分所得)低い

高い→



今後の予定

- 平成29年3月末に最終まとめ(府内43市町村)を行う予定。
- 今年度中にとりまとめた結果は、平成29年度以降の取組みの検討に活用する。

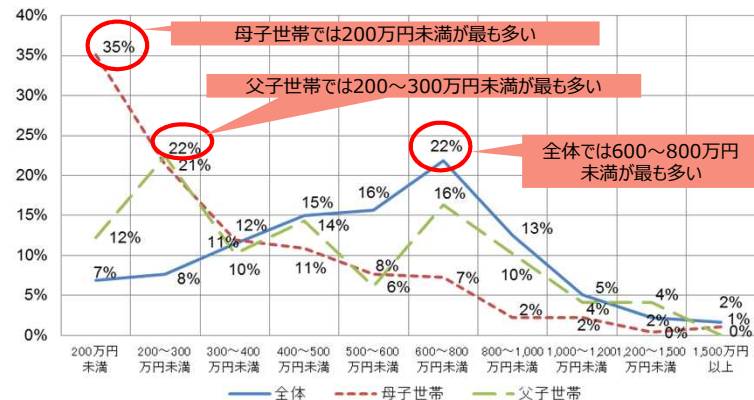
中間とりまとめ 概要

調査結果

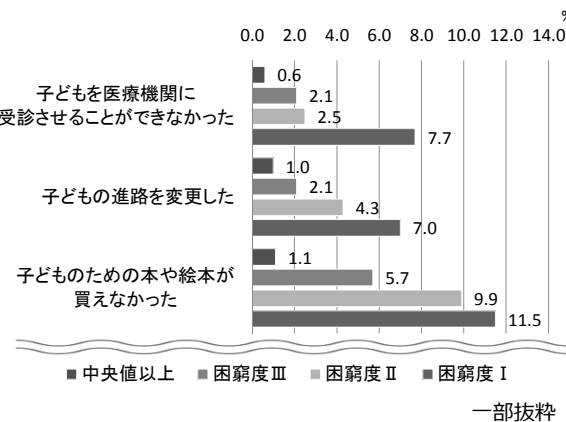
1. 家計・収入に関すること

■ひとり親世帯(母子・父子世帯)の所得状況が厳しい

○世帯収入合計額の分布(2015年の1年間の状況)



■困窮度が高いほど、子どもに関して経済的にできなかったことが多い



現行施策及び課題、取組みの方向性

■現行施策

ひとり親世帯、生活困窮者を対象に様々な手当・給付金・貸付金制度などにより支援
 児童手当、児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金、生活困窮者自立支援制度、福祉医療費助成・新子育て支援交付金 など

■課題

・ひとり親世帯が経済的に厳しい状況にあることや困窮世帯が本来受けられる支援(医療費助成等)を受けていないことが考えられる。

■取組みの方向性

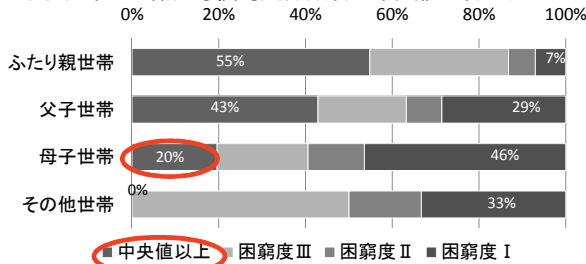
* 困窮世帯に対する経済的支援策などの周知
 * 支援を要する人を早期に把握するため、公的機関や学校のほか地域における見守り等により支援につなぐ仕組みを構築
 【⇒伴走型支援の手法検討】
 * 経済的に厳しい状況に対応するため、関係機関が相互連携しながら重層的に構成されている既存事業のセーフティネットを効果的に活用して支援【⇒セーフティネットでしっかりと支援】

調査結果

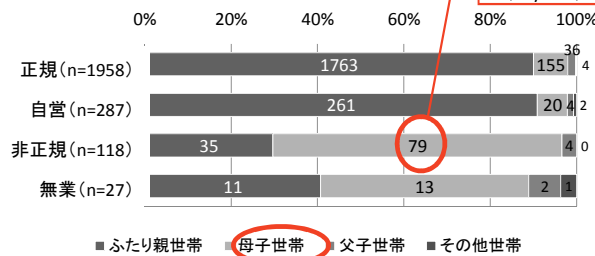
現行施策及び課題、取組みの方向性

2.親の就業に関すること

■母子世帯の8割が等価可処分所得の中央値に満たない



■非正規に占める母子世帯の割合が高い



■現行施策

・就業支援について、職業紹介をはじめ、就業相談や給付金・貸付金制度など、様々な取組みにより支援を実施
OSAKAしごとフィールド、高等職業技術専門学校民間委託訓練、母子家庭等就業・自立支援センター など

■課題

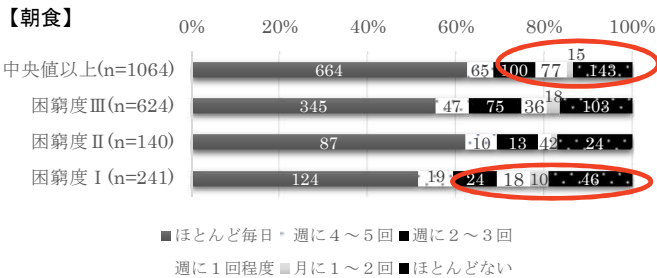
・特に母子世帯では経済的に厳しい状況
・非正規に占める母子世帯の割合が67%となっている。

■取組みの方向性

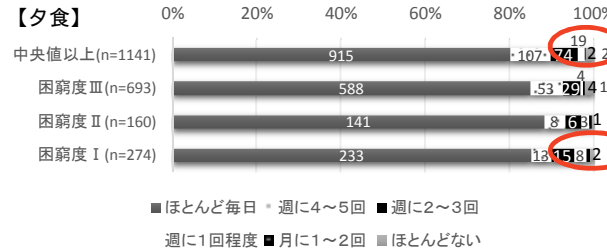
* 経済的な自立につながるよう、資格の取得などを支援
* 多様な就職情報を提供する機会を創出
* 支援制度の周知

3.食事に関すること

■おうちの大人のひとと一緒に朝食を週に2～3回以下しか食べていない割合が全体的に3～4割



■おうちの大人のひとと一緒に夕食を週に2～3回以下しか食べていない割合が全体的に約1割



■現行施策

・第2次大阪府食育推進計画においては乳幼児期から高齢期までを通じた食育推進の取組みを位置づけ、生活習慣病予防をはじめ、健康づくりに向けた取組みを推進しており、特に子どもから若年期に重点をおいた取組方針の一つに共食を位置づけ、子どもへの食育を推進していく大切な時間や場であると考え、家族との共食を可能な限り推進。

■課題

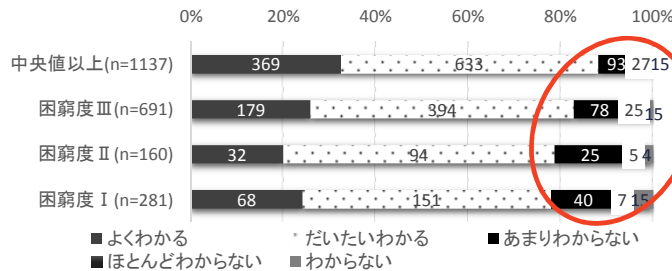
・夕食について、週に2～3回以下しか大人と一緒に食べていない子どもが中央値以上で約1割
・朝食を週に2～3回以下しか大人と一緒に食べていない子どもは中央値以上で約3割で、夕食に比べて割合が高い

■取組みの方向性

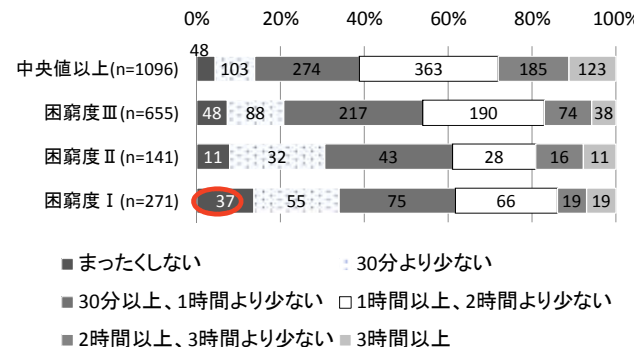
* 健全な食生活を確立するためには、個人や家庭で実践することが大切であるが、それだけで実現するのは難しい状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進。

4.子どもの教育に関すること

■困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が少ない



■困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が多い



■現行施策

・学校教育における学力保障
・進学や就学継続への経済的支援
スクール・エンパワーメント推進事業、SSW配置事業、SC配置事業、中退防止対策の推進、私立高等学校等授業料支援補助事業など

■課題

・経済的に困窮している世帯ほど子どもの教育にかかる環境が整っていない。

■取組みの方向性

* 進学選択が可能となるように、奨学金制度等の周知・利用促進を引続き行うとともに、就学が継続できるよう経済的支援を行う。
* 中退防止対策として、作成した事例集の活用を図るとともに、効果的な取組みについてフォーラムを通じて府立高校に全体化する等、中退防止の取組みを進める。
* 放課後における学習支援の機会の提供の充実を図る。

⇒H29年度

【拡充】学習支援事業 ※新子育て支援交付金（優先配分枠）

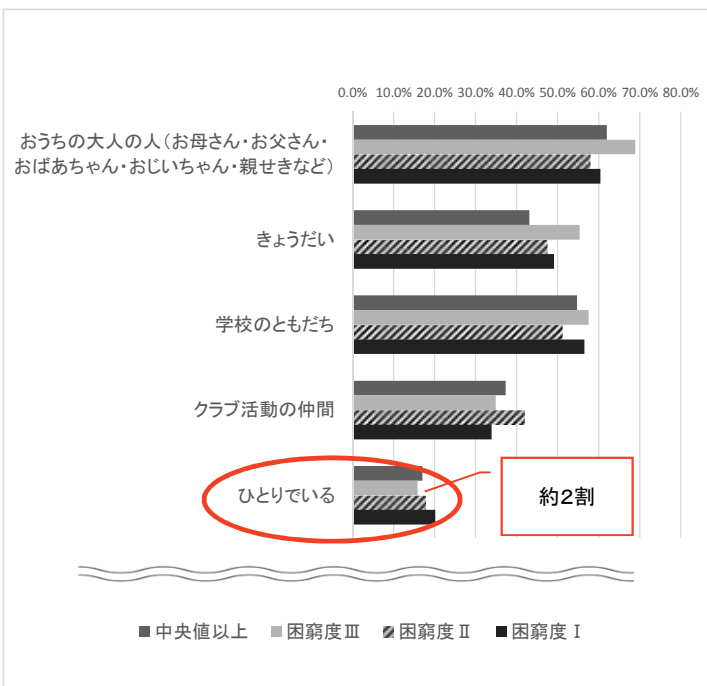
（居場所機能を持った学習支援のほか、塾代助成など対象の子どもの実情に合わせた取組みにも対象を拡大）

【新規】私立中学校等修学支援実証事業（教育庁）

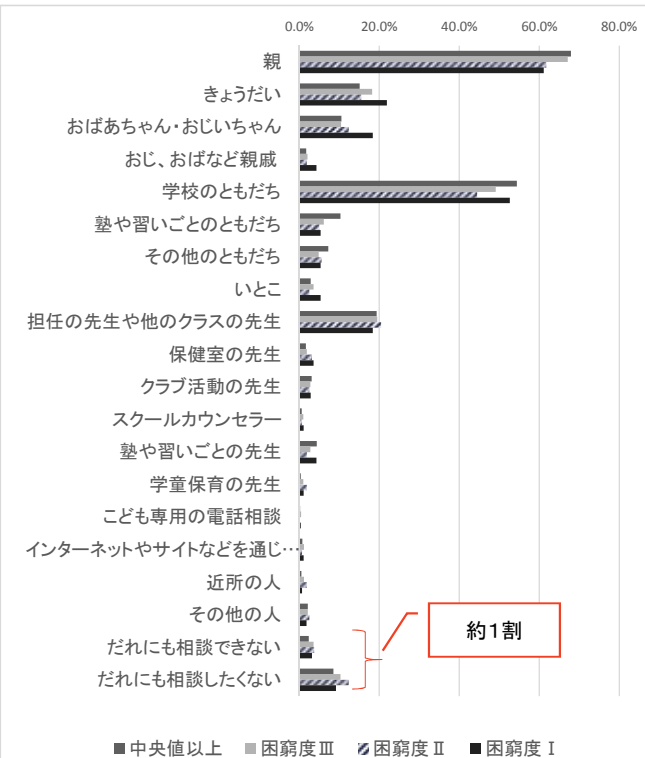
【拡充】小中学校生徒指導体制推進事業（教育庁）

5.子どものつながりに関すること

■放課後ひとりている子どもについては、困窮度との関連性が見られない



■だれにも相談できない (したくない) は、困窮度との関連性が見られない



■ 現行施策
 ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進め、これらの取組みを通じて、すべての就学児童がいきいきと活動できるよう多様な居場所を確保している。
 ・また、中退や不登校の防止のため、高校内に生徒が安心できる居場所を開設
 ・さらに支援を要する子どものための学習支援等の実施
 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、教育コミュニティづくり推進事業、高校内におけるプラットフォームの構築、ひとり親家庭等生活上向上事業、新子育て支援交付金(子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業)、学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)など

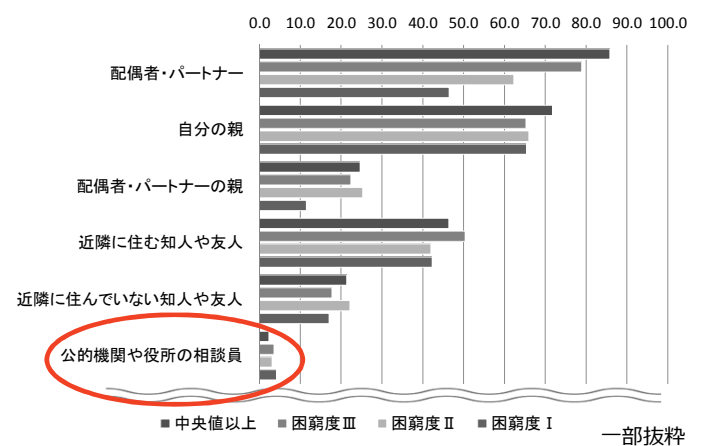
■ 課題
 ・放課後ひとりている子どもが全体として約2割
 ・誰にも相談できない(したくない)子どもが全体として約1割

■ 取組みの方向性
 * 学校や地域で支援を要する子どもを発見し、支援につなぎ、見守る体制を強化し、セーフティネットでしっかりと支える仕組みの構築が必要。【⇒学校という場を介したプラットフォームの構築】
 * 中退防止や不登校生徒支援として、生徒の課題の早期発見に向けた取組みを進めていく。【⇒高校内におけるプラットフォームの充実】
 * 孤食等に対する取組みとして地域での「子ども食堂」など子どもが安心できる居場所づくりに向け取り組む。
 【⇒身近な市町村での取組みが進むよう支援の検討】

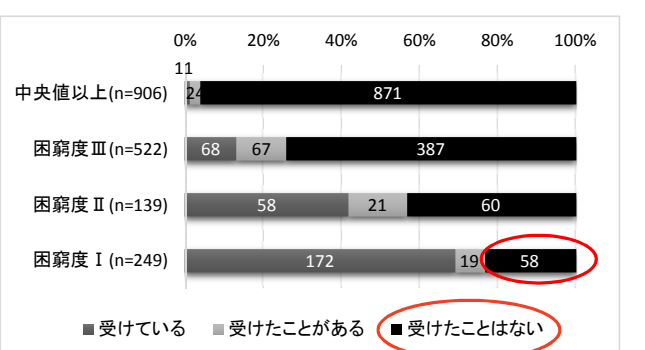
⇒H29年度
【新規】子どもの未来応援ネットワークモデル事業
 (子ども及び保護者のトータルサポート支援)
【拡充】子どもの居場所づくり
 ※新子育て支援交付金(優先配分枠)
 (家庭などに居場所がない子どもに対して、地域において気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所の整備を行う市町村に対して支援)
【拡充】ひとり親家庭等自立支援事業
 (ひとり親家庭の父母等が一時的に日常生活を営むにあたり支障が生じている際に、家庭生活支援員を派遣するとともに、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援の取組みなどを支援)
【新規】課題早期発見フォローアップ事業(教育庁)

6.親への相談支援に関すること

■保護者の相談相手については、公的機関への相談割合が低い



■困窮世帯でも就学援助を受けたことがない世帯がある



■ 現行施策
 ・妊娠前から子育て期までの様々な場合における相談支援
 母子保健事業、子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業など)、児童養護施設等の入所児童への支援など

■ 課題
 ・公的機関への相談割合が低い。
 ・困窮世帯でも就学援助を受けたことがない世帯がある。

■ 取組みの方向性
 * 各支援制度の周知徹底
 * 支援を要する人を把握するため、公的機関の連携のほか、地域における見守り等により支援につなぎ仕組みを構築
 ⇒H29年度
【新規】子どもの未来応援ネットワークモデル事業
 (子ども及び保護者のトータルサポート支援)
【拡充】ひとり親家庭等自立支援事業
 (ひとり親家庭の父母等が一時的に日常生活を営むにあたり支障が生じている際に、家庭生活支援員を派遣するとともに、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援の取組みなどを支援)
【拡充】施設退所児童の自立支援事業
 (児童福祉施設等をこれから退所する又はすでに退所した児童に対し、自立支援対策を実施)

調査報告書を踏まえた課題と対応の方向性の整理について

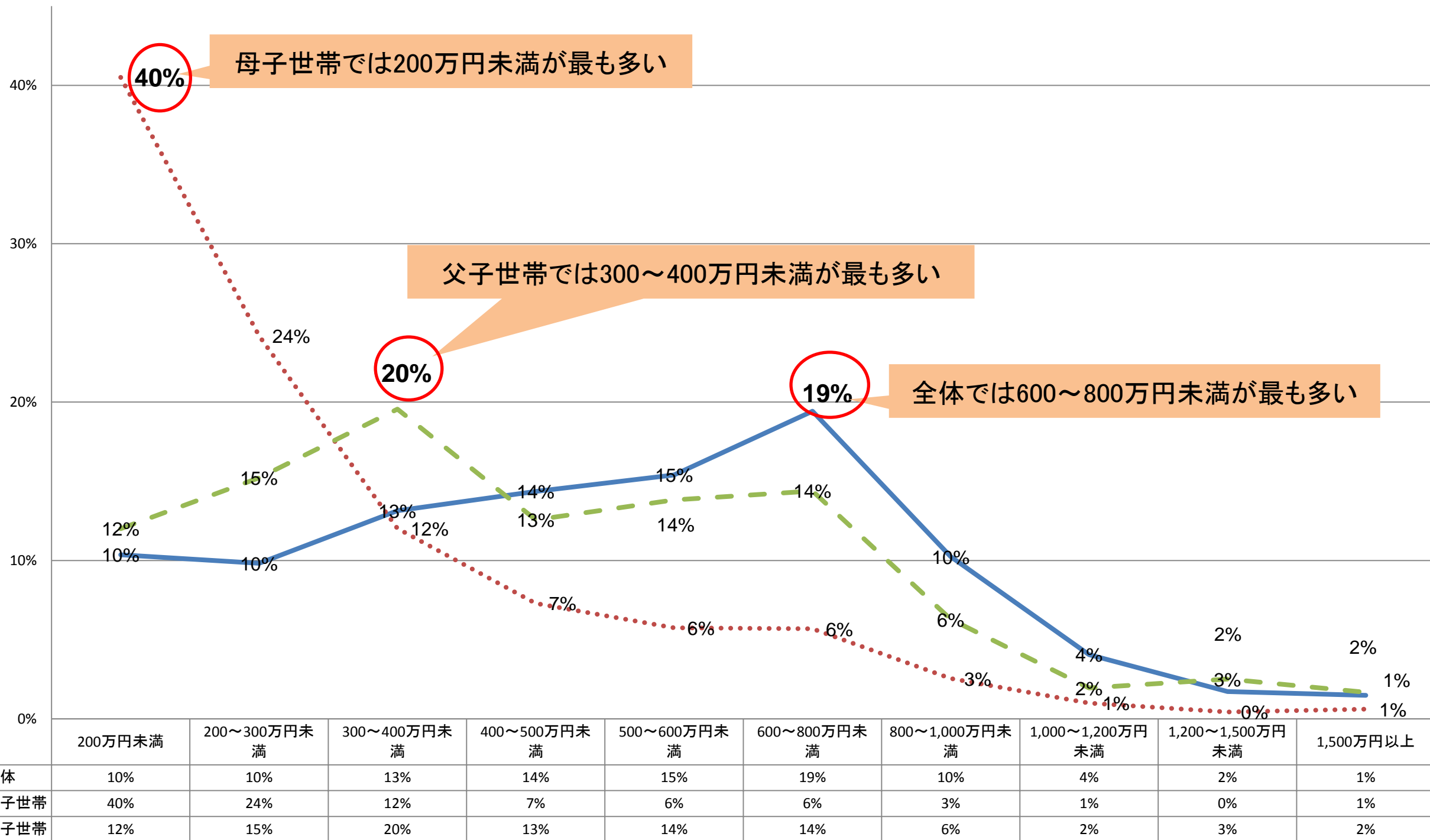
今年度、「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、委託先である大阪府立大学において調査報告書（資料 1）が取りまとめられた。大阪府では、調査報告書を踏まえ、課題と対応の方向性について、下記の 1～5 の分野で整理を行った。

1. 家計・収入・就業に関すること
2. 食事に関すること
3. 子どもの教育環境に関すること
4. 子どものつながりに関すること
5. 親への相談支援に関すること

本資料における整理を踏まえ、今後、さらに平成29年度以降の取組みの検討をすすめる。

■調査結果から分かったこと

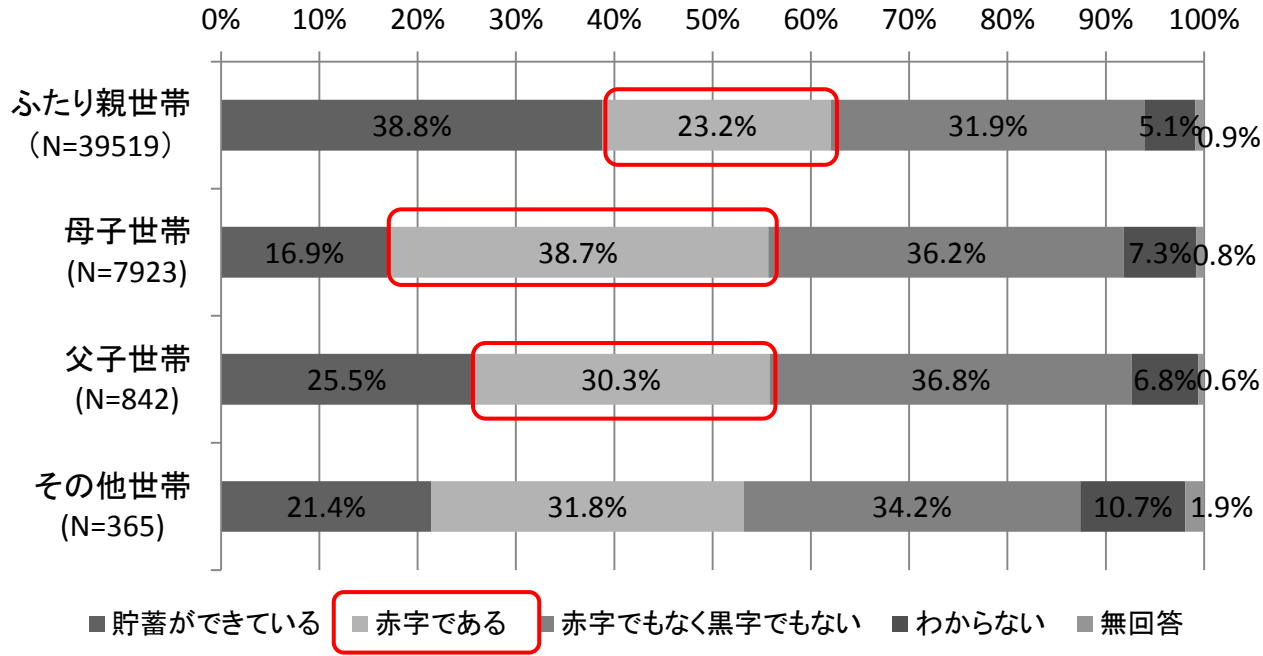
◇ひとり親世帯（母子・父子世帯）の所得状況が厳しい。



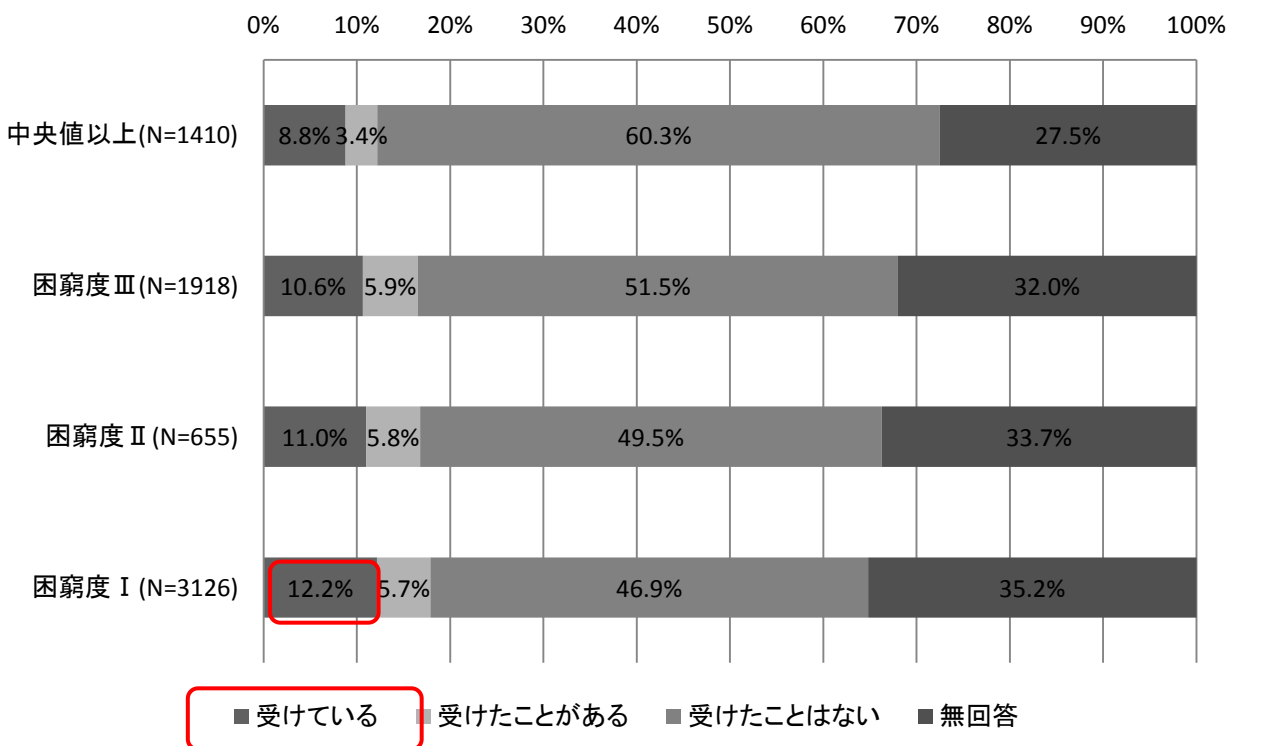
※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP28～29を参照

■調査結果から分かったこと

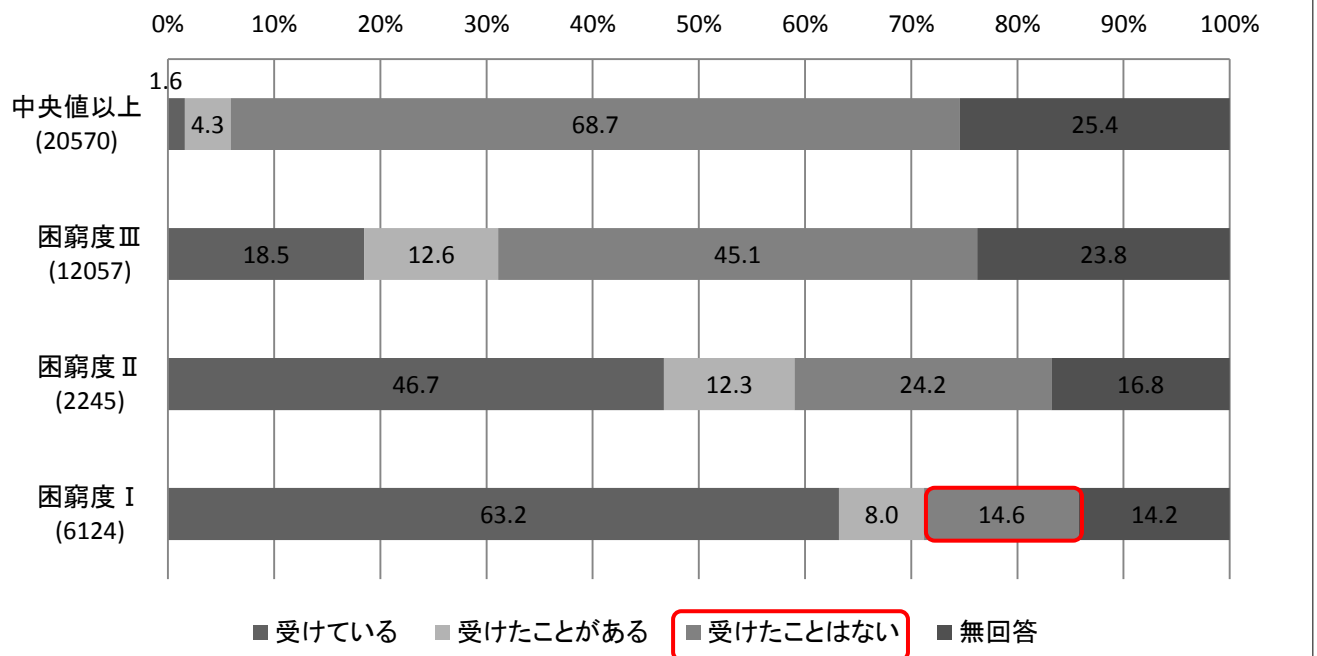
◇ひとり親世帯の概ね3分の1が赤字家計
(ふたり親世帯では約4分の1)



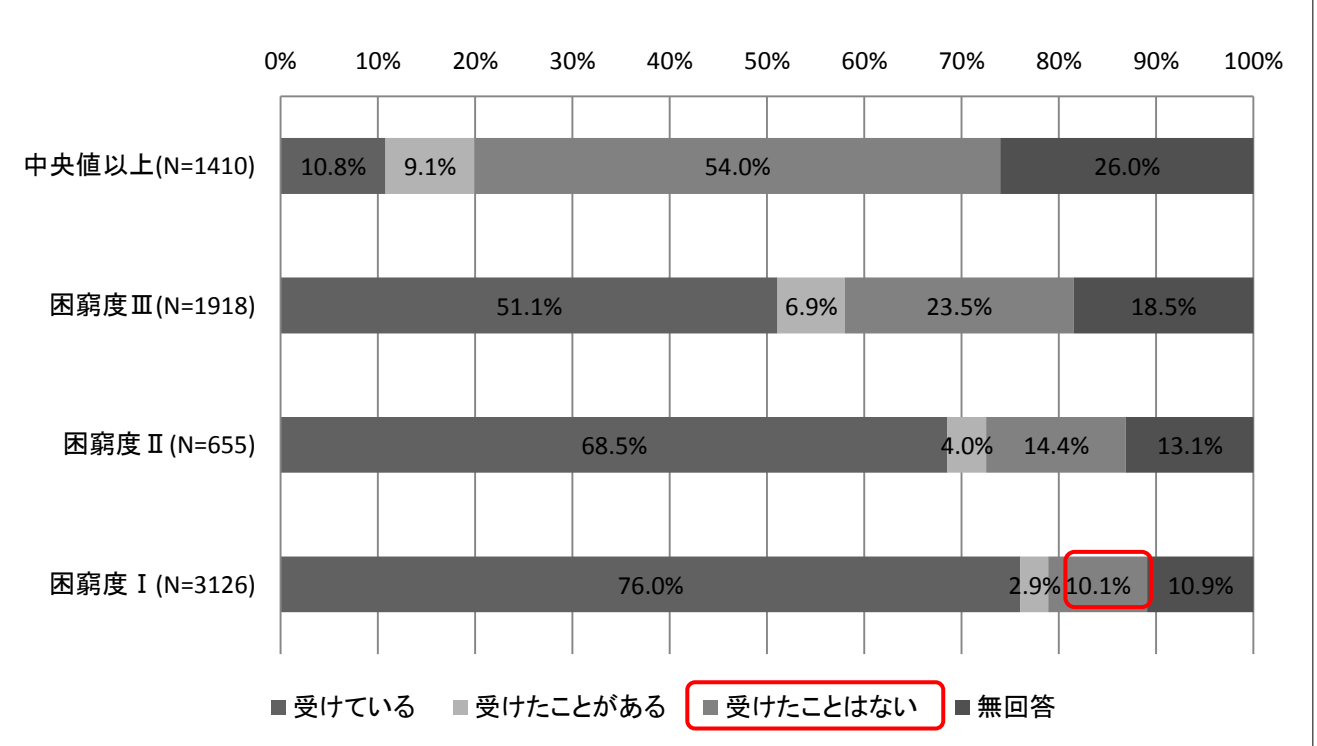
◇困窮度 I のひとり親世帯で養育費を受けている割合は約1割である。



◇困窮度 I の世帯で就学援助を受けたことがない世帯がある。

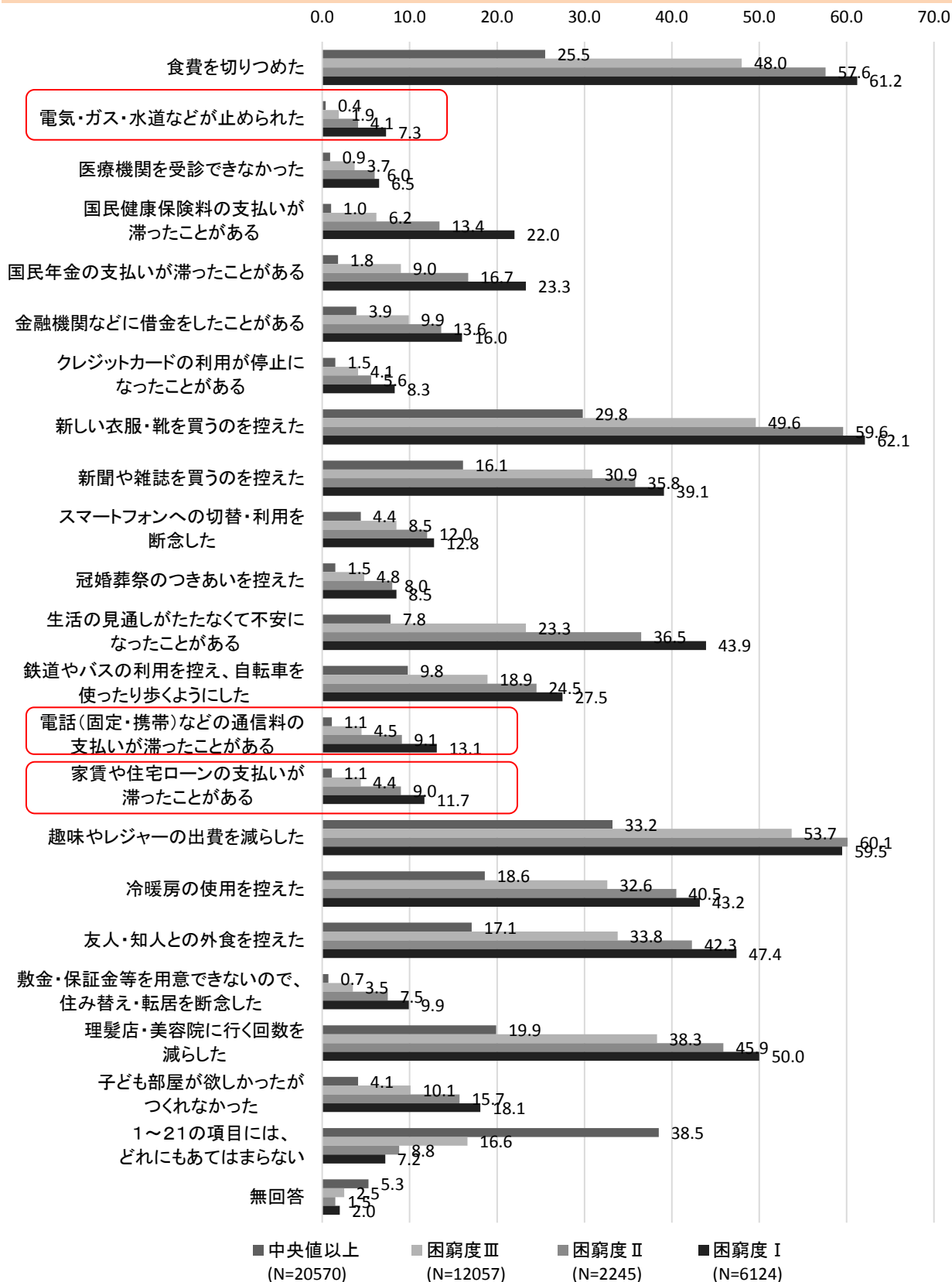


◇困窮度 I のひとり親世帯で児童扶養手当を受けたことがない世帯がある。

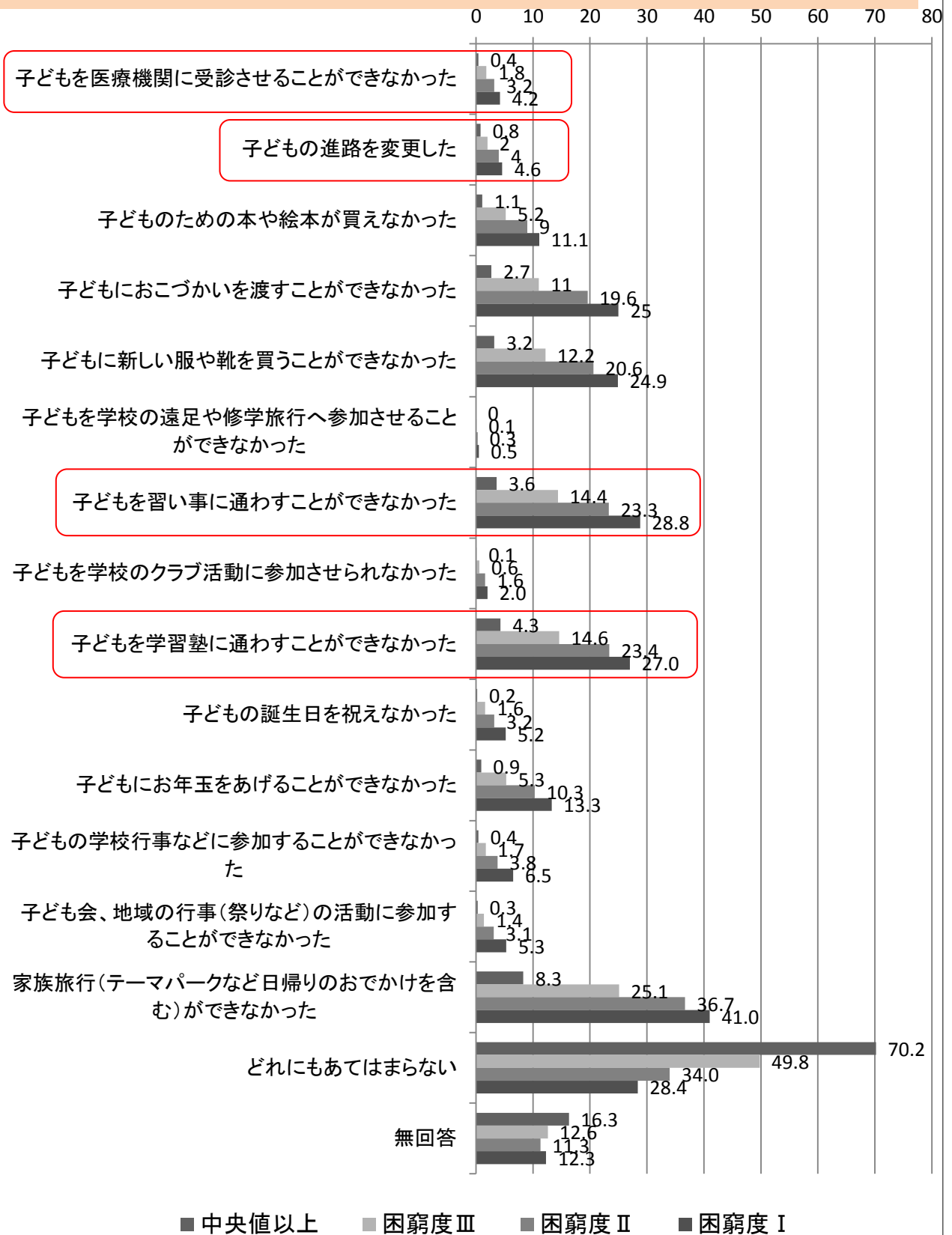


■調査結果から分かったこと

◇困窮世帯ほど、経済的にできなかったことが多い。

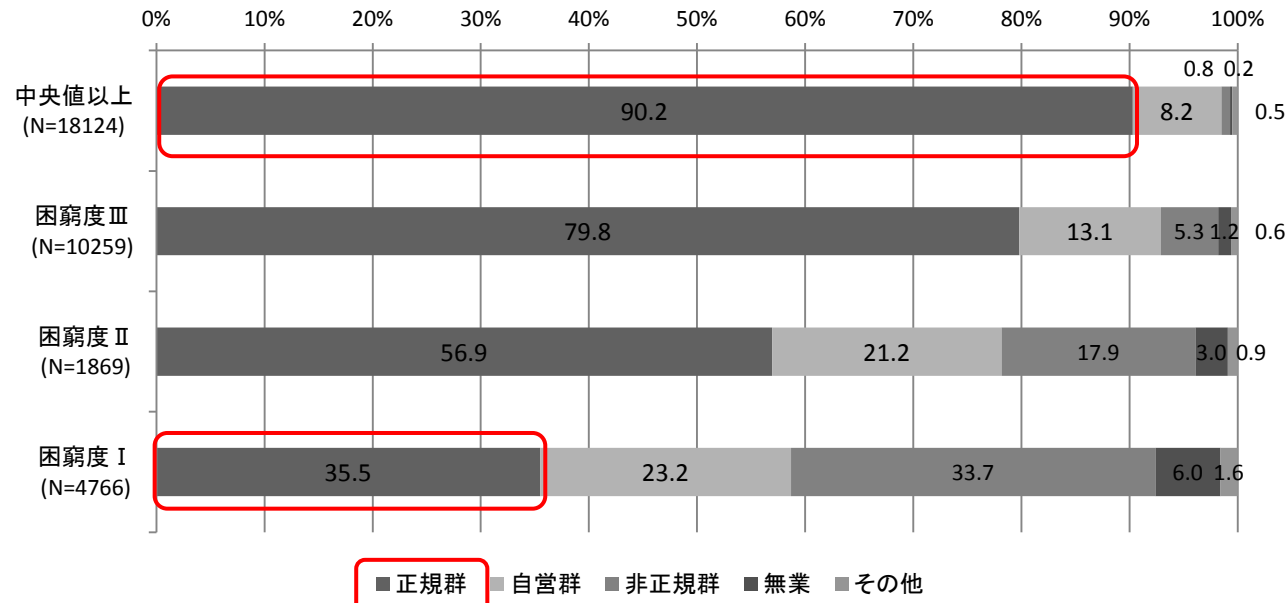


◇困窮世帯ほど、子どもに対して経済的にできなかったことが多い。

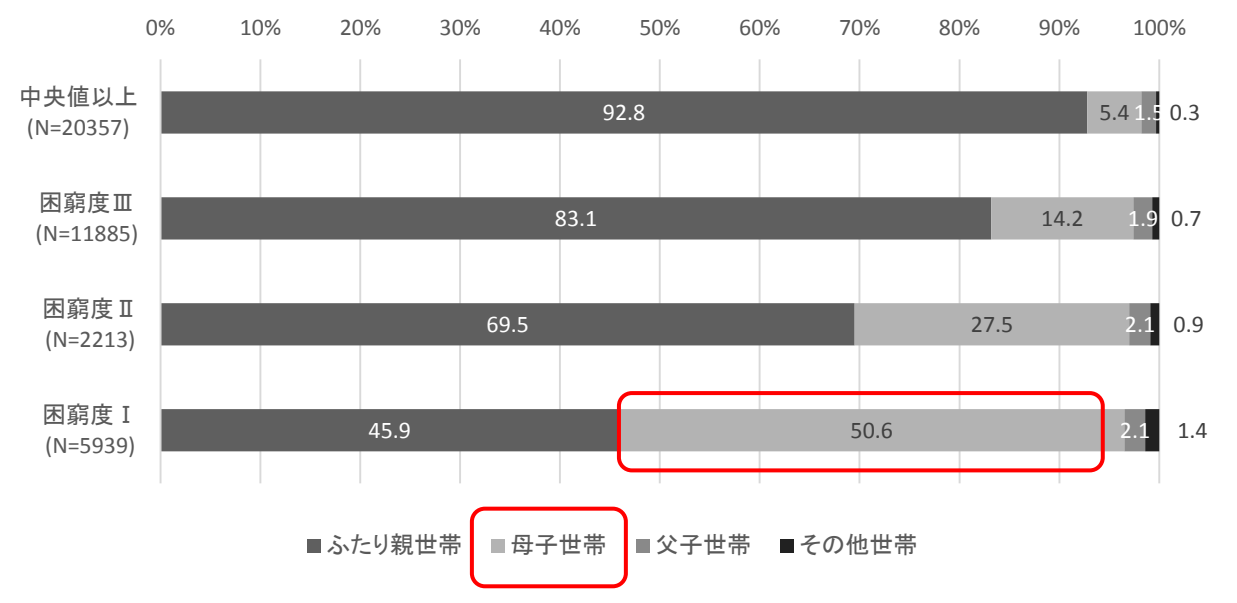


■調査結果から分かったこと

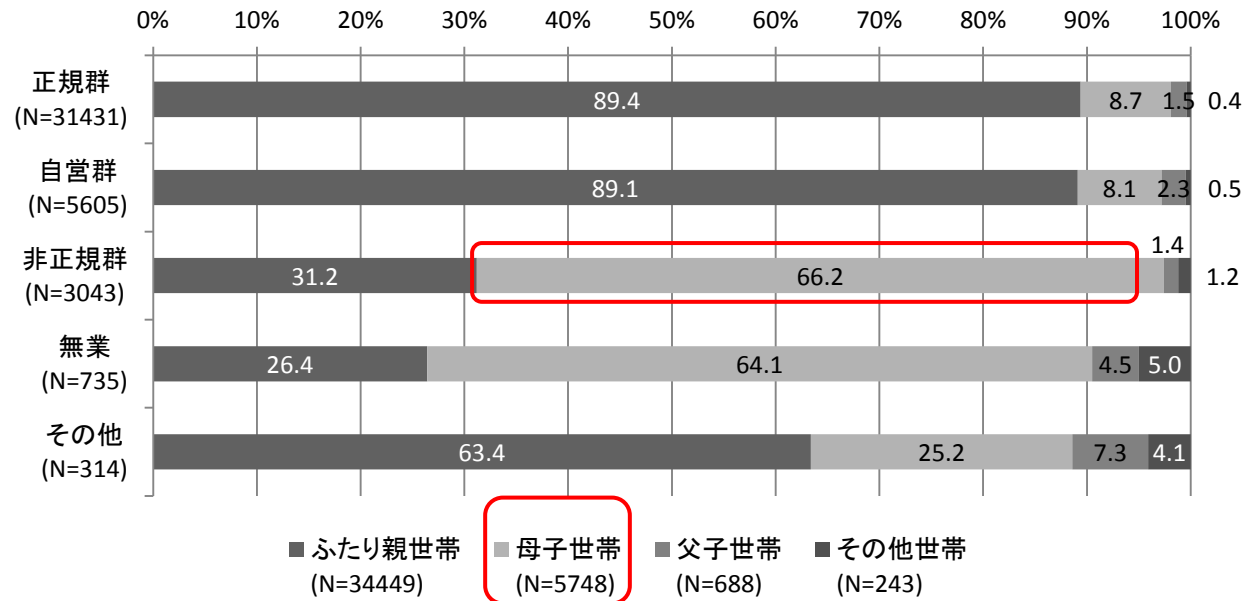
◇困窮度Ⅰの世帯における正規雇用の割合は約4割である。



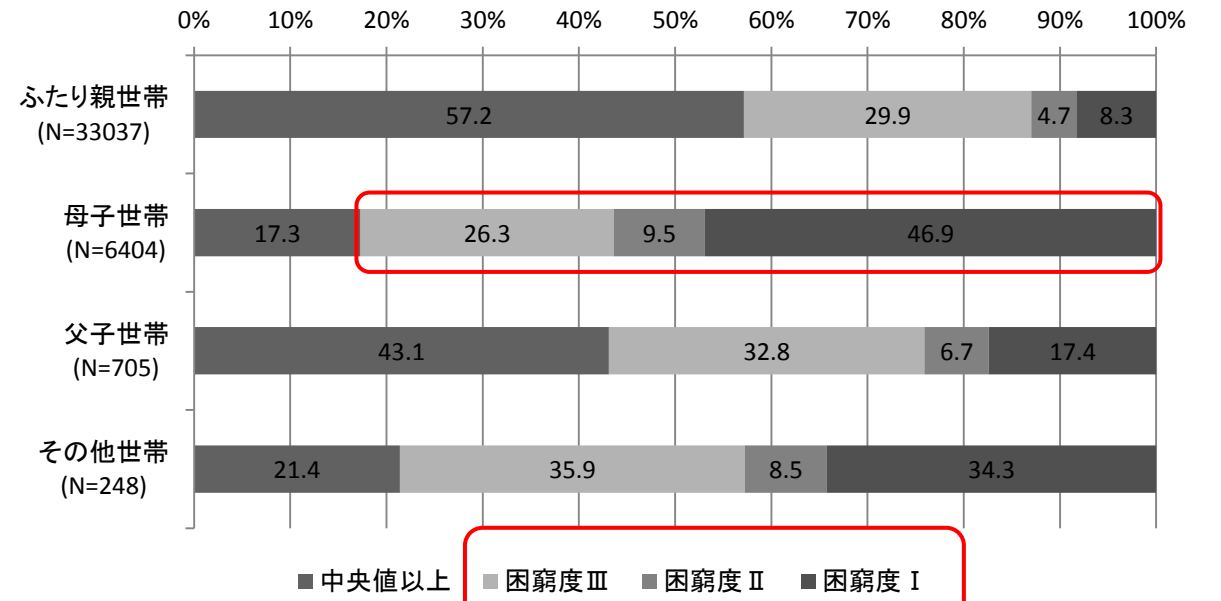
◇困窮度Ⅰの5割が母子世帯である。



◇非正規群に占める母子世帯の割合は約7割である。



◇母子世帯の約8割が等価可処分所得の中央値に満たない。



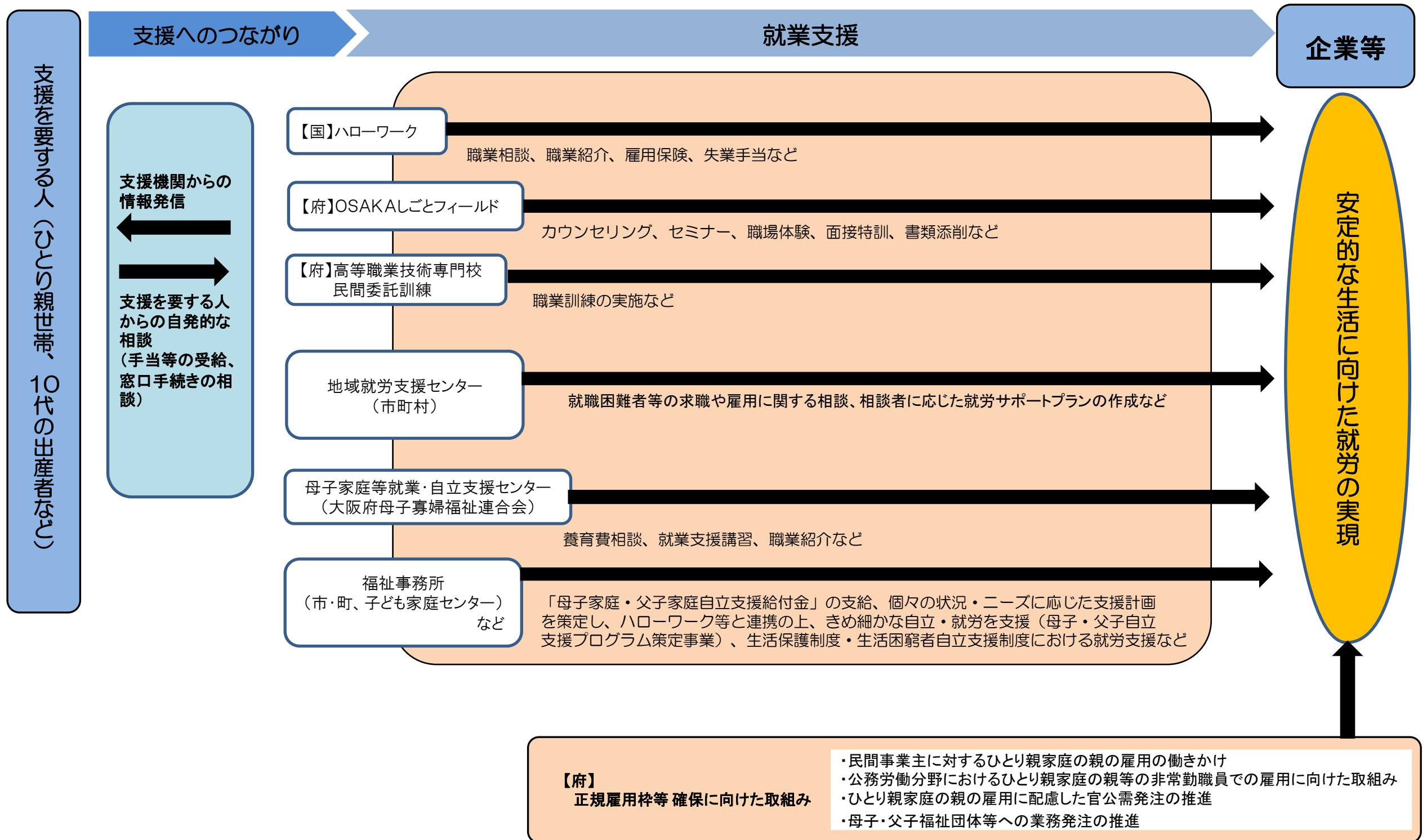
■ 現行の取組み

- ・ 家計・収入への支援としてひとり親世帯、生活困窮者を対象に様々な手当・給付金・貸付金制度などにより支援

事業	概要
生活保護制度	生活に困窮する国民に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。
生活困窮者自立支援制度	生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で包括的・個別的な支援を行い、早期の経済的自立を図る制度。 (自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業など)
生活福祉資金貸付制度	低所得者、障がい者や高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的として貸付を行う制度。 (実施主体：都道府県社会福祉協議会)
児童手当	家庭等の生活安定、児童の健全育成のための給付制度(中学校修了まで) 0～3歳未満 15,000円(月) 3歳～小学校修了まで 第一子・第二子 10,000円(月) 第三子以降 15,000円(月) 中学生 10,000円(月) 所得制限以上 5,000円(月)
児童扶養手当	児童の福祉増進を目的にひとり親家庭の養育者への給付制度(18歳未満まで) 1人目 (全部支給) 42,330円(月) (一部支給) 42,320円～9,990円(月) 2人目 最大10,000円(月)を加算 3人目以降 最大6,000円(月)を加算
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等に対し必要かつ償還可能な範囲内で、子どもの修学や親自身の就労の際に必要な知識技能を習得するための授業料等に充てる資金を貸し付けるもの。
福祉医療費助成 ・新子育て支援交付金	市町村が実施する医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭・障がい児)に対して補助。 乳幼児医療費助成については、新子育て支援交付金により市町村の取組を支援。
面会交流支援 (養育費確保)	子どもの健やかな成長を願って行う「面会交流」や、子どもの生活を支える「養育費」の取り決めが確実に遂行されるよう促進。
住宅の提供	子育て世帯への府営住宅の優先入居や特定優良賃貸住宅を活用した家賃補助を実施

■ 現行の取組み

・ 就業支援について、職業紹介を初め、就業相談や給付金・貸付金制度など、様々な取組みにより支援を実施



主な課題

(経済的支援について)

⇒資料1 P140・273

○直近半年間にできなかったことについてたずねたところ、困窮度Ⅰの世帯については、「電気・ガス・水道などが止められた」7.3%、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」11.7%、「電話など通信料の支払いが滞ったことがある」13.1%といった回答の割合が中央値以上の世帯と比較して高くなっており、生活面で大きな格差が存在。

○子どもについても、困窮度Ⅰの世帯においては、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」4.2%、「子どもの進路を変更した」4.6%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」28.8%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」27.0%といった回答の割合が中央値以上の世帯と比較して高くなっており、子どもの生活や将来に影響を与えていると考えられる。

⇒資料1 P157・273・274

○困窮度Ⅰの世帯については、「児童手当」93.9%、「就学援助制度」63.2%、「生活保護制度」8.4%、「児童扶養手当」76.0%となっており、困窮世帯において本来受けることができる支援を受けていないことが考えられ、各種制度の利用に向けた取組みとともに、支援が届いていない世帯を制度やサービスにつなげる仕組みが必要。

(就業支援について)

⇒資料1 P166・273

○雇用形態について、中央値以上の世帯では正規雇用が9割を占めるのに対して、困窮度Ⅰの世帯では正規雇用が約4割、非正規雇用や無業が約4割。

○安定した雇用を確保し、就労所得を増やすため、正規雇用に向けた就業支援が重要。なお、子育て世帯が安心して働くことができるよう、職場の環境整備も必要。

(ひとり親世帯への支援について)

⇒資料1 P157・166・273・274・282

○ひとり親世帯とりわけ母子世帯が経済的に厳しい状況であり、約4割が赤字であり、養育費を「受けている」と回答した割合は、困窮度Ⅰの世帯で12.2%(全体11.0%)にとどまっている。ふたり親世帯と比べて母子世帯では非正規雇用の割合が高く、困窮度Ⅰの世帯での約5割が母子世帯となっているため、ひとり親世帯への重点支援を検討すべきであり、就業支援と併せてひとり親家庭のニーズに即した支援施策との双方の充実が必要。

方向性

(経済的支援について)

- * 医療費助成など各種制度の利用を促すとともに、学校や地域で支援を要する子どもを発見し、支援につなぎ、見守る体制を強化することによって、セーフティネットでしっかりと支える仕組みを構築。
- * 経済的に厳しい状況に対応するため、生活保護が必要な方には確実に生活保護制度の利用を保障するとともに、生活困窮者自立支援制度や貸付等の支援制度との連携を図るなど、セーフティネットを効果的に活用して支援。

(就業支援について)

- * 求職者が安定した職に就くことができるよう、OSAKAしごとフィールドにおける就業・定着支援や、府立高等職業技術専門校等における職業訓練等を推進。
- * 府内市町村に設置されている地域就労支援センターにおける求職者と地域の企業等との就職マッチングに向けた支援機能を強化するため、就労支援コーディネータの資質向上等の支援を推進。
- * 生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等における就労に向けた支援や就労機会の提供などを推進。
- * 子育て世帯が安定して働き続けることができるよう、子育てに配慮した働き方への対応をはじめとする、職場の環境整備を進めるため、リーフレットの発行やセミナー等による啓発を推進。

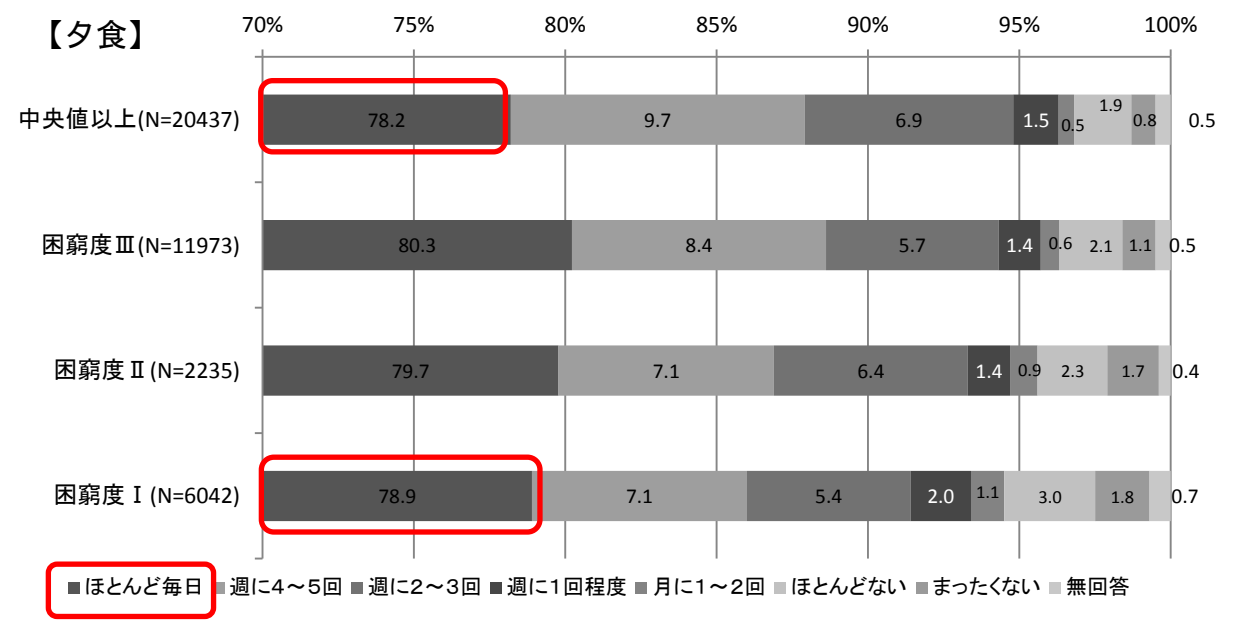
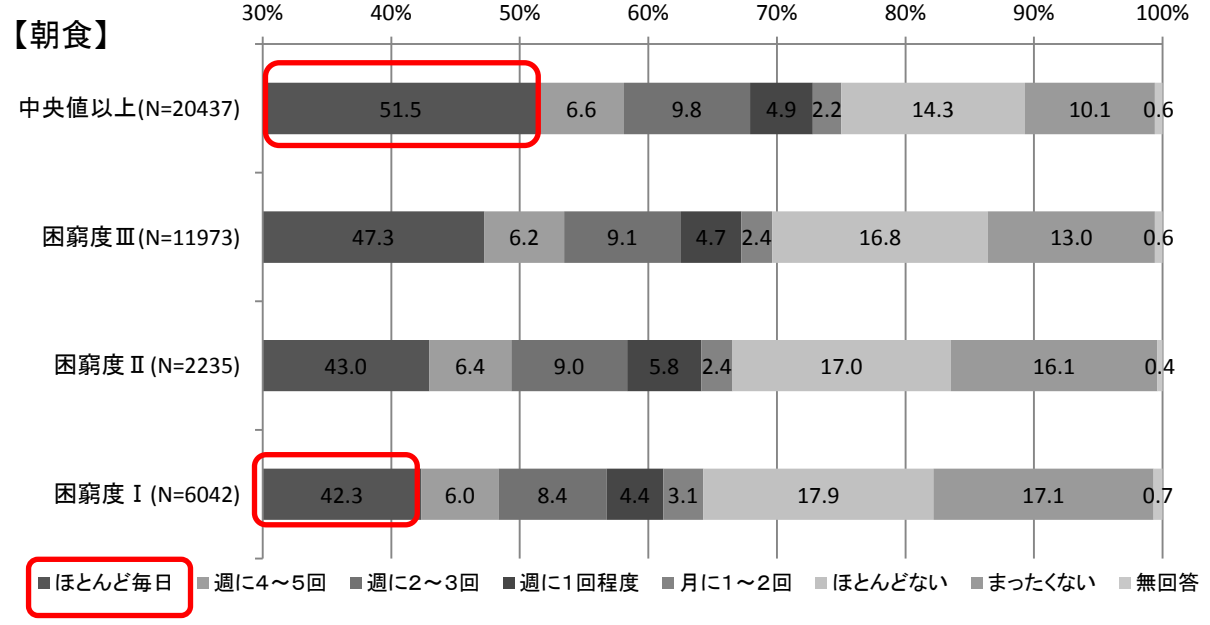
(ひとり親世帯への支援について)

- * ひとり親世帯の親が就労収入の増加に伴う可処分所得を着実に伸ばすため、児童扶養手当の所得制限限度額や、税制上の寡婦控除の見直しなどについて国に要望。
- * 養育費の確保が適切になされるよう離婚当事者への周知啓発の強化や、養育費相談に携わる相談員の資質向上とともに、養育費の立替払制度などの創設を国に要望。
- * ひとり親世帯に対する就業のあっせん及び職業訓練等の推進。
- * ひとり親世帯の親の就労機会創出のための支援として、民間事業主に対する雇用の働きかけや、ひとり親の雇用に配慮した官公需発注、母子・父子福祉団体等への業務発注の推進、公務労働分野における非常勤職員の雇用の拡大、一般市における非常勤職員の雇いを働きかけなどを推進。
- * 就業支援と併せてひとり親世帯のニーズに即した子育て・生活支援施策を推進するとともに、一般の子育て家庭等を対象とした労働施策(職業訓練など)において、ひとり親の優先枠を拡充するなど連携した取組みを推進。

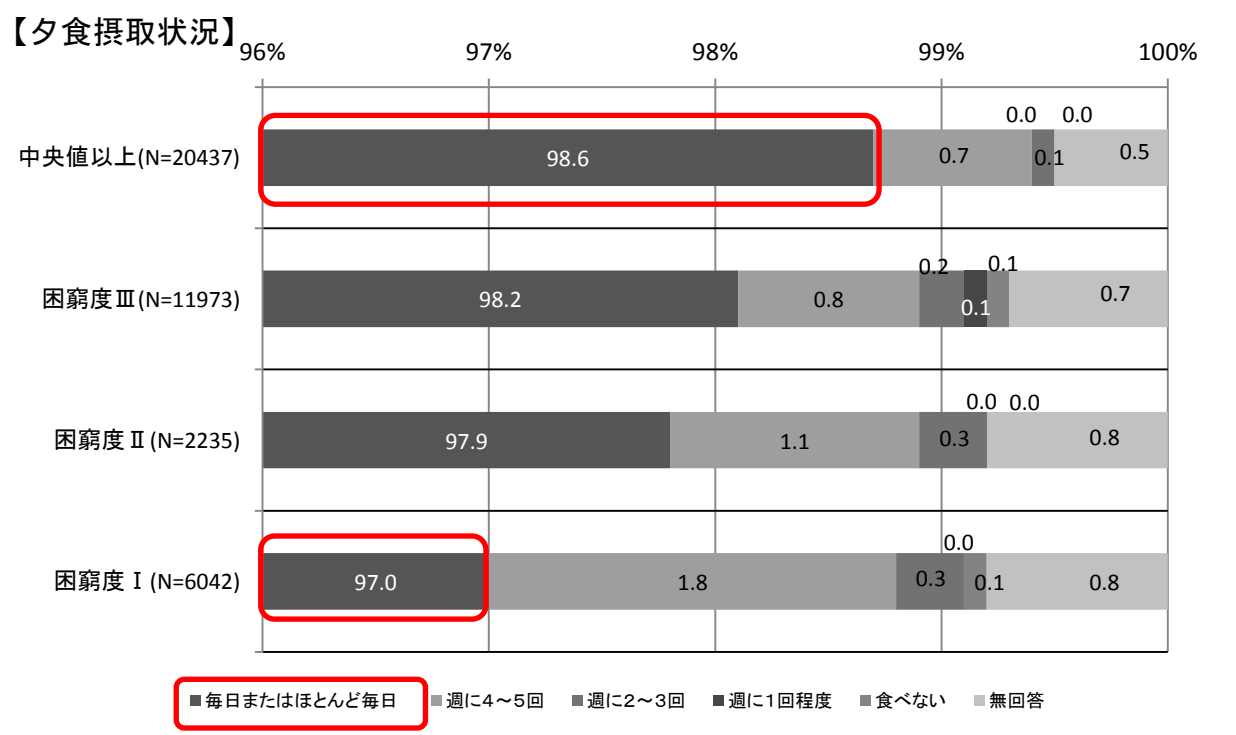
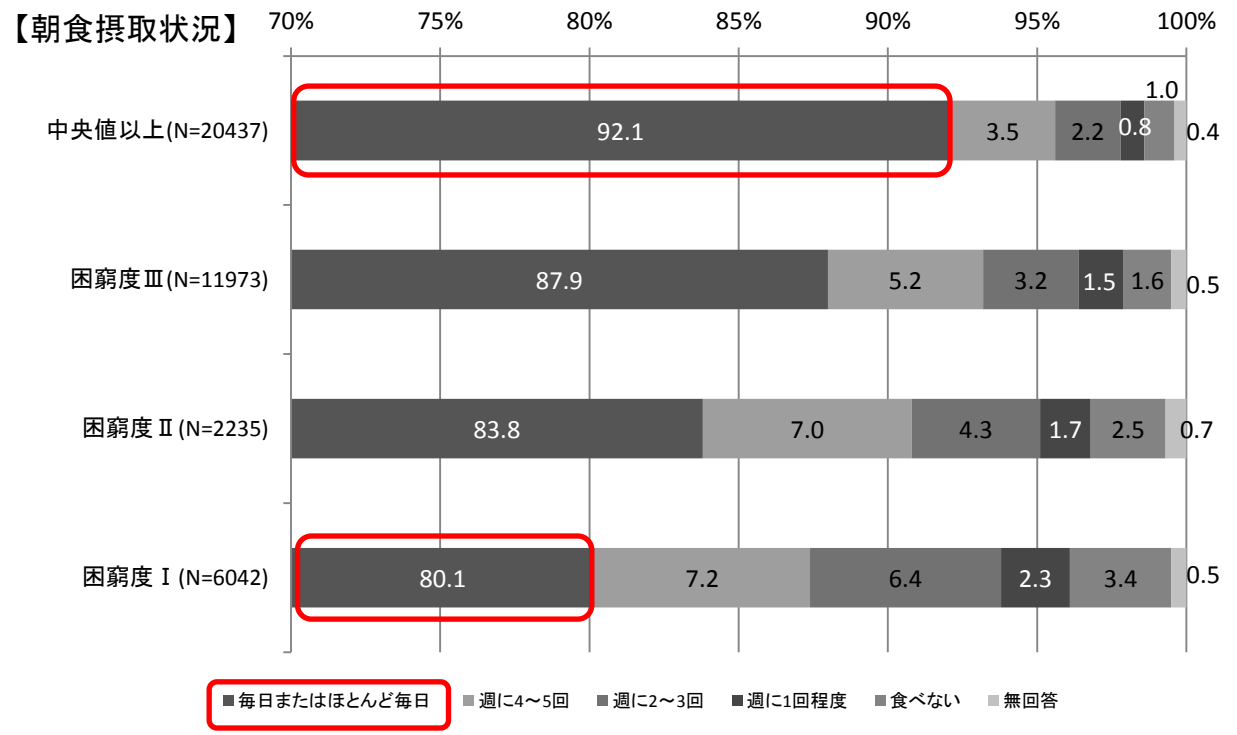
2. 食事に関すること

■調査結果から分かったこと

◇おうちの大人のひとと一緒に朝食をほとんど毎日食べると回答した割合が中央値以上、困窮度Ⅲで約5割、困窮度Ⅰ及び困窮度Ⅱで約4割
 ◇おうちの大人のひとと一緒に夕食をほとんど毎日食べると回答した割合は約8割



◇「毎日またはほとんど毎日」朝食を食べている割合は中央値以上及び困窮度Ⅲで約9割、困窮度Ⅰ及び困窮度Ⅱで約8割
 ◇「毎日またはほとんど毎日」夕食を食べている割合は約97～99%いる。



■ 現行の取組み

- ・第2次大阪府食育推進計画においては乳幼児期から高齢期までを通じた食育推進の取組みを位置づけ、生活習慣病予防をはじめ、健康づくりに向けた取組みを推進しており、特に子どもから若年期に重点をおいた取組方針の一つに共食を位置づけ、子どもへの食育を推進していく大切な時間や場であると考え、家族との共食を可能な限り推進。

幼年期（0－5歳）

少年期（5－15歳）

青年期（15－25歳）

.....

高年期
（65歳—）

【府・市町村：国との連携を図り、自主的な施策を策定・実施】

- ・府では第2次大阪府食育推進計画（平成24～29年度）の下、府民への啓発や教育機関等の取組みを支援
⇒乳幼児健診時の栄養指導、保育所・小学校・中学校・高校等への健康栄養に関する教材提供・講師派遣 等

【教育関係者等：食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割の下、あらゆる機会・場所を利用して積極的に食育を推進】

【保育所・幼稚園】

- ・食育計画等の下、栽培体験やクッキング等

【小学校・中学校】

- ・校内の指導体制整備、栄養教諭等による推進等

【高校・大学】

- ・生活習慣病予防対策、栄養表示の啓発等

【家庭：生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努める】

【食品関連事業者等関係：事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に努める⇒国や地方公共団体が実施する活動に協力】

- ・食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進、大阪産農林水産物の地産地消・大阪産品の利用促進 等

主な課題

⇒資料1 P195

○朝食の摂取については、困窮度が高いほど「毎日またはほとんど毎日」の割合が低い状況であり、食事をはじめとした生活習慣の確立が必要。

⇒資料1 P245・279

○おうちの大人の人と一緒に夕食を摂る割合については世帯の経済状況によって差は見られないが、おうちの大人の人と一緒に朝食を摂る割合は困窮世帯ほど低い状況。

○食事については、食事を摂るだけに限らず、親子と一緒に食事をするなかで関係を深めていくことができることから、子ども食堂のような取組みについても親子クッキング教室や、保護者の交流の場、子どもが親以外の大人と接する機会にするなど、地域の実情に応じ、子どもだけでなく保護者支援にも留意して行うことが必要。

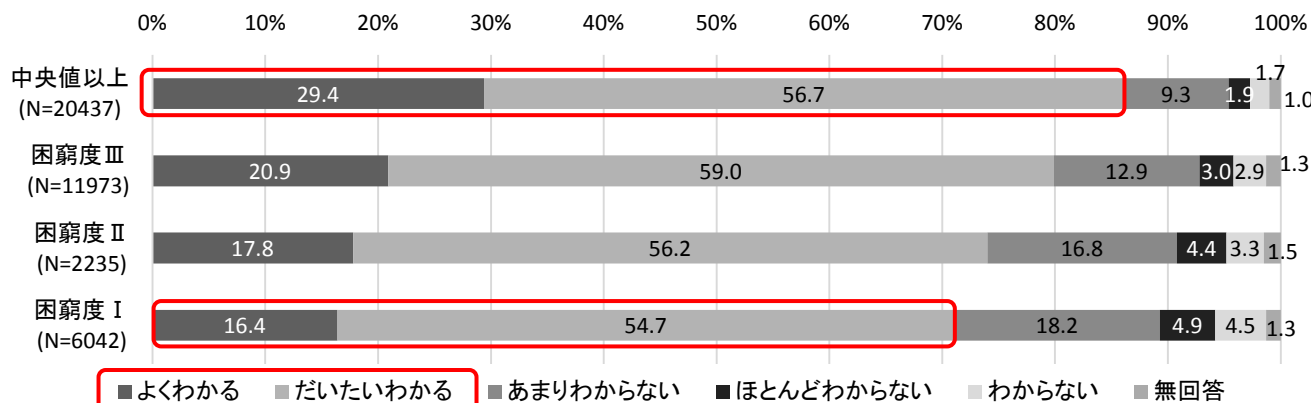
方向性

* 健全な食生活を確立するためには、個人や家庭で実践することが大切であるが、それだけで実現するのは難しい状況を踏まえ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進。

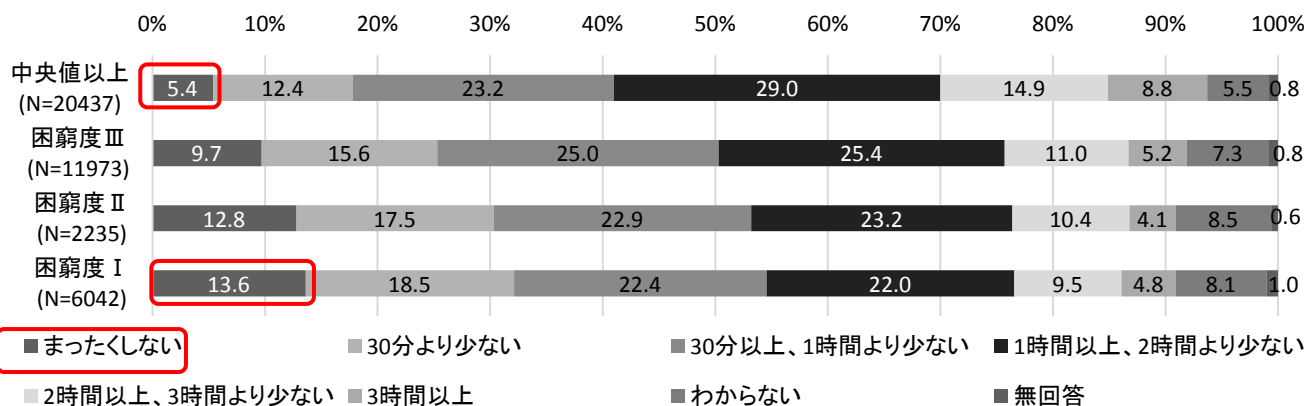
* たとえば、地域や家庭に居場所がない子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄れ、食事の提供等を行う「子ども食堂」のような居場所の整備をする際、親子や保護者どうしの交流など、保護者も含めた様々な効果の発揮という点にも留意していく。

■調査結果から分かったこと

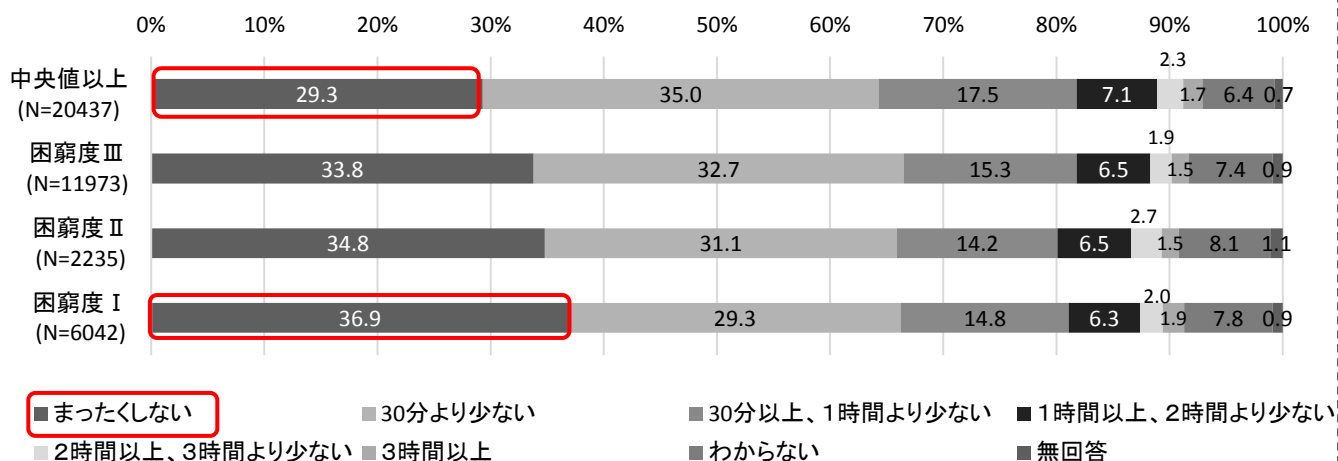
◇困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が低い。



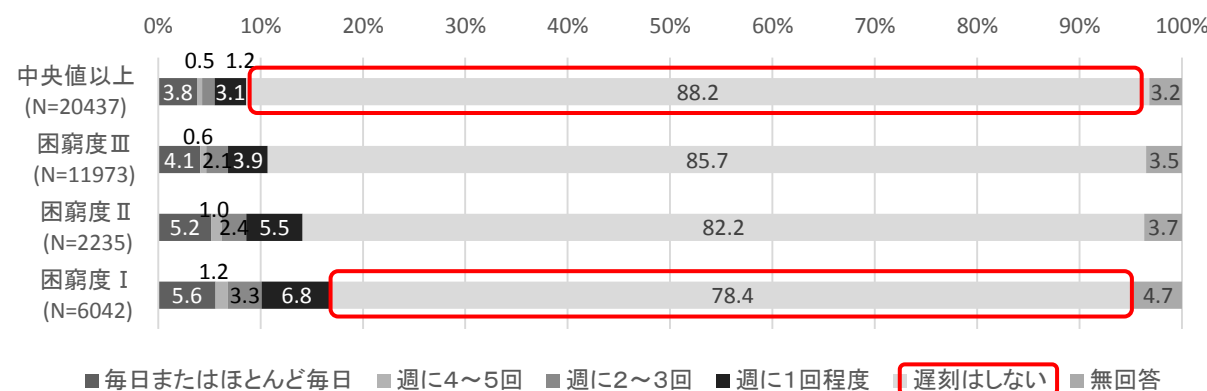
◇困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が高い。



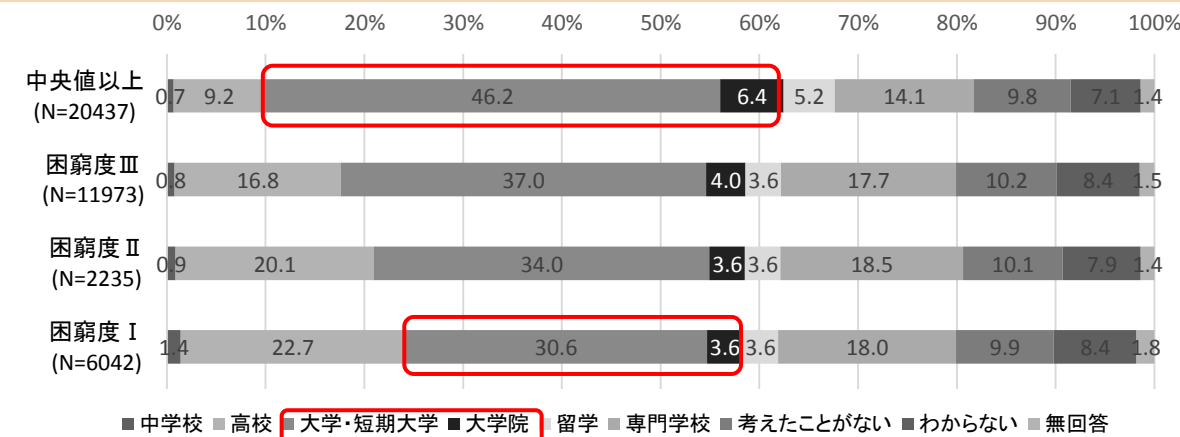
◇授業時間以外の読書について、困窮世帯ほど「まったくしない」の割合が高い。



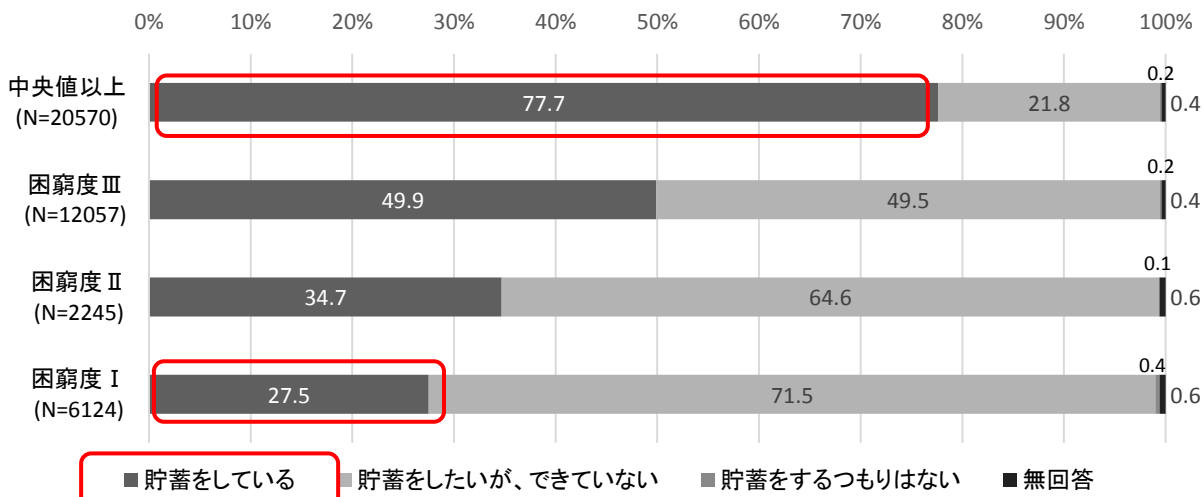
◇困窮世帯ほど遅刻する割合が高い。



◇子ども自身の進学希望について、困窮世帯ほど「大学・短大・大学院」の割合は低い。

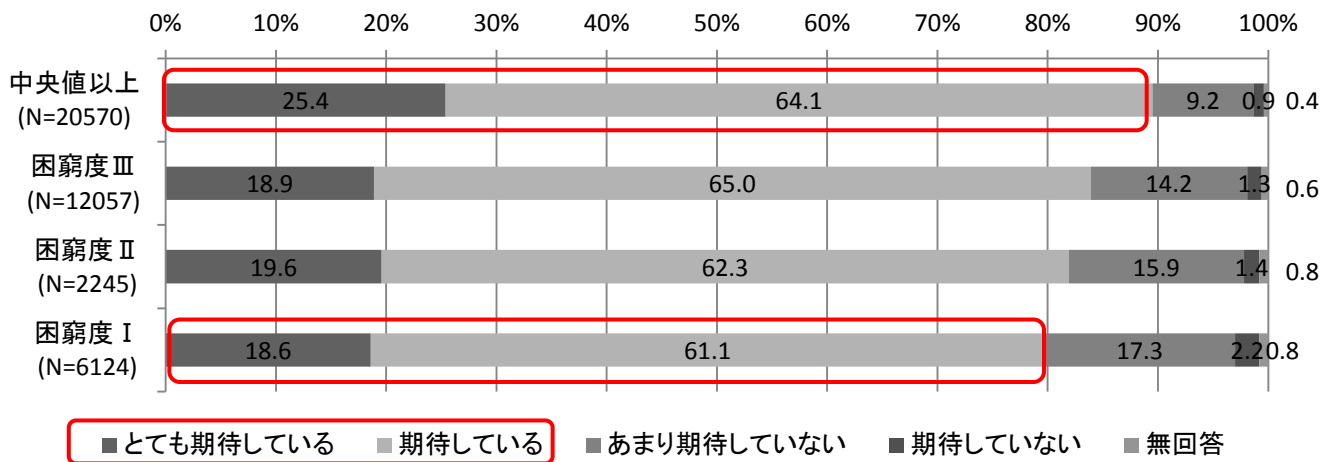


◇困窮世帯ほど子どもの将来のための貯蓄ができていない

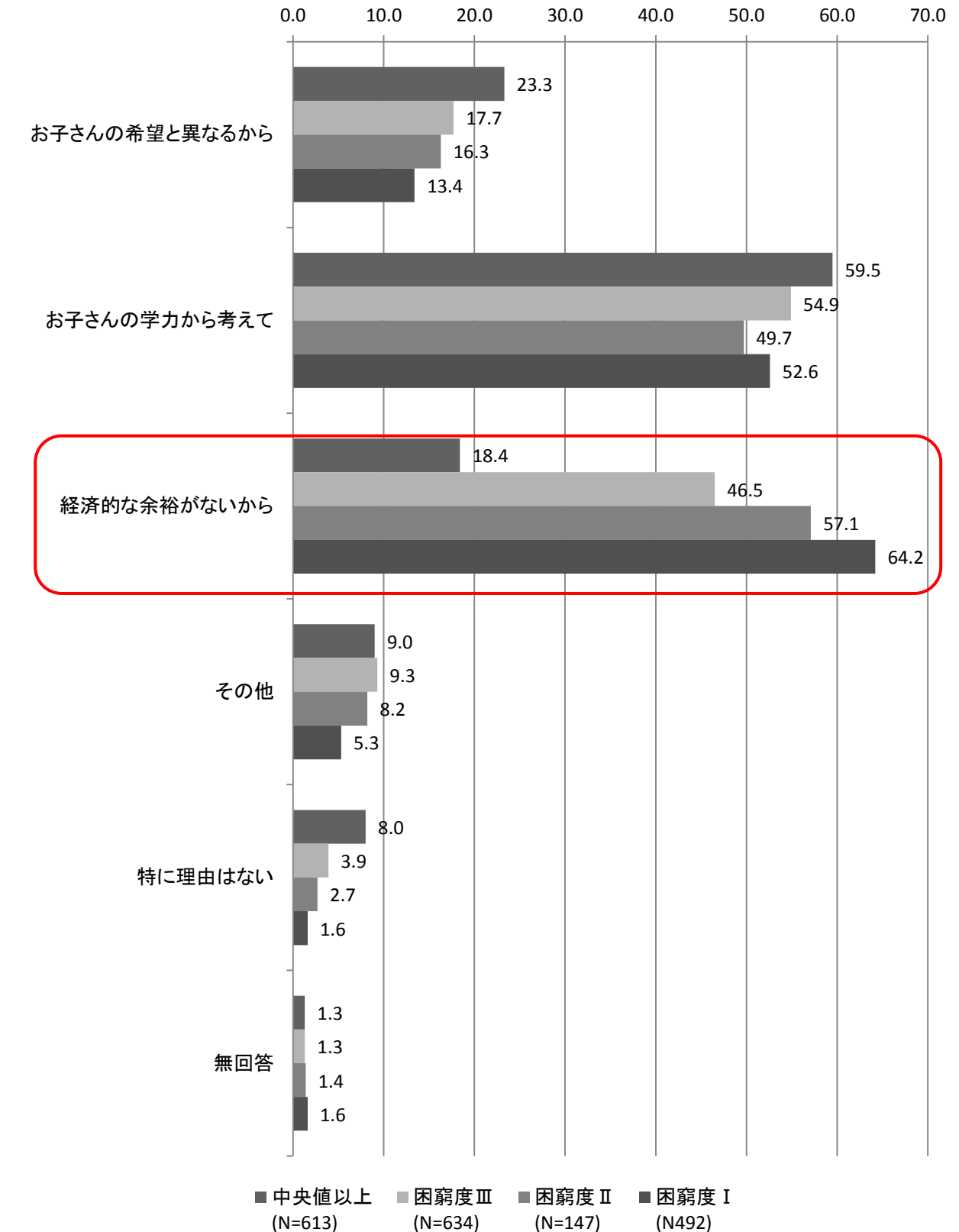


調査結果から分かったこと

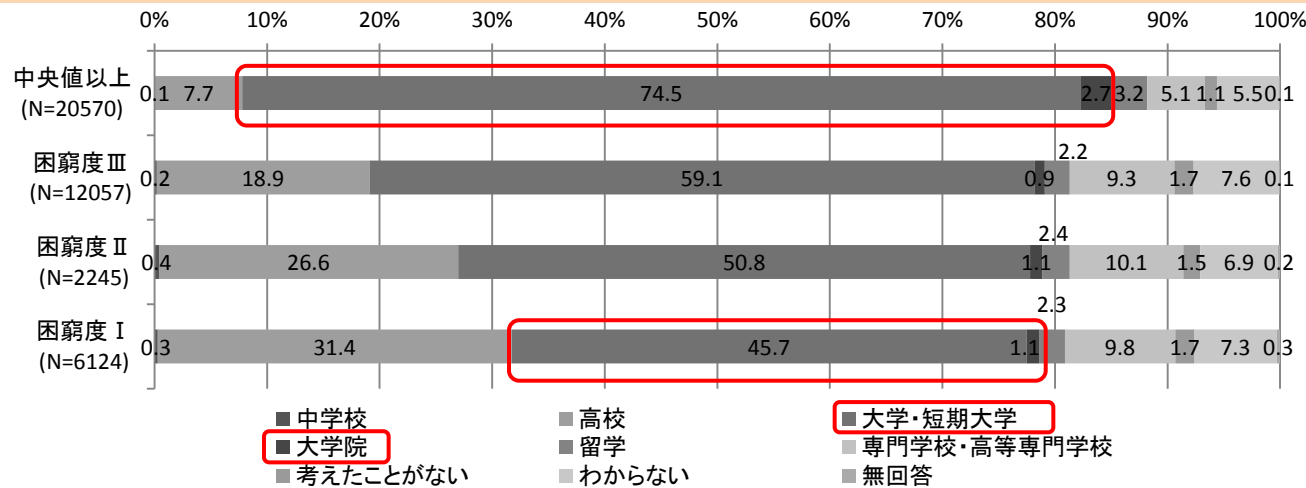
◇困窮世帯ほど子どもに対して「とても期待している」「期待している」割合が低い。



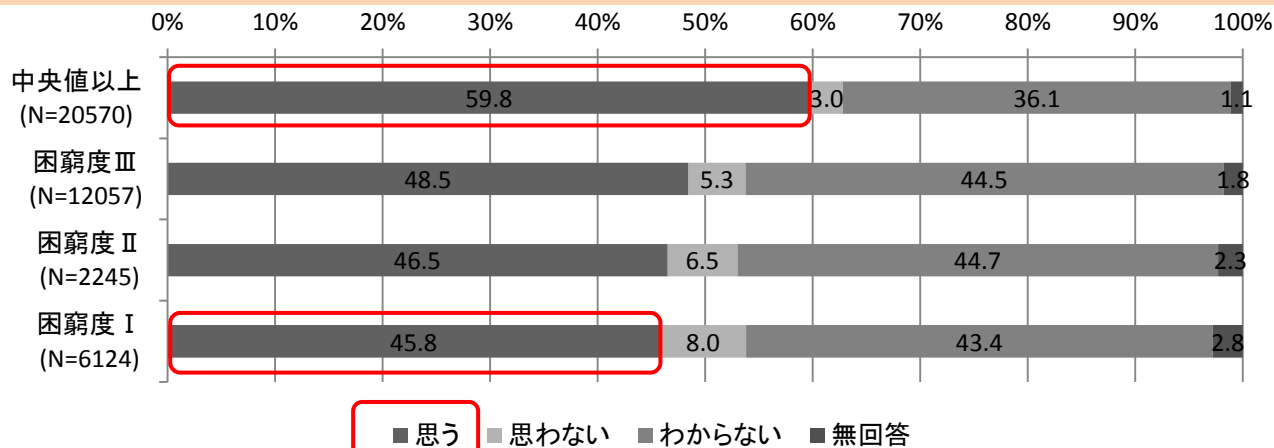
◇子どもの進学希望が実現できない理由については、困窮世帯ほど「経済的な余裕がないから」の割合が高い。



◇保護者の子どもの進学希望について、困窮世帯ほど「短期大学・大学・大学院」の割合が低い。



◇保護者の子どもの進学希望の実現について、困窮世帯ほどできると「思う」と回答した割合が低い。



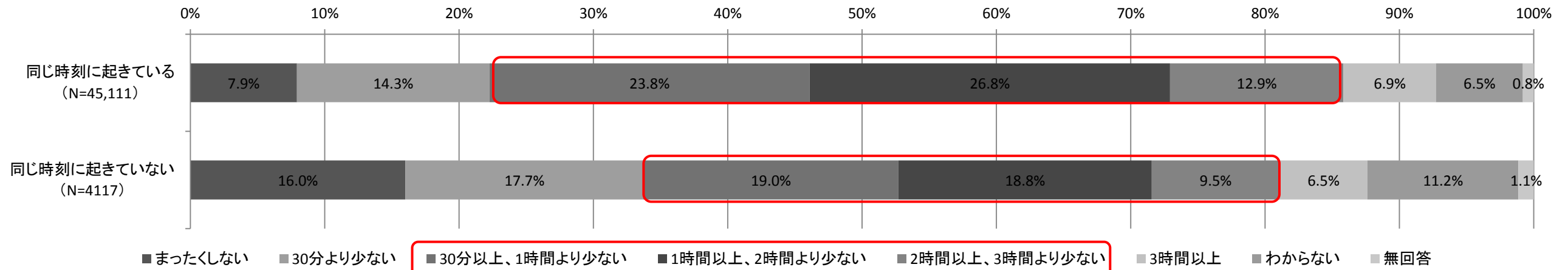
■調査結果から分かったこと

- ◇「同じ時刻に起きている」子どもの方が勉強時間が「30分以上、1時間より少ない」、「1時間以上、2時間より少ない」、「2時間以上、3時間より少ない」の割合が高い。
- ◇「毎日またはほとんど毎日」朝食をとる子どもの方が「30分以上、1時間より少ない」、「1時間以上、2時間より少ない」、「2時間以上、3時間より少ない」の割合が高い。

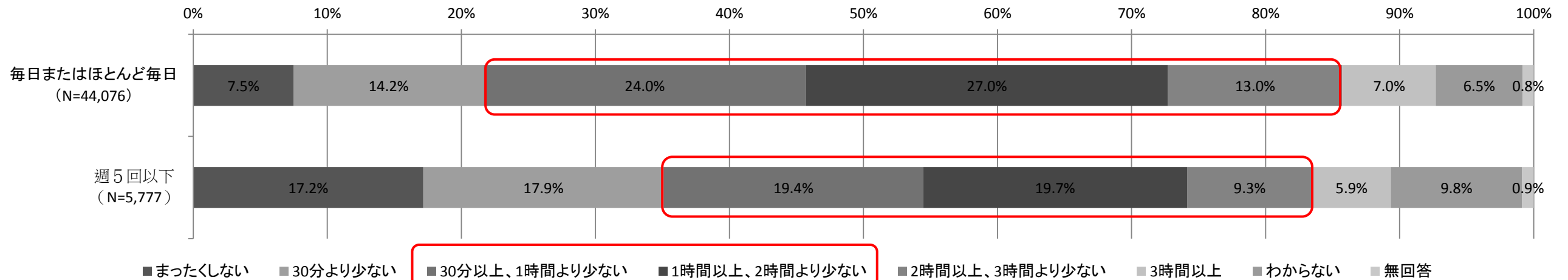
※「起床時間」と「朝食の頻度」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の勉強時間」とクロス集計を行った。

- (起床時間) 『同じ時刻に起きている』:「起きている」「どちらかと言えば、起きている」と回答した子ども
『同じ時刻に起きていない』:「あまり、起きていない」「起きていない」と回答した子ども
- (朝食の頻度) 『毎日またはほとんど毎日』:「毎日またはほとんど毎日」
『週5回以下』:「毎日またはほとんど毎日」以外

起床時間と授業以外の勉強時間の関係



朝食の摂取と授業以外の勉強時間の関係



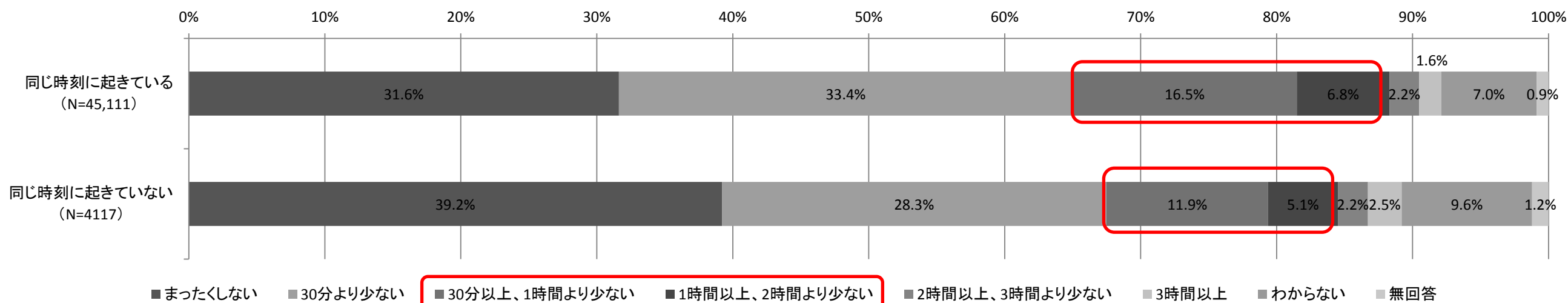
■調査結果から分かったこと

- ◇「同じ時刻に起きている」子どもの方が勉強時間が「30分以上、1時間より少ない」、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が高い。
- ◇「毎日またはほとんど毎日」朝食をとる子どもの方が「30分以上、1時間より少ない」、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が高い。

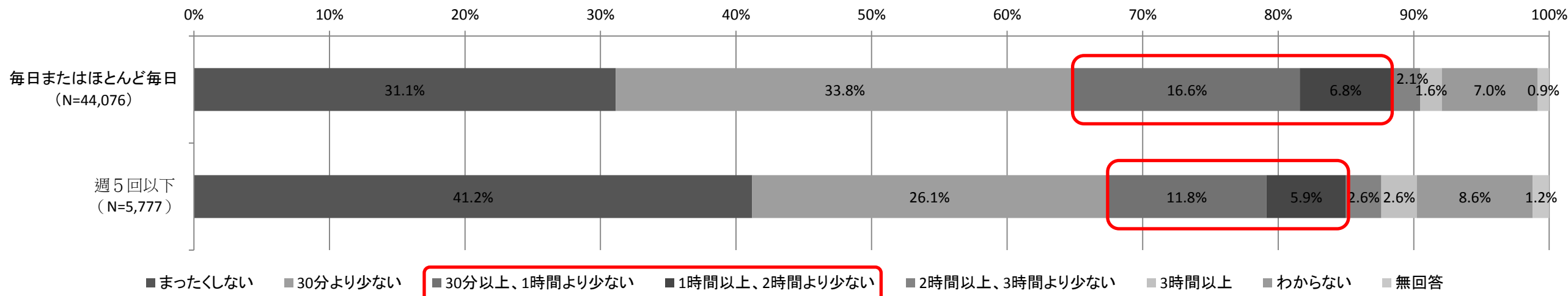
※「起床時間」と「朝食の頻度」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の読書時間」とクロス集計を行った。

- (起床時間) 『同じ時刻に起きている』:「起きている」「どちらかと言えば、起きている」と回答した子ども
『同じ時刻に起きていない』:「あまり、起きていない」「起きていない」と回答した子ども
- (朝食の頻度) 『毎日またはほとんど毎日』:「毎日またはほとんど毎日」
『週5回以下』:「毎日またはほとんど毎日」以外

起床時間と授業以外の読書時間の関係

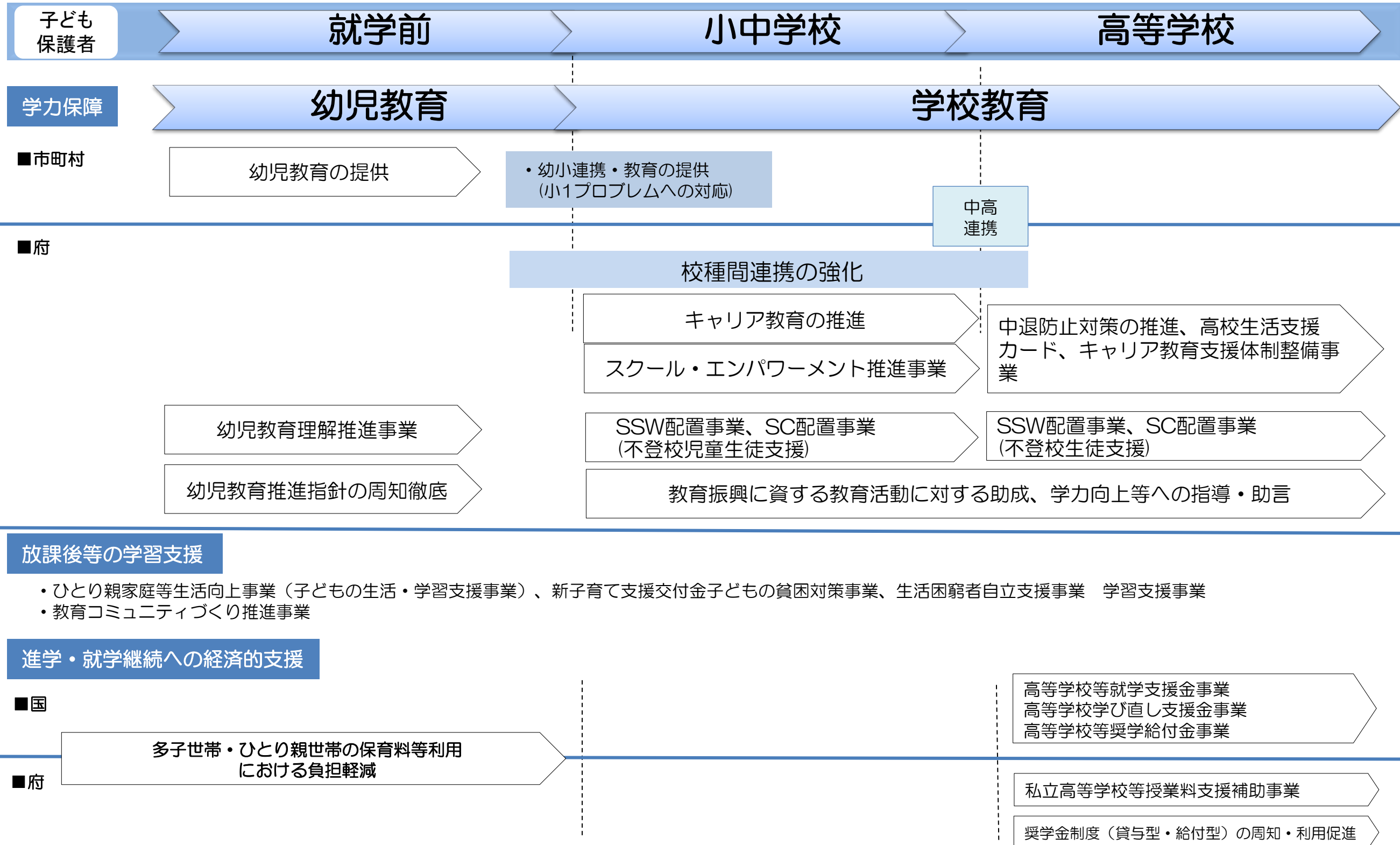


朝食摂取と授業以外の読書時間の関係



■ 現行の取組み

- 学力保障では、校種間の連携等を通じ、就学前から高等学校まで切れ目ない支援を実施。学力向上等に資する各施策に取り組むとともに、SSWやSCなどの福祉的人材の配置等を通じ、子どもが抱える課題の早期発見に取り組んでいる。
- 進学・就学継続への経済的支援では、主に奨学金の給付や制度の周知に取り組んでいる。



主な課題

(教育環境について)

⇒資料1 P245・280

○困窮している世帯ほど子どもの教育にかかる環境が整っていないため、子どもたちが安心して学習や進学希望をもつことができるような教育環境が必要。

⇒資料1 P280

○学校というすべての子どもが集まる場に、様々な事業や職種等を入れることにより学校生活を支援し、子どもの最善の利益を保障していくような取り組みが必要。

⇒資料1 P279

○格差・貧困が子どもにもたらす影響について、教職員の理解を深めることが必要。

(家庭教育について)

⇒資料1 P245・279

○「同じ時刻に起きていない」、「朝食を毎日食べない」など生活習慣が確立していない子どもの方が勉強や読書を「まったくしない」割合が多い。

これらの生活習慣は困窮世帯ほど確立していない傾向が見られるため、基本的な生活習慣の大切さや子どもとの会話の意義といった家庭教育の重要性を保護者に届ける施策が必要。

○親支援プログラム等の保護者支援については学校の場で行うことを検討する必要。

(地域の学習支援について)

⇒資料1 P280

○地域における学習支援については、地域の実情により実施場所の工夫や、勉強だけではなく、読書やニュースの話、社会体験、モデル提示など様々な要素を併せ持った支援が必要。

方向性

(教育環境について)

- * 子どもたちが多様な進路展望を持つことができるよう、キャリア教育を推進。また、多様な進学選択が可能となるように、奨学金制度等の周知・利用促進を引き続き実施。
- * 学校や地域で支援を要する子どもを発見し、支援につなぎ、見守る体制を強化することで、セーフティネットでしっかりと支える仕組みを構築。
- * 昼間保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を推進。
- * 様々な職業、経験を有する地域人材が、登下校の安全見守り、授業補助、放課後の学習支援等に参画し、子どもたちと交流している「学校支援地域本部」等の活動や、地域の方々の参画により放課後や土曜日等において、豊かな体験・交流に向けた活動が行われている「おおさか元気広場」の推進。
- * 府立高校においては、全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を充実。様々な課題を抱える生徒が多く在籍する府立高校にスクールソーシャルワーカー等を配置し、福祉や労働等の社会資源につなぐことで課題の解決を支援し、学校への定着を図る。
- * 中退防止対策として、作成した事例集の活用を図るとともに、効果的な取組みについてフォーラムを通じて府立高校に全体化する等、中退防止の取組みを推進。
- * 大阪府教育センターにおいて人権教育に関する研修のみならず、各種研修において、子どもの貧困を取り上げた研修を推進。

(家庭教育について)

- * 基本的な生活習慣の確立や子どもとのコミュニケーションの重要性について、「親学習」や「訪問型支援」により、保護者が「学び」「気づく」取組みを実施しているが、今後、取組みの更なる実施拡大や内容の充実を図る。
- * 学校に保護者が集まる機会を捉え、地域人材による「親学習」を実施しており、子育てについて「学び」「気づく」機会となるとともに、保護者同士のつながりづくりの場となっているが、今後、更なる実施拡大、内容の充実を図る。

(地域の学習支援について)

- * 地域の実情に応じた学習支援が実施できるよう交付金等の活用により市町村を支援。
- * 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業(任意事業)では、「学習支援」、「居場所の提供」、「親に対する養育支援」、「居場所づくり」、「家庭訪問」など様々な支援メニューがあり、府としては、府内の各自治体に対して、学習支援事業の取組み促進や広域支援を引き続き推進。

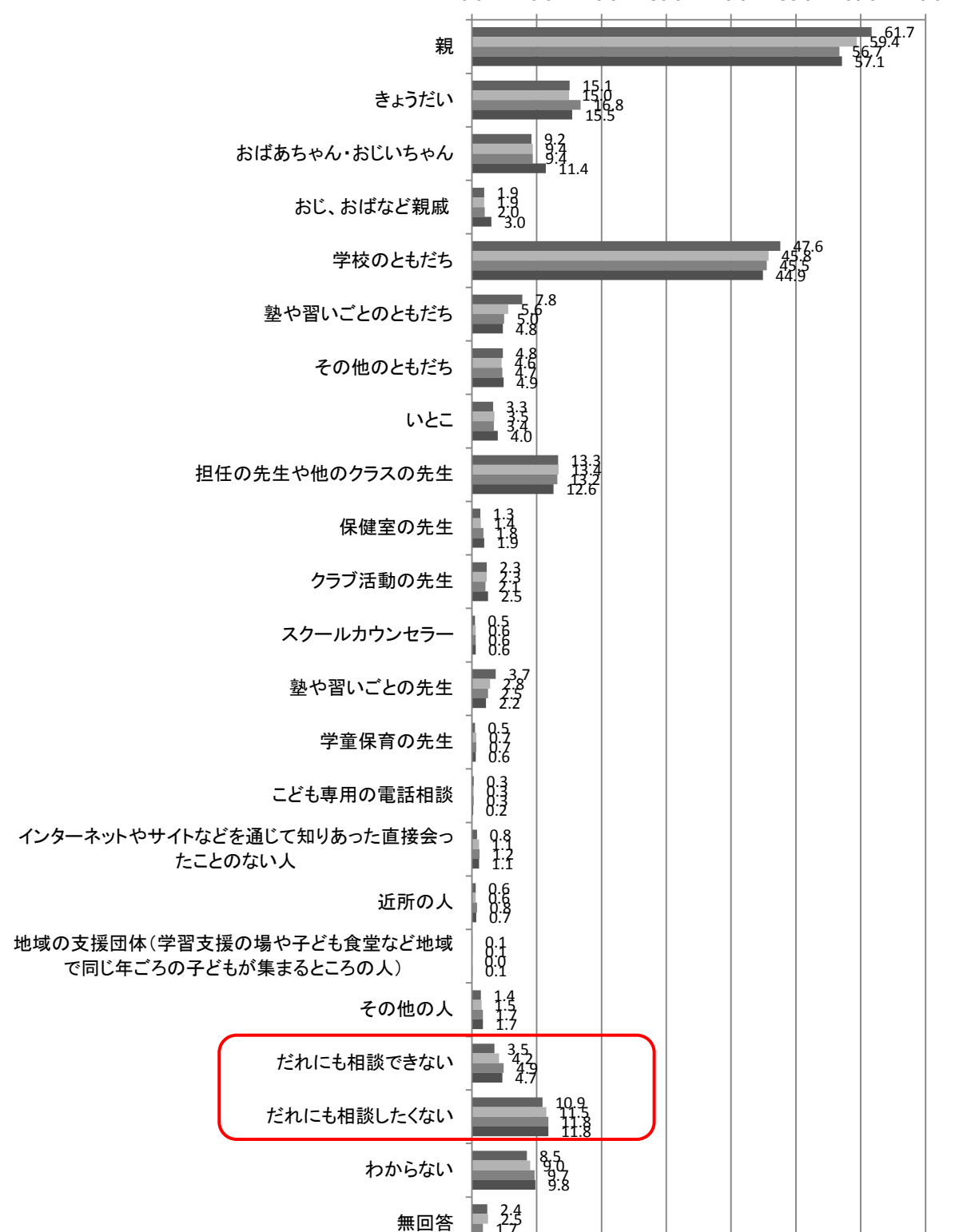
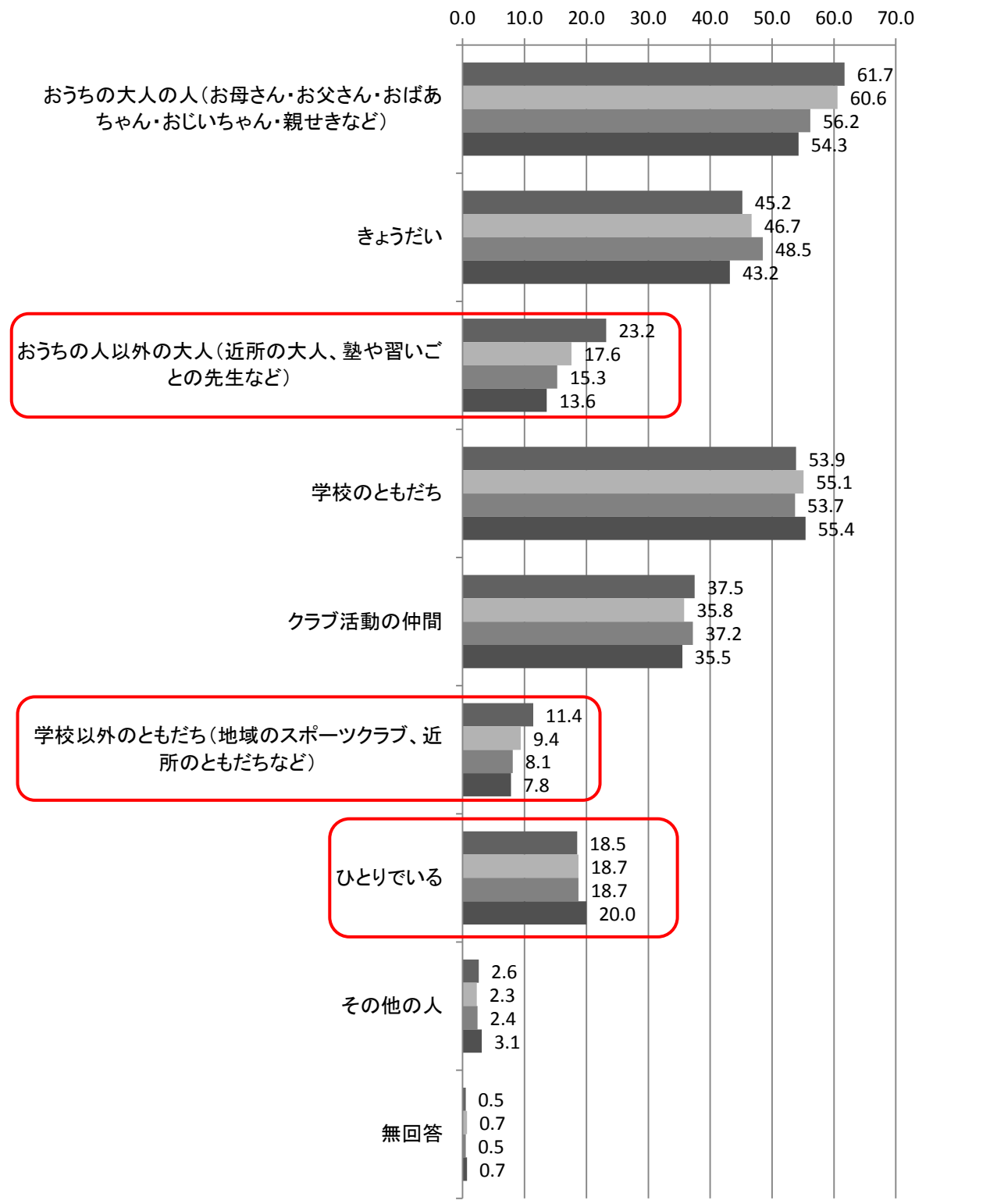
※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP44～45を参照

4. 子どものつながりに関すること

■ 調査結果から分かったこと

◇放課後ひとりである子どもについては、困窮度に関わらず約2割。困窮度が高いほど、おうち以外の大人や学校以外の友だちと過ごす割合は低い。

◇誰にも相談できない（したくない）は、困窮度との関連性が見られない。

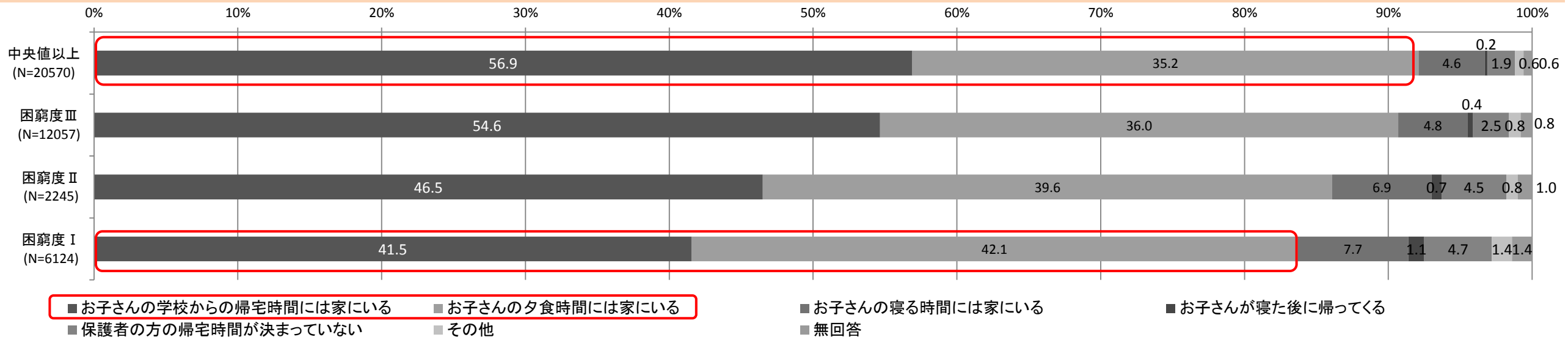


■ 中央値以上(N=20437) ■ 困窮度Ⅲ(N=11973) ■ 困窮度Ⅱ(N=2235) ■ 困窮度Ⅰ(N=6042)

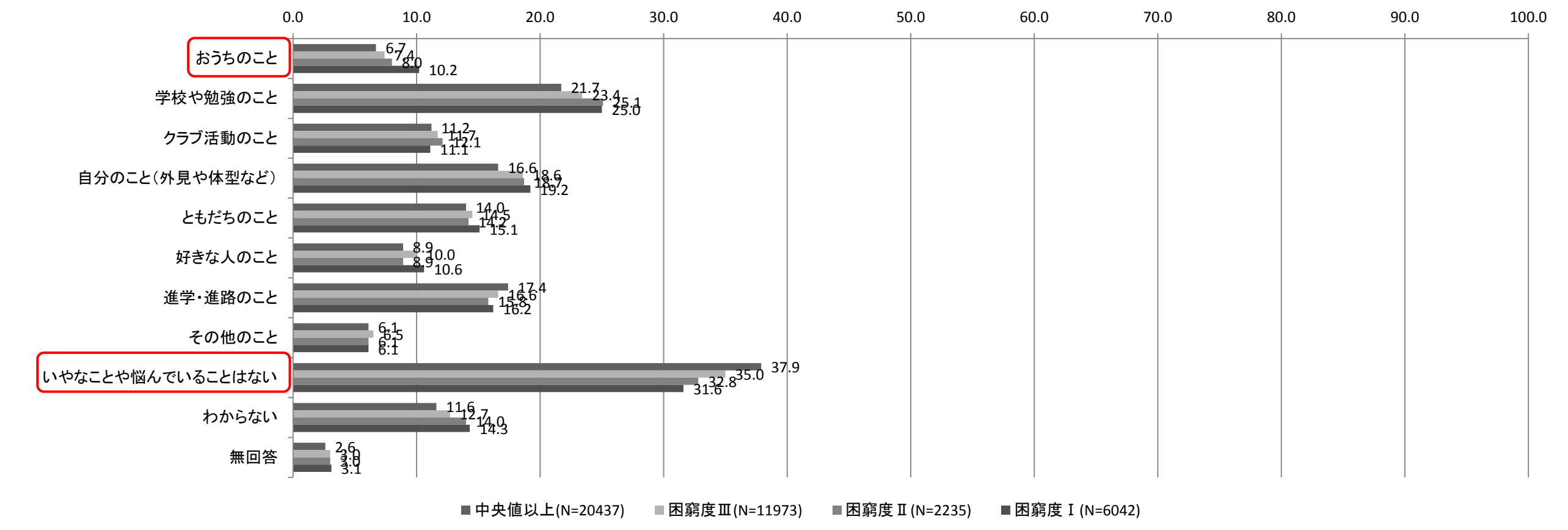
■ 中央値以上(N=20437) ■ 困窮度Ⅲ(N=11973) ■ 困窮度Ⅱ(N=2235) ■ 困窮度Ⅰ(N=6042)

■調査結果から分かったこと

◇困窮世帯ほど保護者の家にいる時間について、「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」「お子さんの夕食時間には家にいる」割合が少ない。



◇困窮度が高いほど「おうちのこと」で悩んでおり、「嫌なことや悩んでいることがない」の割合が少ない。7割近くの子どもが何らかの悩みを持っている。



■ 現行の取組み

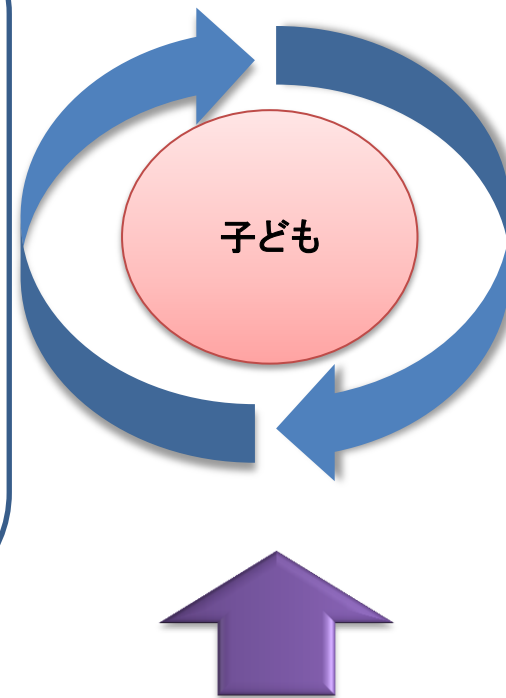
- ・次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進め、これらの取組みを通じて、すべての就学児童がいきいきと活動できるよう、多様な居場所を確保している。
- ・また、高校における困難を有する生徒の支援に関わる機関の連携により、生徒や家庭に対して支援を行う体制の構築と、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校の防止を図っている。
- ・さらに、地域における子どもの居場所づくりや学習支援などをあわせて行い、多様な形で支援を行っている。

学 校

- ・放課後児童健全育成事業
(放課後児童クラブ)
- ・教育コミュニティづくり推進事業
(おおさか元気広場)
- ・高校内におけるプラットフォームの構築
高校における困難を有する生徒の支援に関わる
機関の連携強化

地 域

- ・ひとり親家庭等生活向上事業
(子どもの生活・学習支援事業)
- ・新子育て支援交付金
子どもの貧困対策事業(日常生活支援・学習支援)
居場所づくり事業・絵本で育む子どもとのふれあい事業
⇒市町村での学習支援や食事提供も可能な居場所づくり、
読書活動を支援
- ・学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)
学習支援、居場所の提供、進路相談等、高校中退防止のための支
援、親に対する養育支援、その他貧困の連鎖の防止に資すると認め
られる支援 (※福祉事務所設置自治体での任意事業)



見守り・支援

地域における支援

民生委員・児童委員、主任児童委員、CSW、NPO法人、地域住民・ボランティアなど

主な課題

⇒資料1 P270・280

○放課後ひとりである割合は困窮状況に関わらず、いずれにおいても2割近いことや、7割近くの子どもが何らかの悩みを持っている状況を踏まえ、子どもが悩みを抱えて孤立することがないように、家族や親類以外の様々な人とも接する機会を持てるようにすることが必要。

方向性

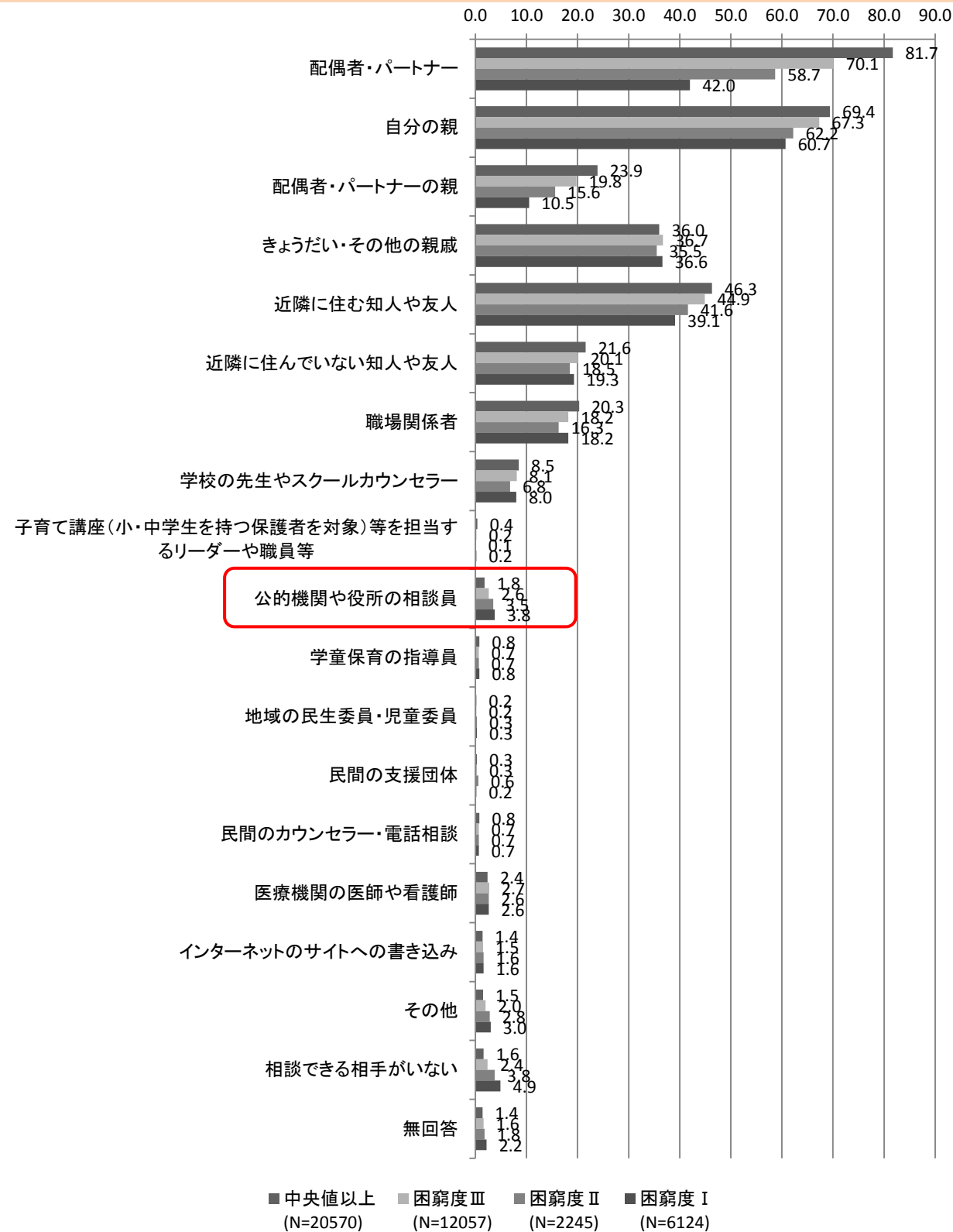
- * 学校や地域で支援を要する子どもを発見し、支援につなぎ、見守る体制を強化することで、セーフティネットでしっかりと支える仕組みを構築。
- * 学校や地域の様々な活動や取組みを通して、地域の子どもや大人とのつながりや体験活動に取り組むとともに、地域や家庭に居場所がない子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供等を行う「子ども食堂」のような居場所の整備を促進。また、取組みにあたっては、民間の協力を得て、子ども食堂への食材提供や、地域で活動する団体の相互交流を図る「子ども食堂サミット」のような場の設定をするなど、公民連携による取組みを推進。
- * 昼間保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を推進。
- * 様々な職業、経験を有する地域人材が、登下校の安全見守り、授業補助、放課後の学習支援等に参画し、子どもたちと交流している「学校支援地域本部」等の活動や、地域の方々の参画により放課後や土曜日等において、豊かな体験・交流に向けた活動が行われている「おおさか元気広場」の推進。

5. 親への相談支援に関すること

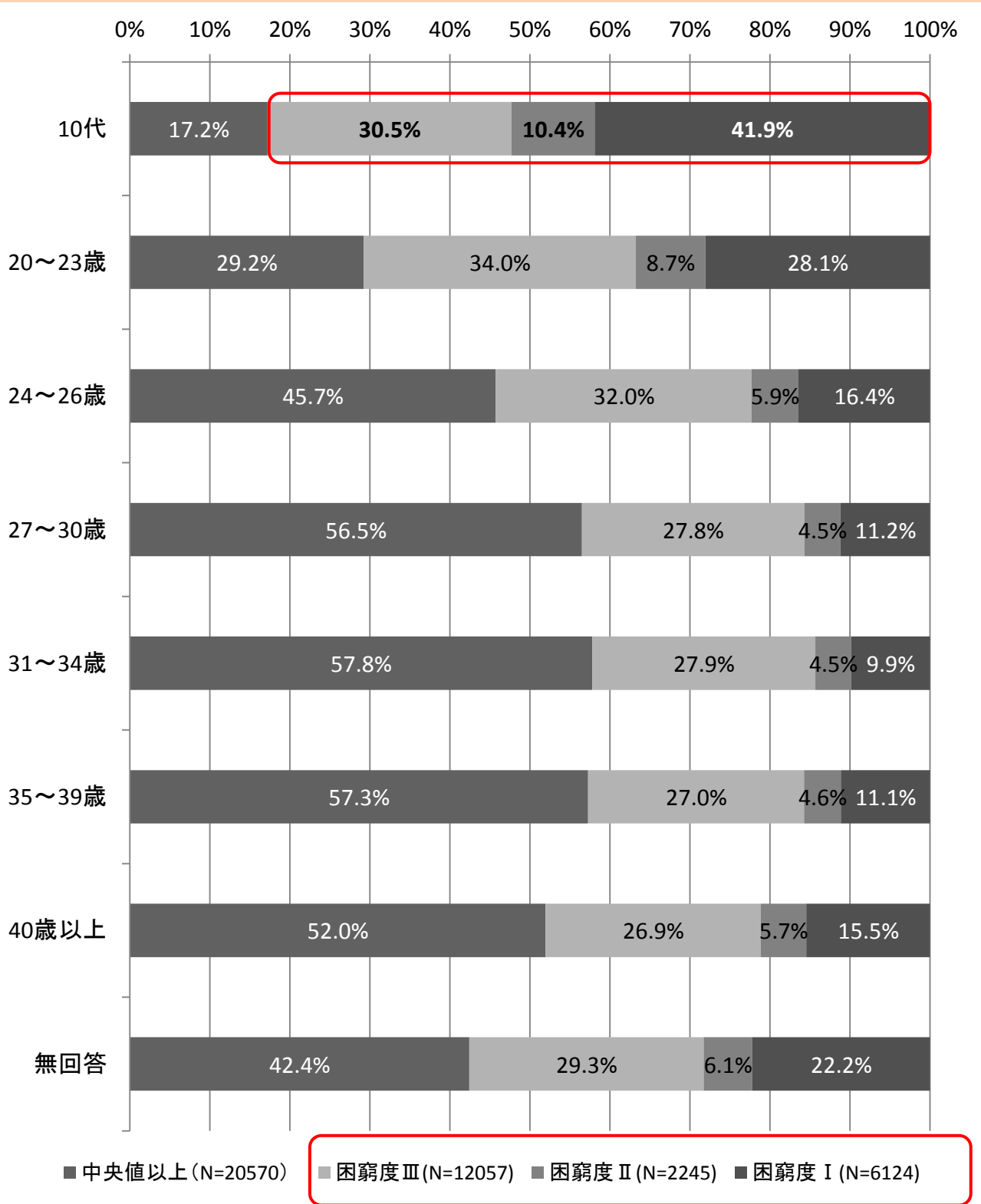
※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP48～49を参照

■調査結果から分かったこと

◇保護者の相談相手については、公的な機関への相談割合が低い。

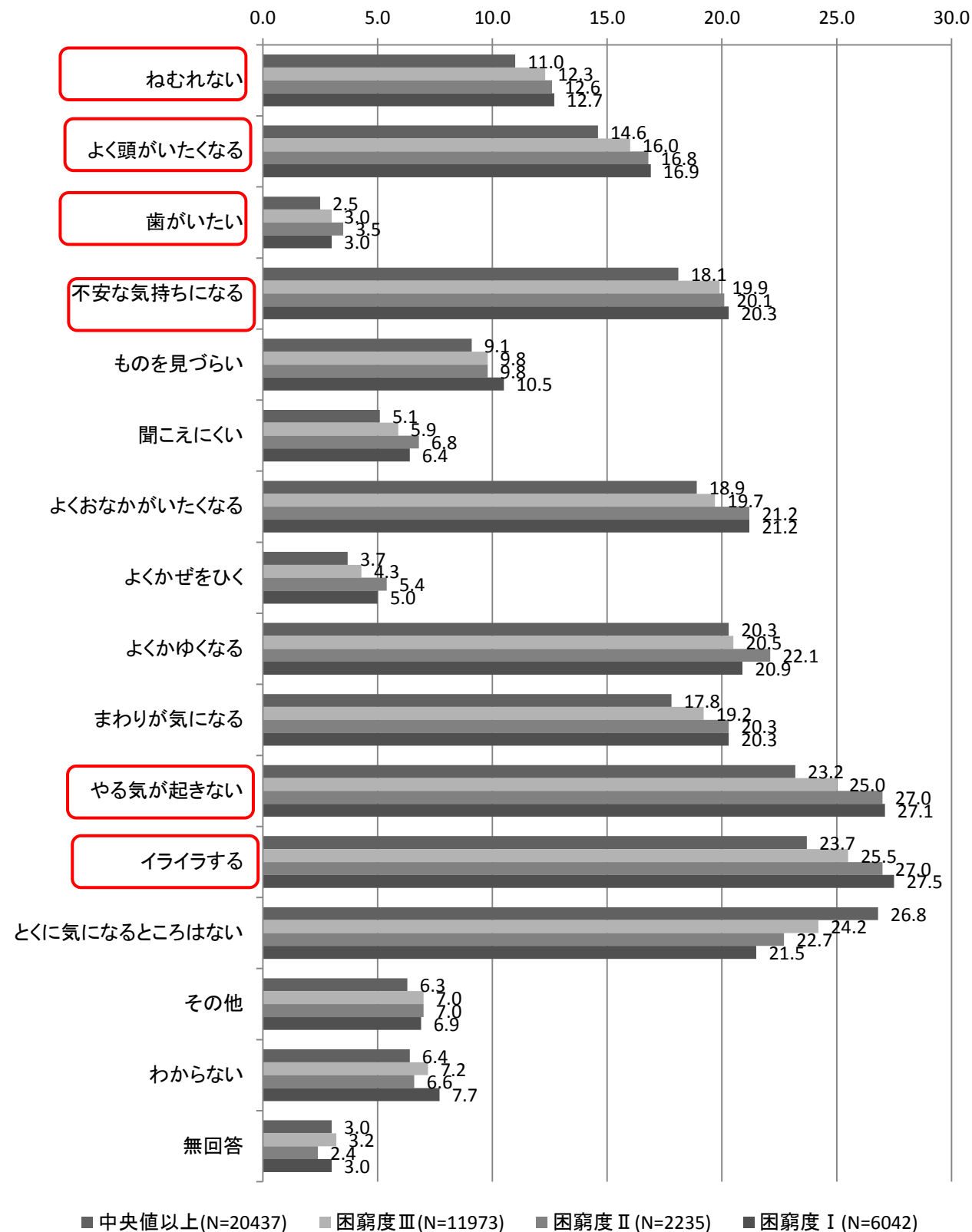


◇はじめて親になったのが10代の場合、困窮度が高い層が8割を超える。

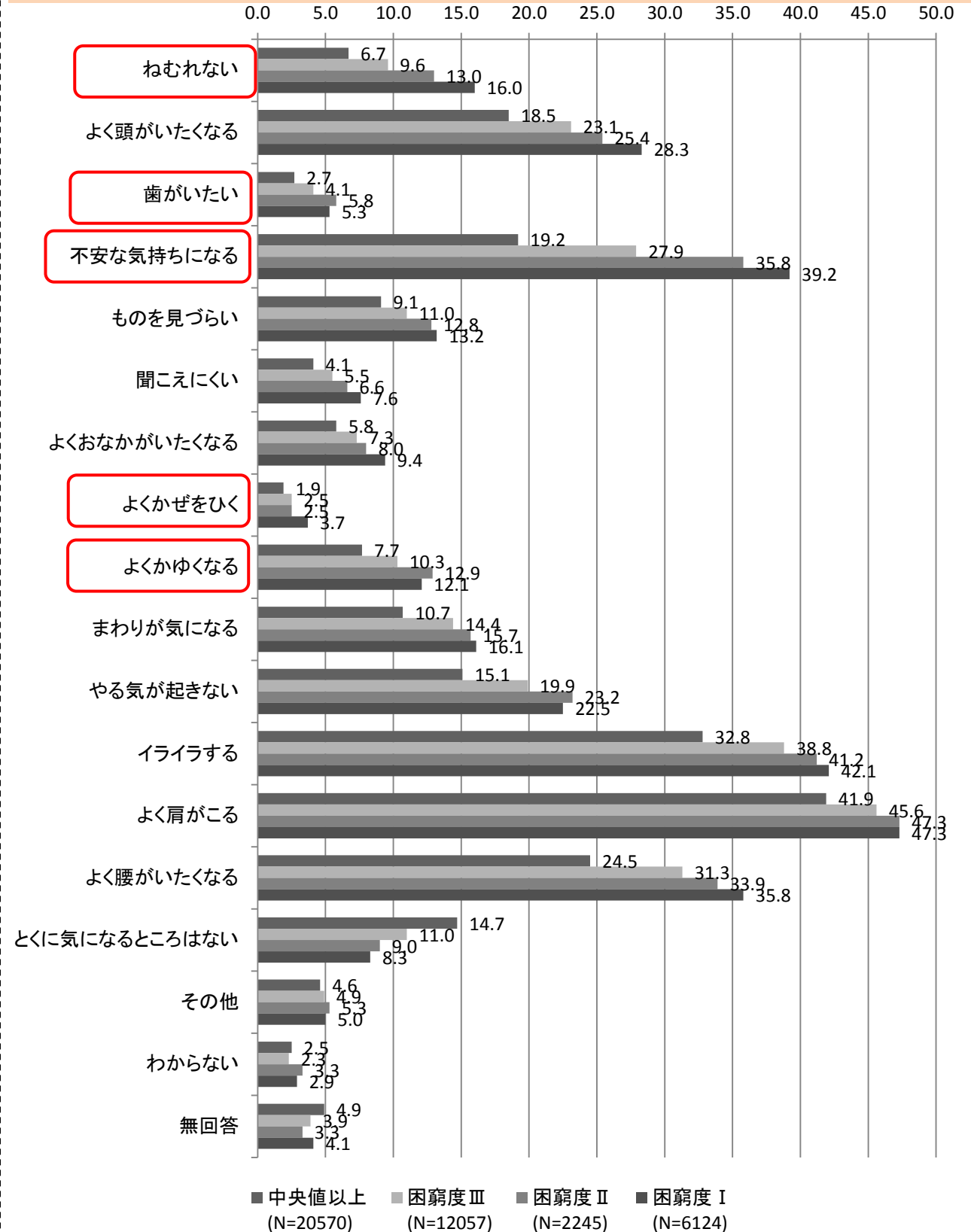


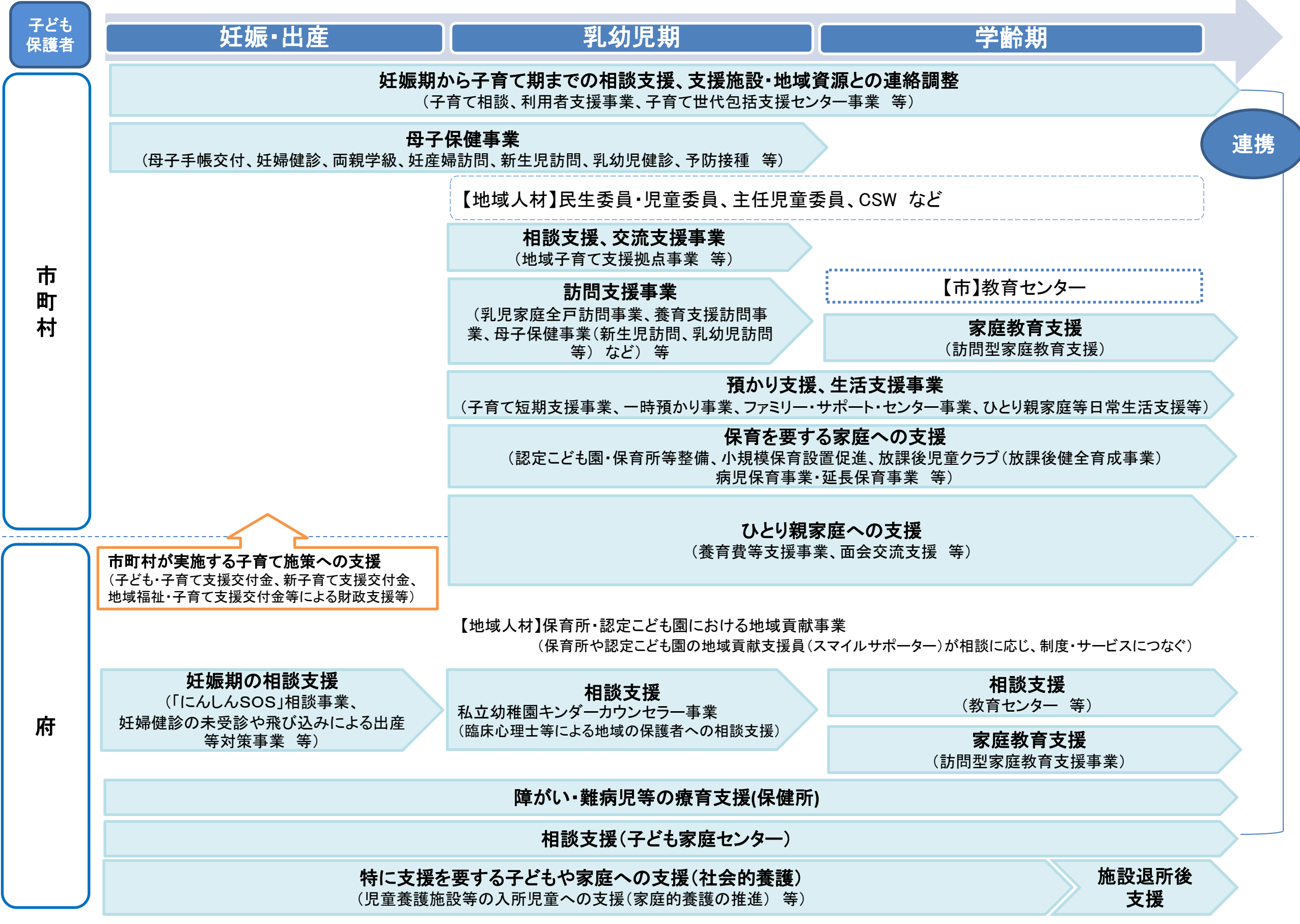
■調査結果から分かったこと

◇子どもの心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が高い傾向にある。



◇保護者の心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が全体的に高い。





主な課題

⇒資料1 157・274・281

○はじめて親となった年齢について、困窮度別にみると10代、20～23歳が困窮度が高い傾向にあり、特に10代の困窮度Ⅰの割合は約4割、20～23歳の割合は約3割となっており、若年出産と生活困窮との関連性があることから、若年者など支援が必要な妊産婦をはじめ、妊娠期からの取組みが必要。

○妊娠期及び乳幼児健康診査でのフォロー及び健診未受診者への対応の充実が必要。

⇒資料1 P195

○困窮度によって子どもや保護者の心身の状況に影響が出ていることが明らかとなっており、ストレスや悩みを抱え込むことで健康面に影響が出ないよう、支援の必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることが必要。

方向性

* 望まない妊娠や思いがけない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぐとともに、妊娠届時からの面接及び専門職によるアセスメントの全数実施に向けた体制整備や、アセスメントが必要な場合は、保健・医療・福祉機関の連携のもと支援を推進。

* 公的機関への相談割合が低い点を踏まえ、相談支援の周知を進めるとともに、アウトリーチ型の支援により孤立している親子への対策を進める。

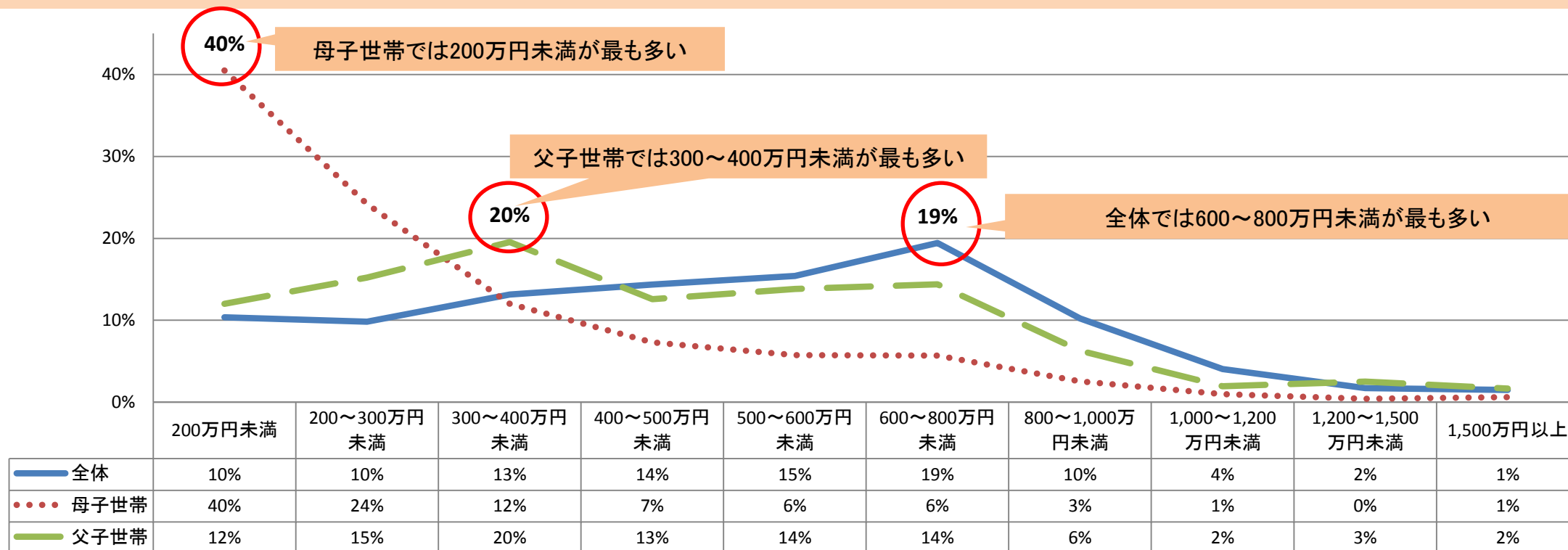
* 学校や地域で支援を要する子どもを発見し、支援につなぎ、見守る体制を強化することで、セーフティネットでしっかりと支える仕組みを構築する中で、保護者も含めた世帯全体に着目して対応していく。

■中間とりまとめとの比較

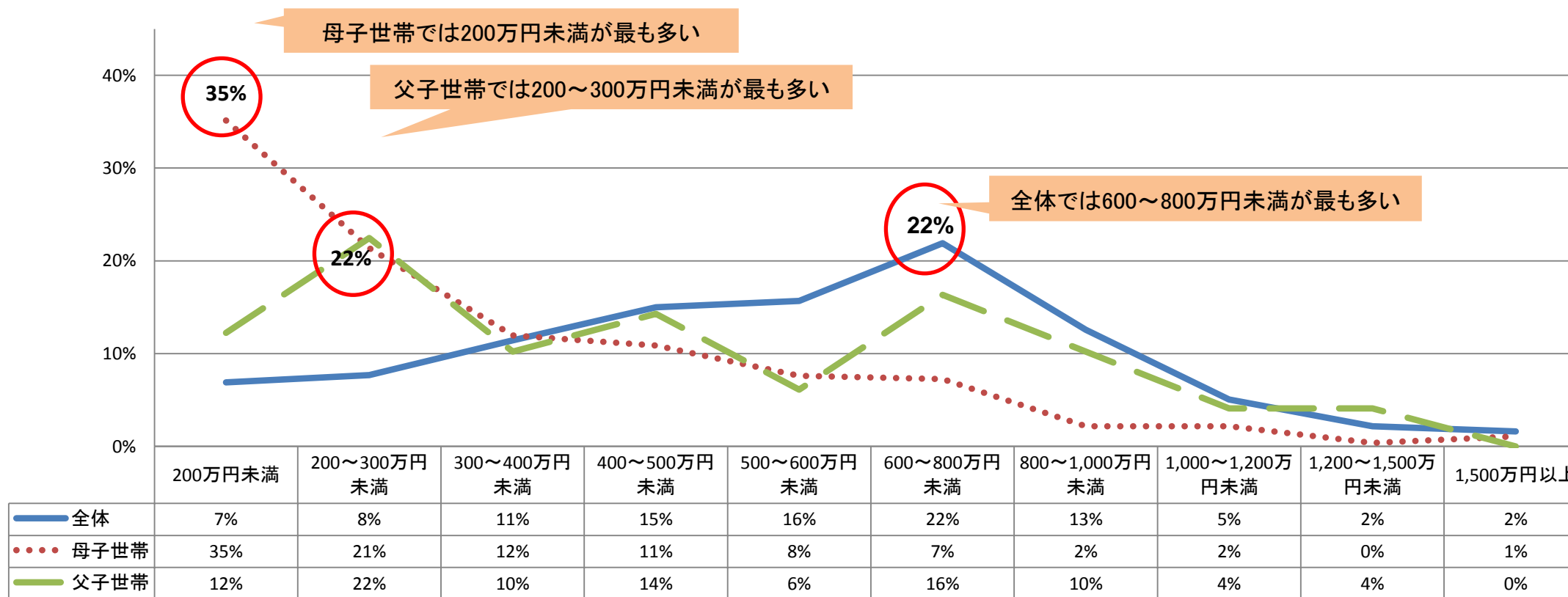
「世帯所得について」

◇母子世帯については200万円未満が一番多く、その割合は「30市町村」に比べて「43市町村」の方が高くなっている。
父子世帯については、「43市町村」は「300～400万円未満」、「30市町村」は「200～300万円未満」が最も多い。

43市町村

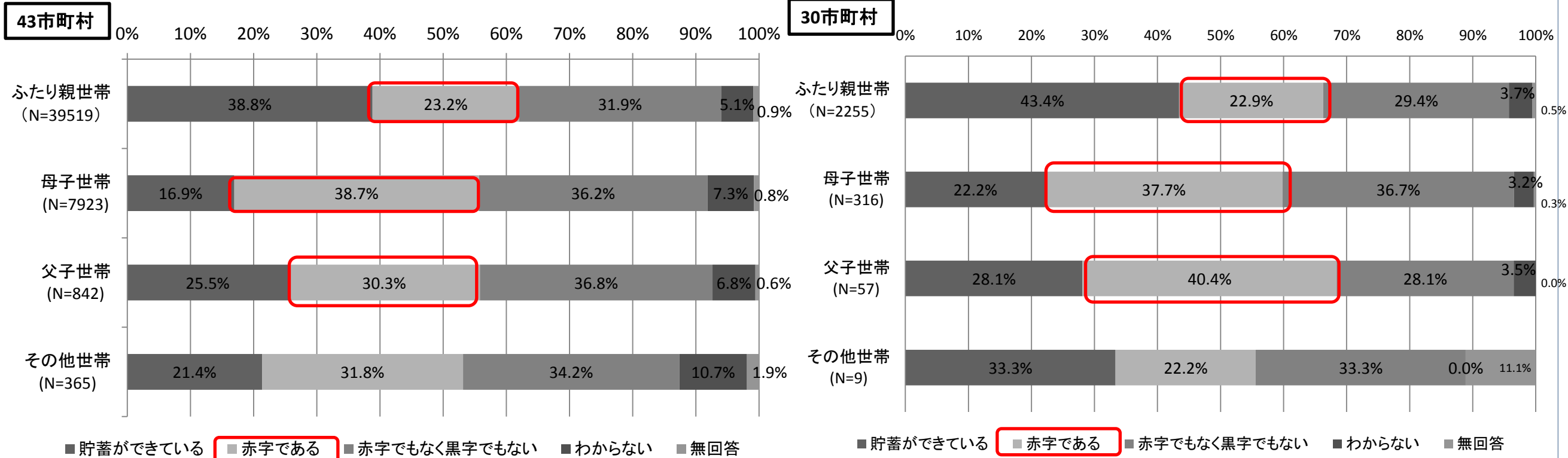


30市町村

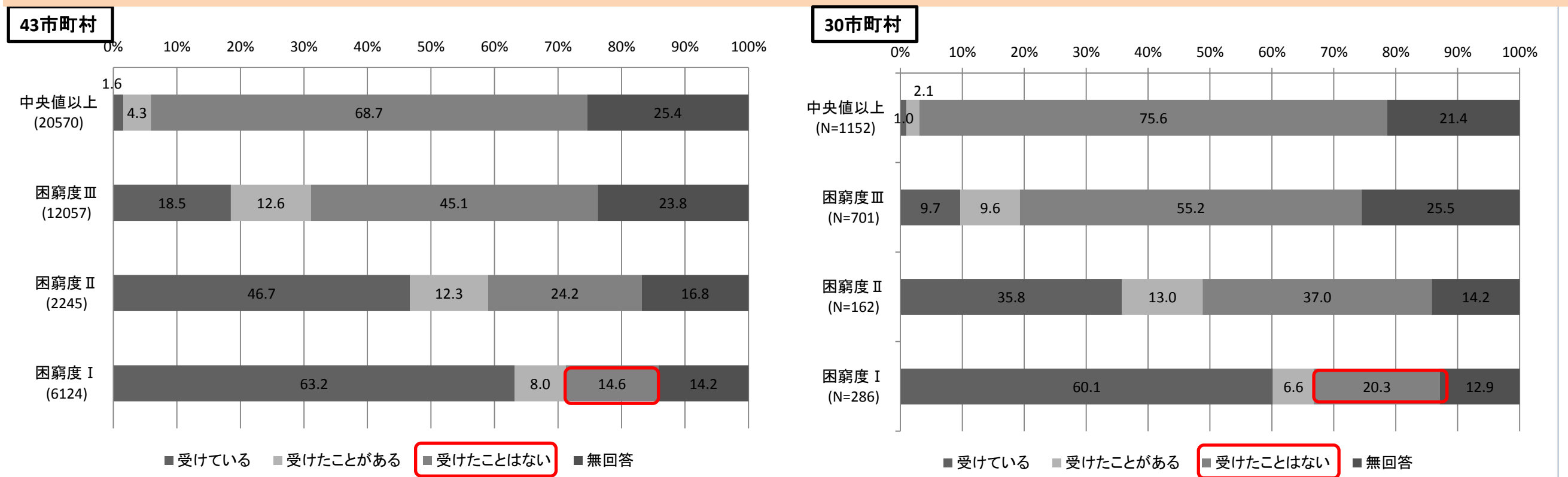


「世帯構成別に見た家計状況」

◇父子世帯については43市町村で約3割、30市町村で約4割が赤字である。



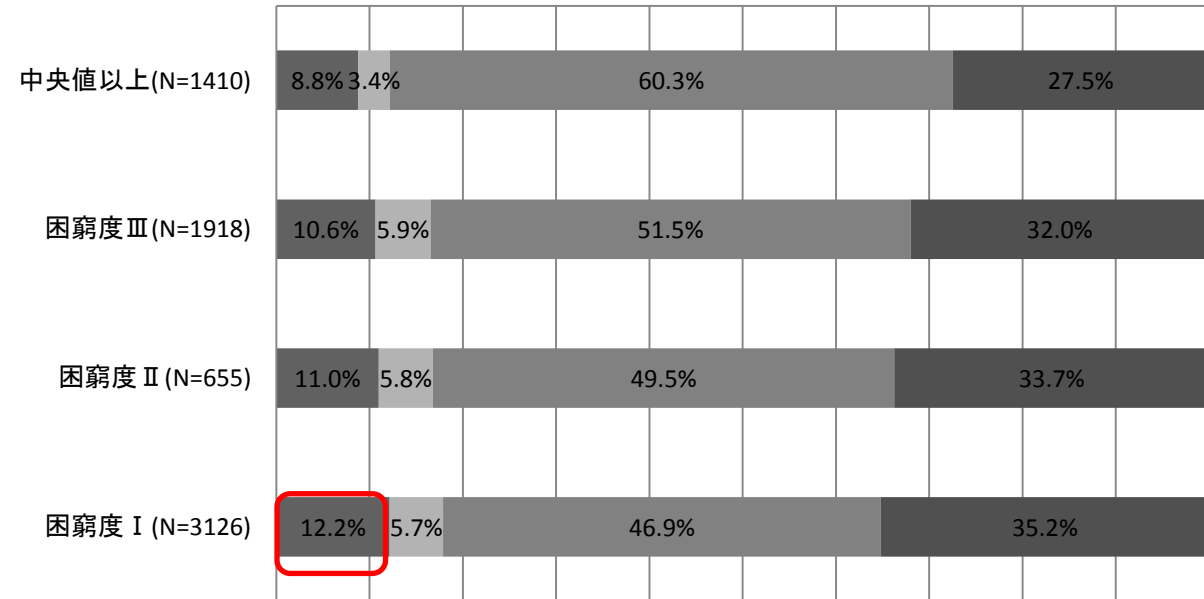
「困窮度別に見た就学援助費」



「困窮度別に見た養育費（ひとり親）」

43市町村

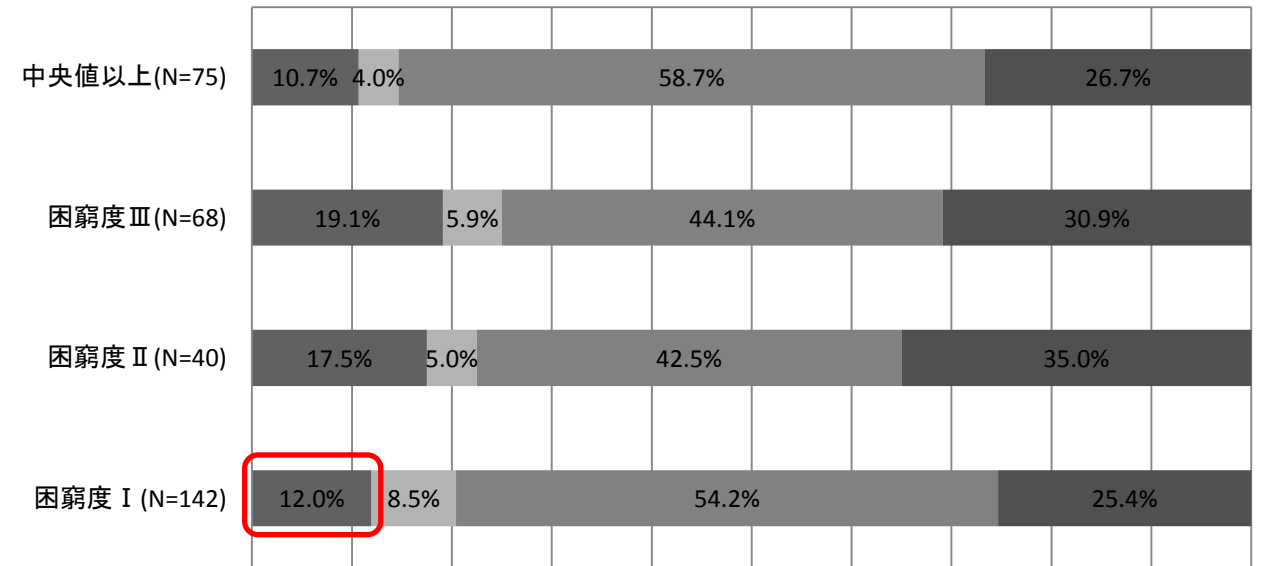
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ 受けている ■ 受けたことがある ■ 受けたことはない ■ 無回答

30市町村

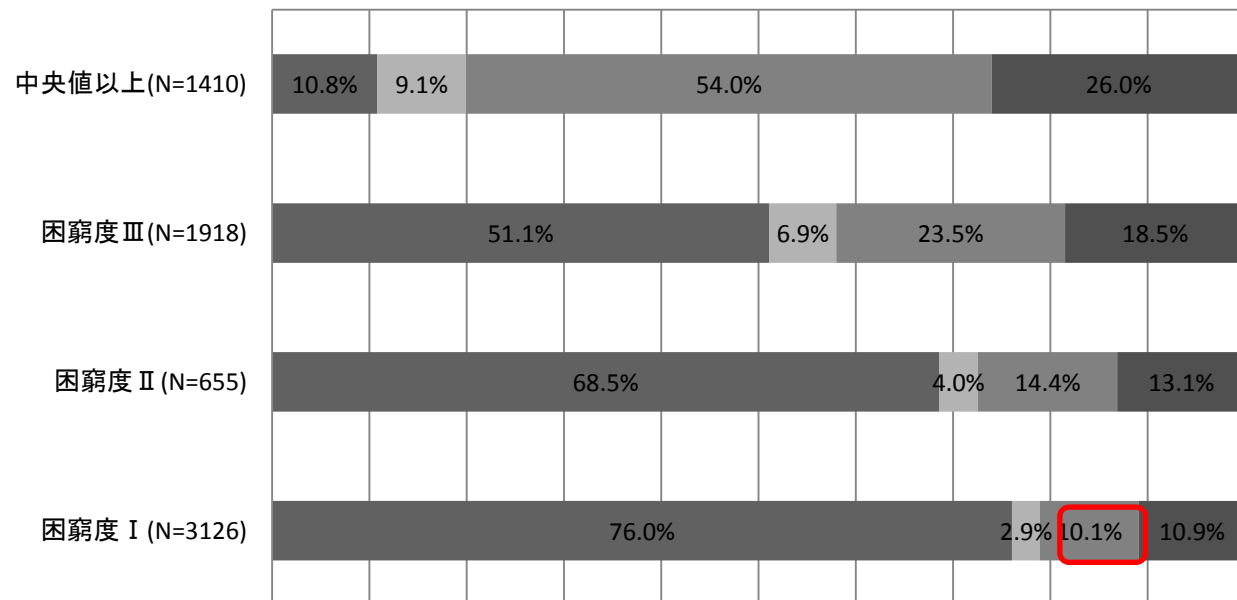
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ 受けている ■ 受けたことがある ■ 受けたことはない ■ 無回答

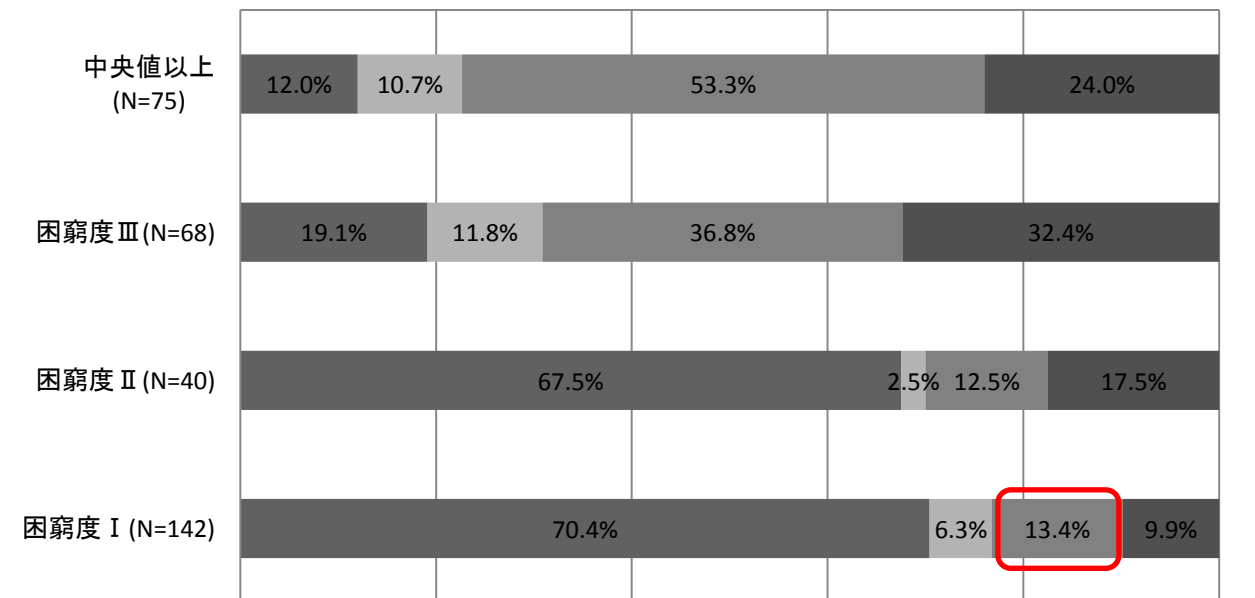
「困窮度別に見た児童扶養手当（ひとり親）」

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ 受けている ■ 受けたことがある ■ 受けたことはない ■ 無回答

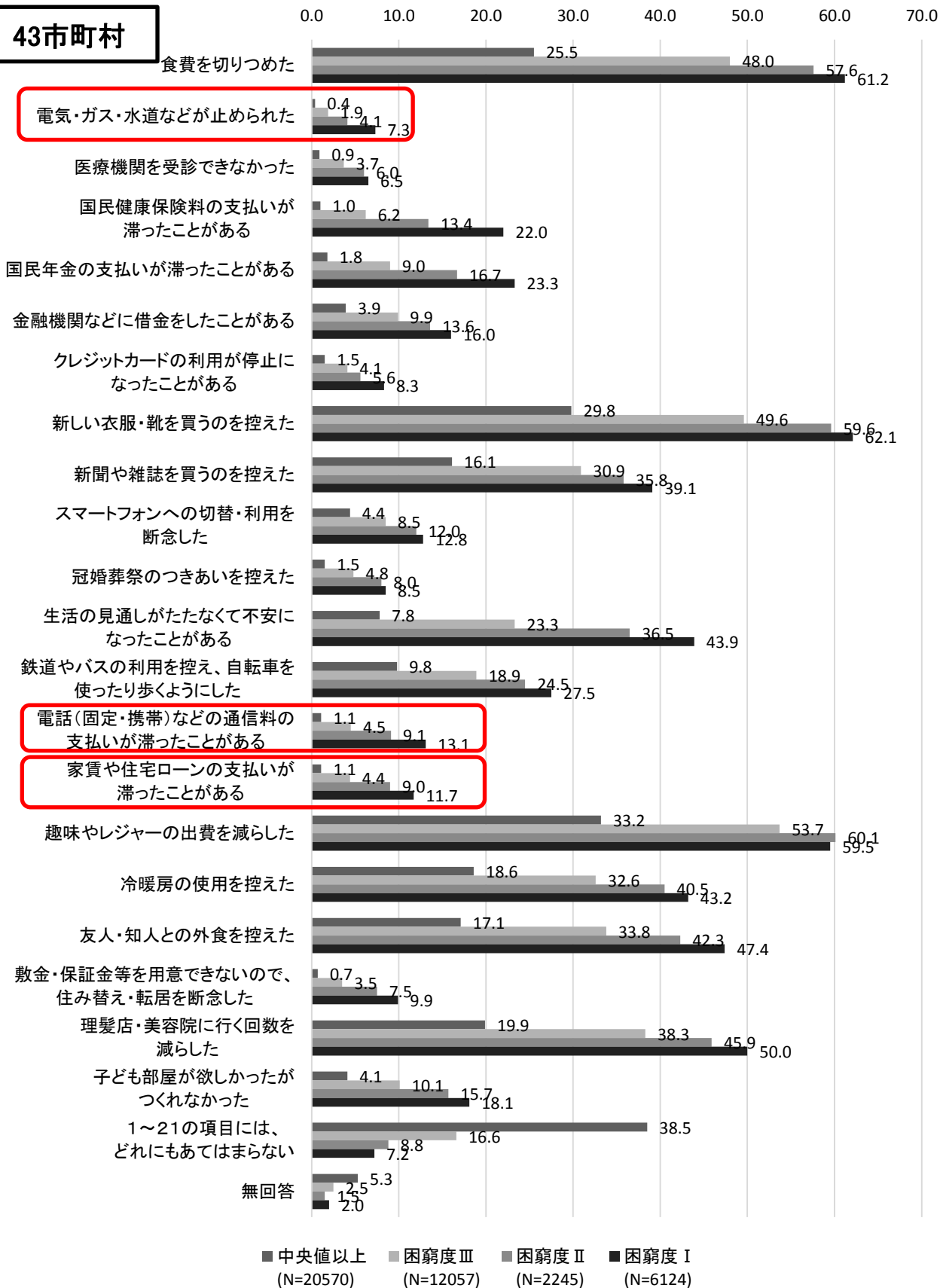
0% 20% 40% 60% 80% 100%



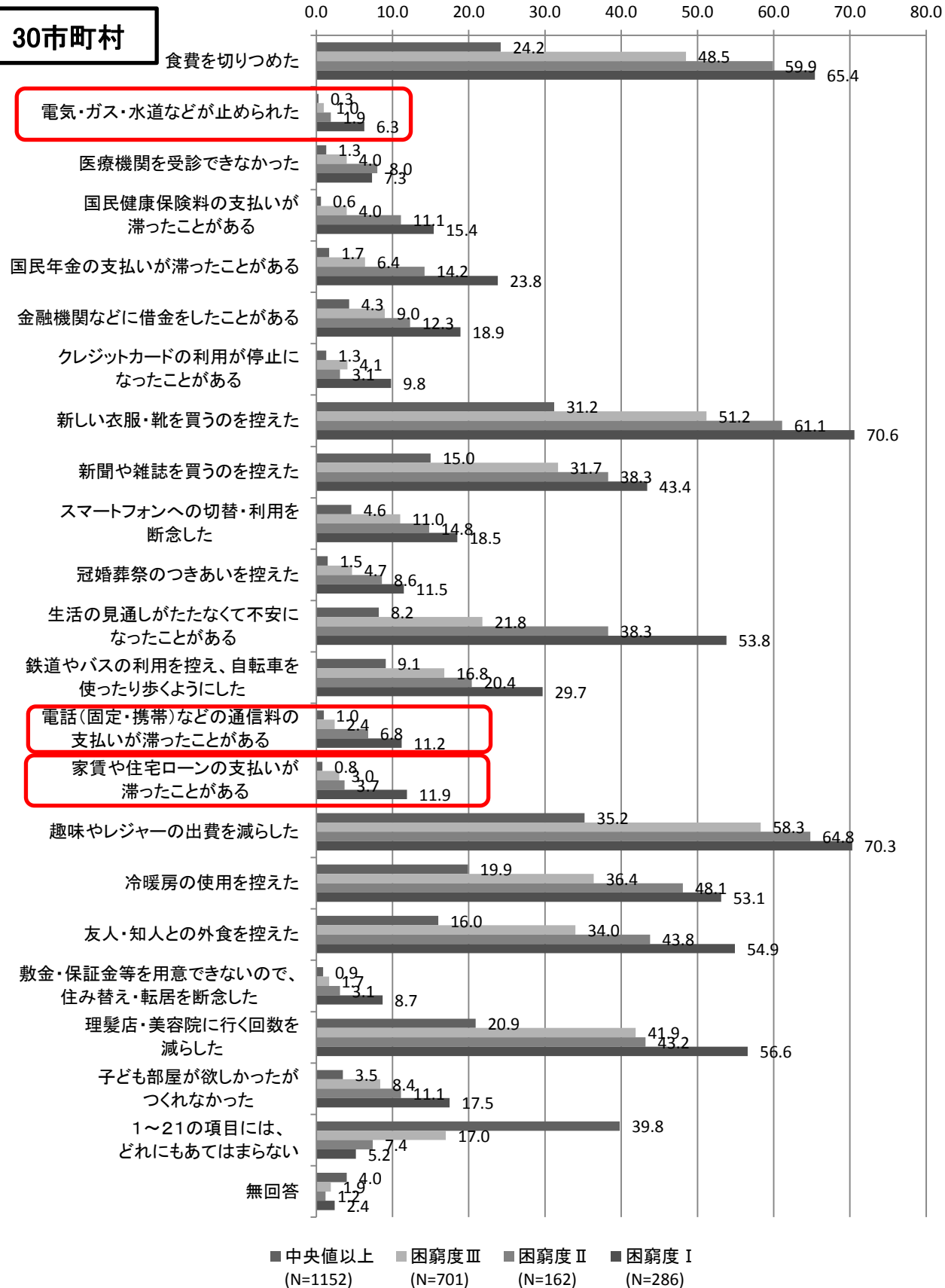
■ 受けている ■ 受けたことがある ■ 受けたことはない ■ 無回答

「困窮度別に見た経済的な理由による経験」

43市町村

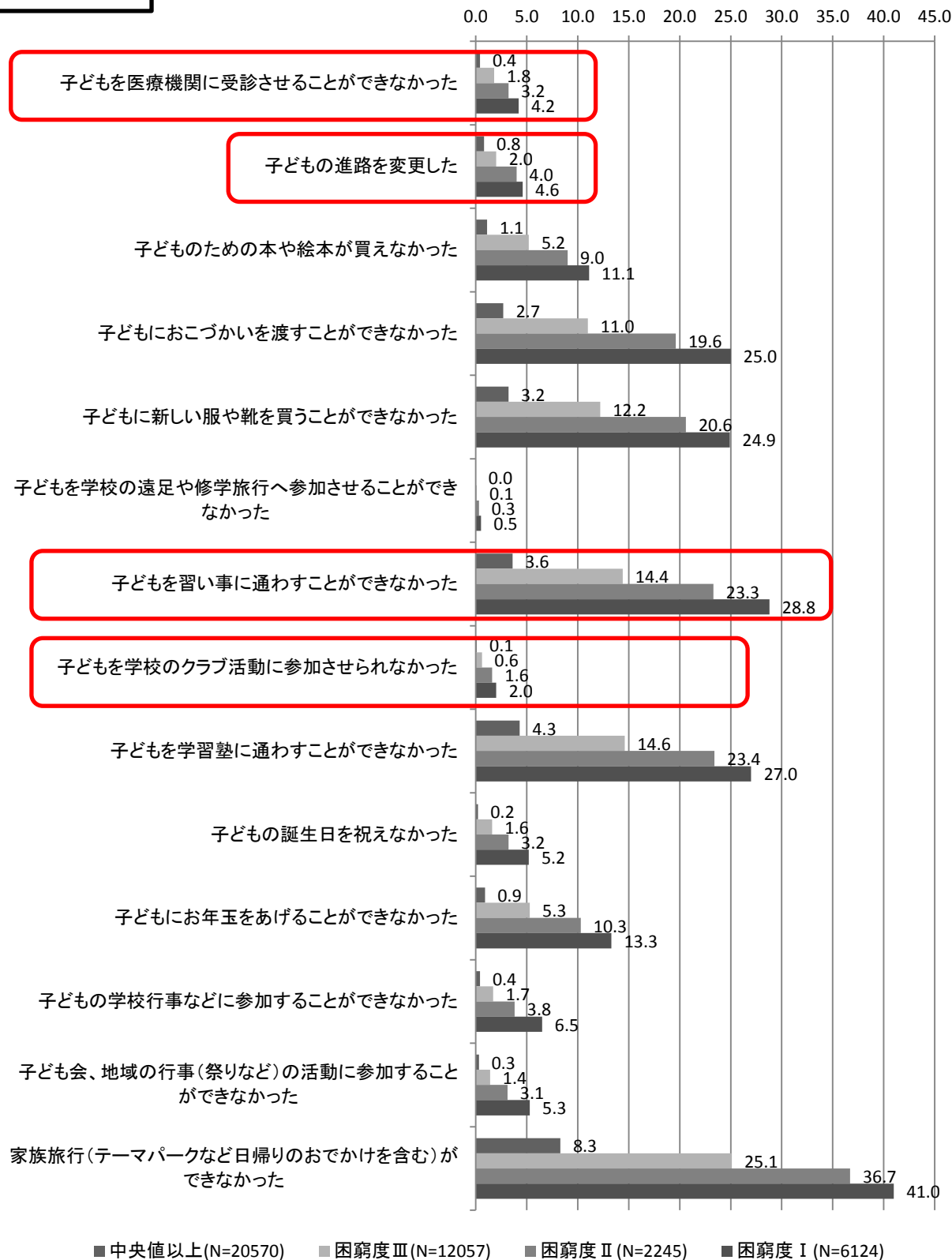


30市町村

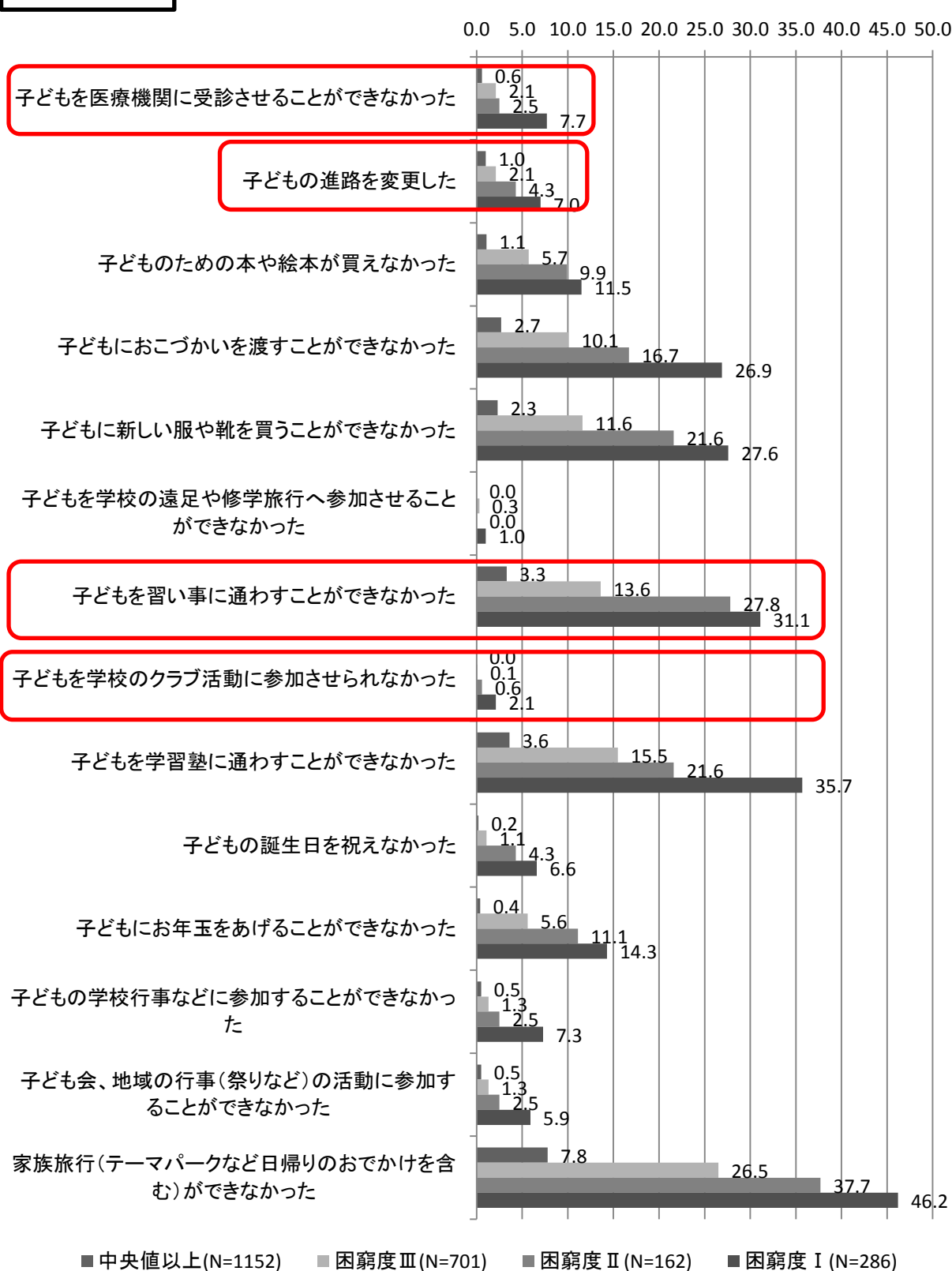


「困窮度別に見た子どもへの経済的な理由による経験」

43市町村

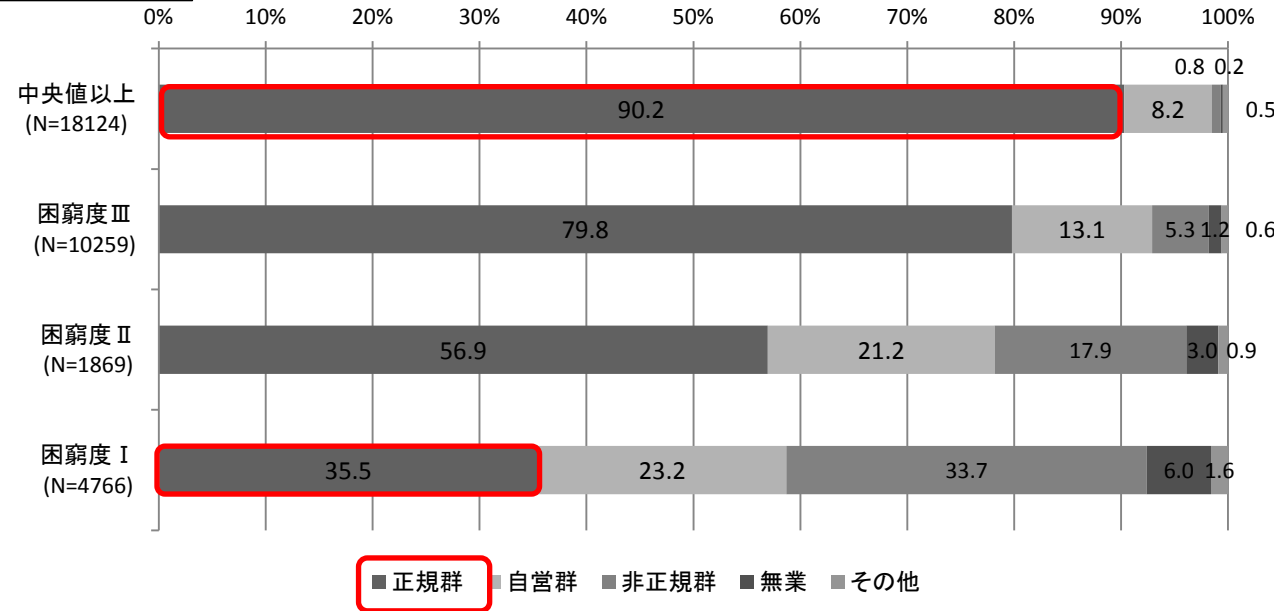


30市町村

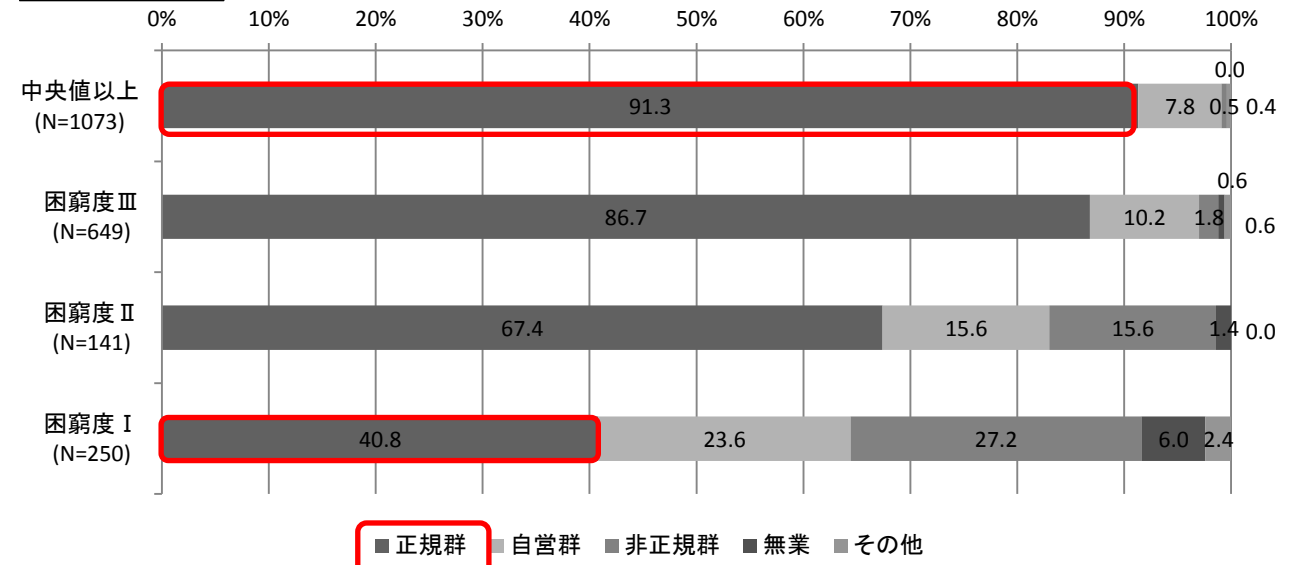


「困窮度別に見た就労状況」

43市町村

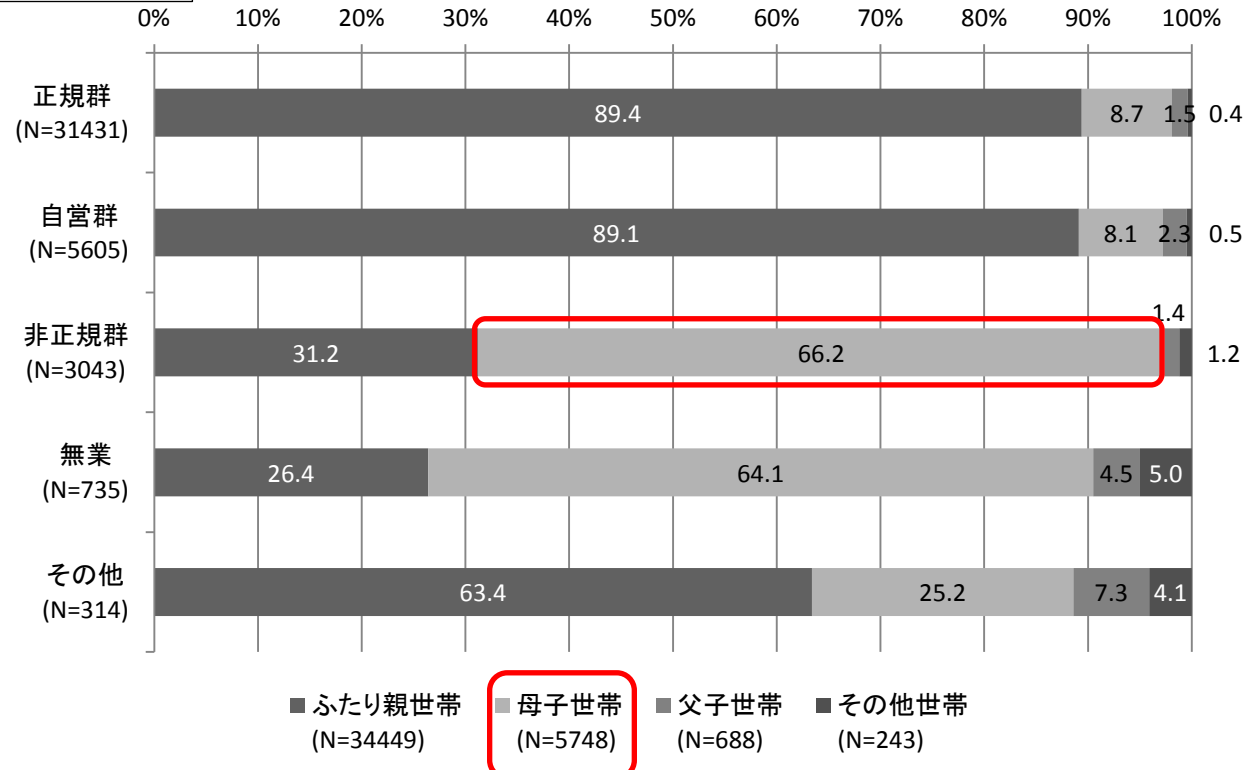


30市町村

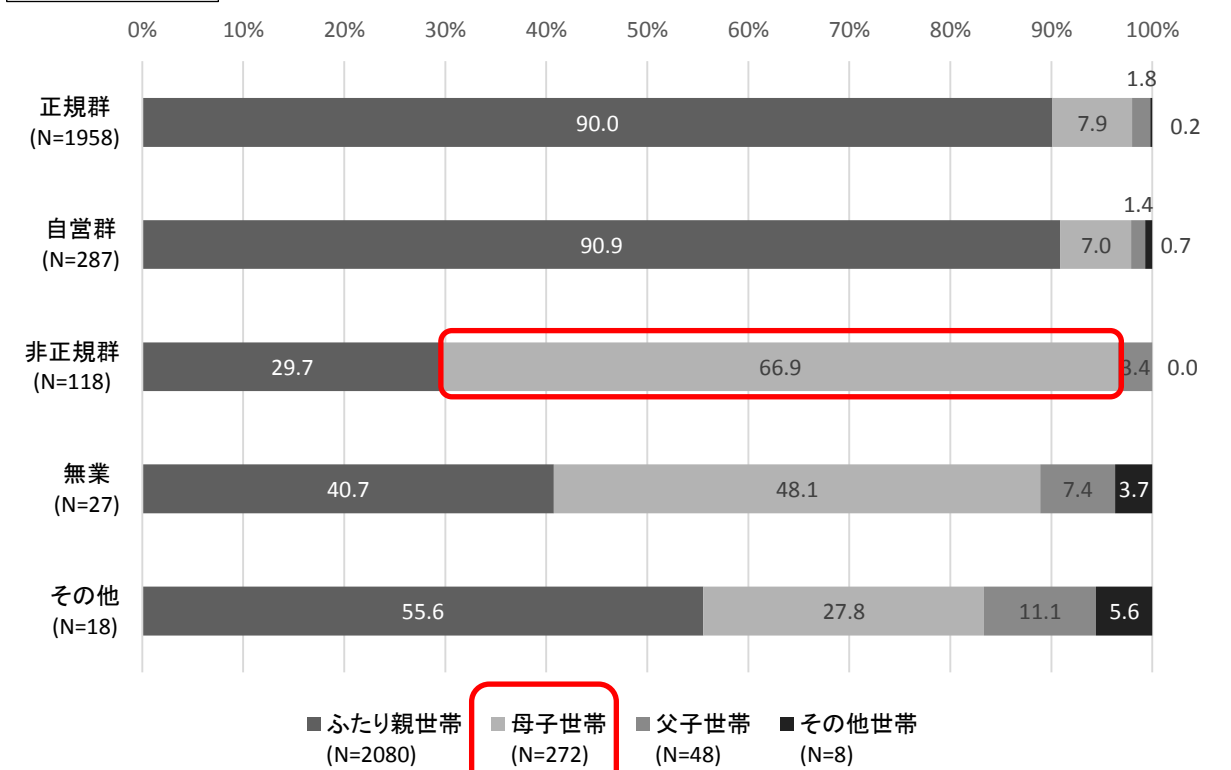


「就労状況別に見た世帯構成」

43市町村

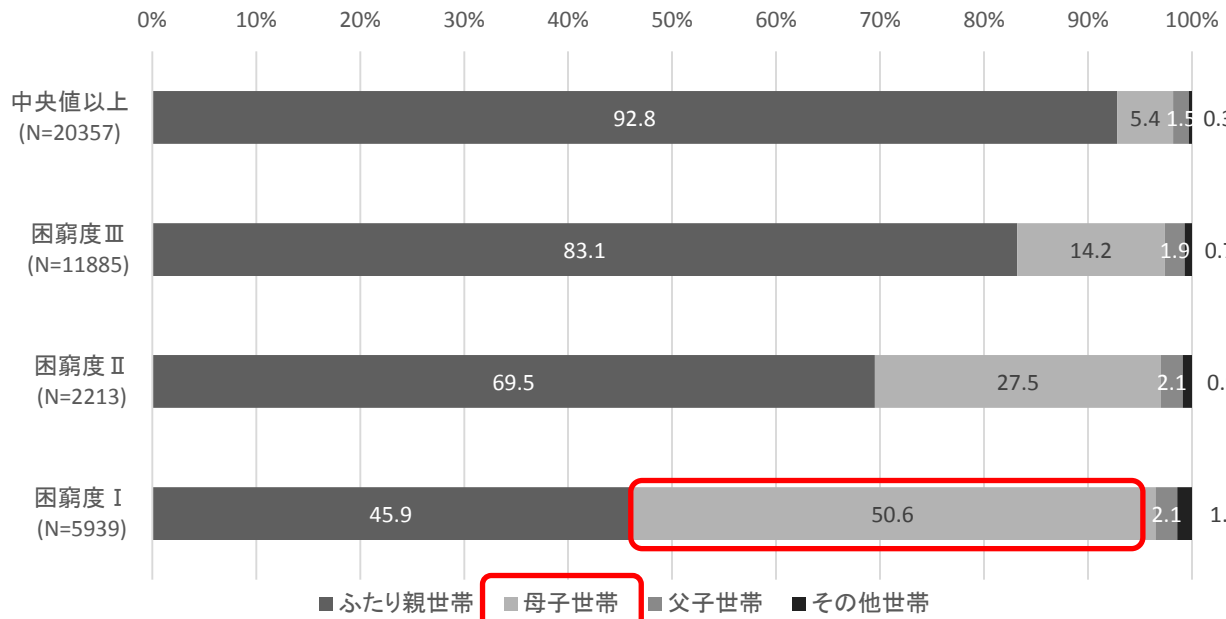


30市町村

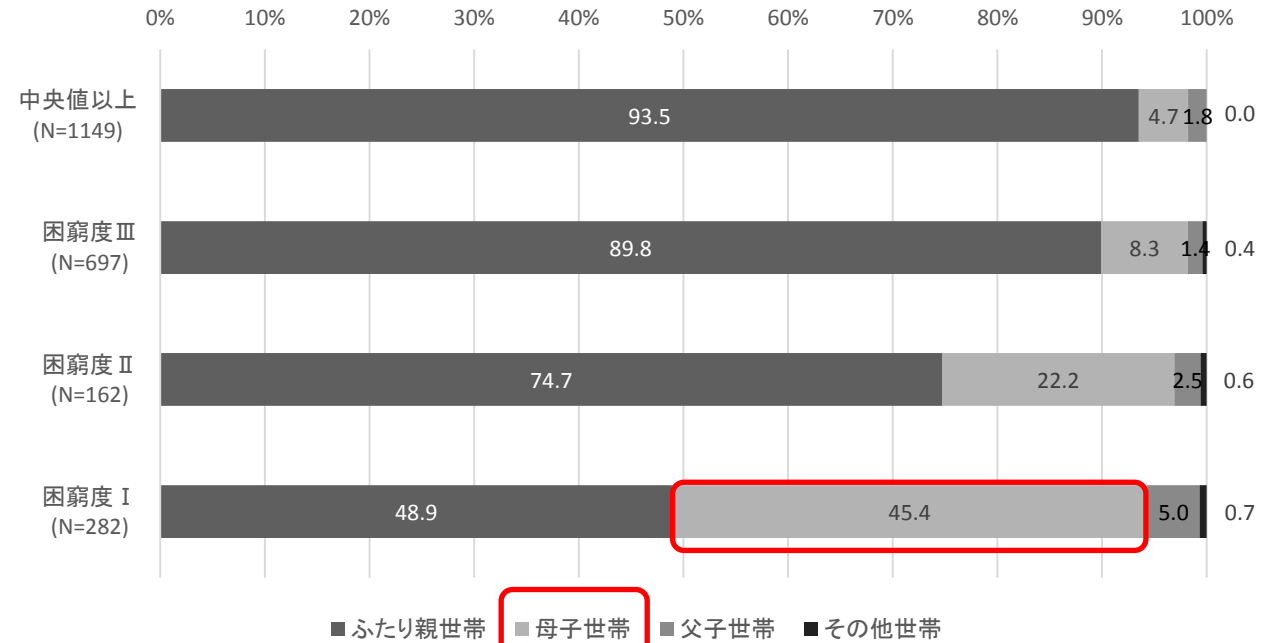


「困窮度別に見た世帯構成」

43市町村

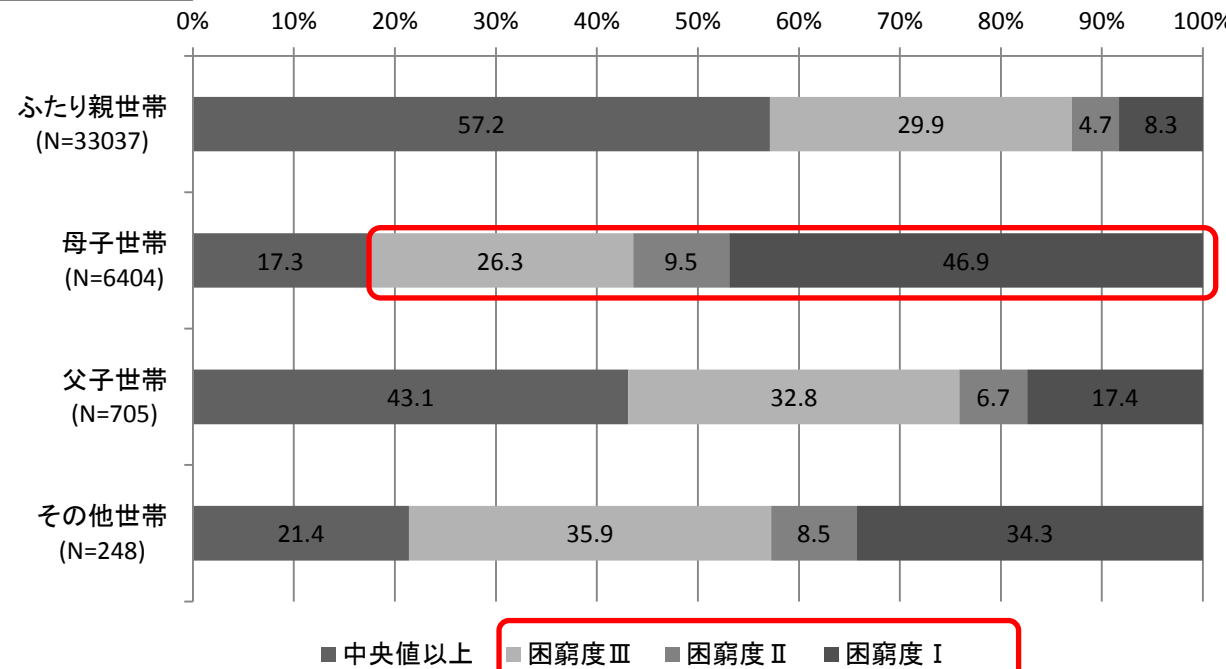


30市町村

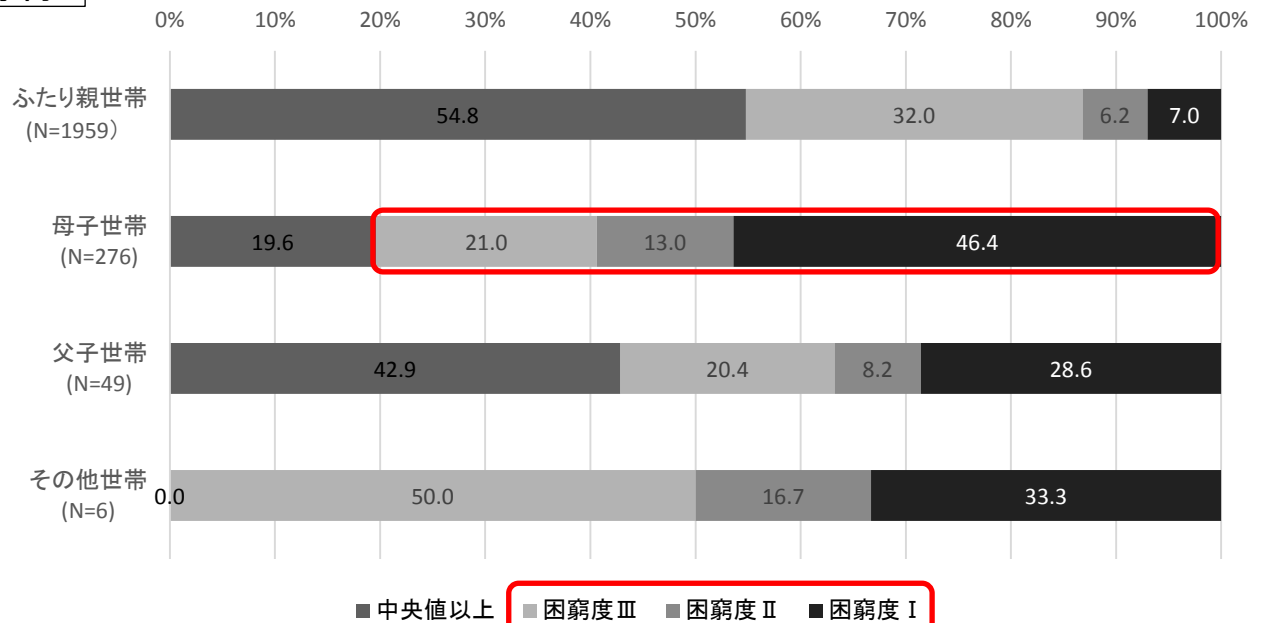


「世帯構成別に見た困窮度」

43市町村



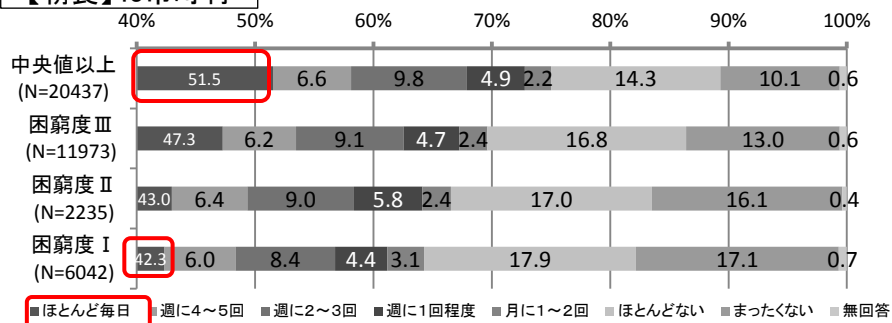
30市町村



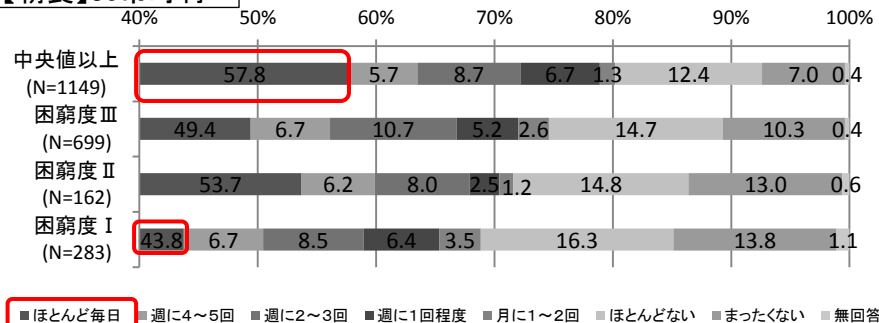
2. 食事に関すること

「困窮度別に見た保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）」

【朝食】43市町村

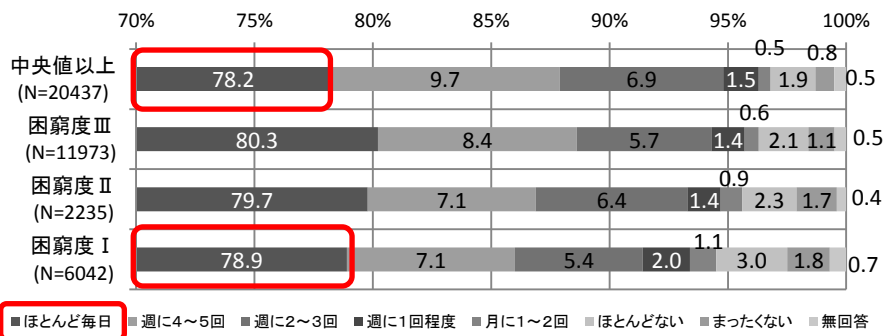


【朝食】30市町村

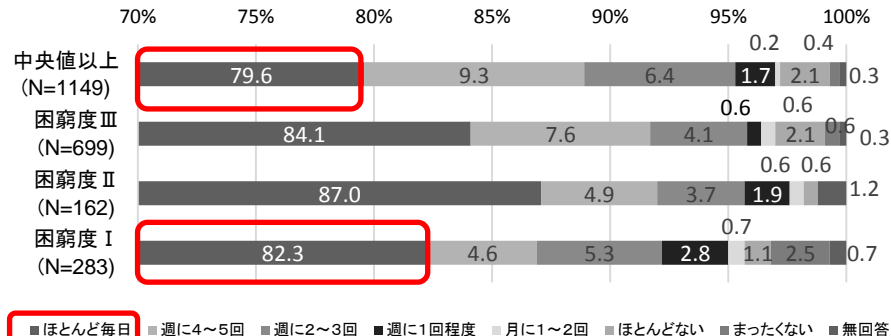


「困窮度別に見た保護者と子どもの関わり（おうちの大人と夕食を食べるか。）」

【夕食】43市町村

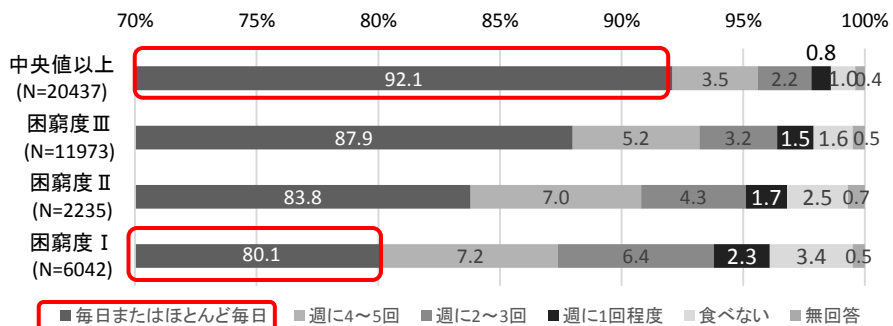


【夕食】30市町村

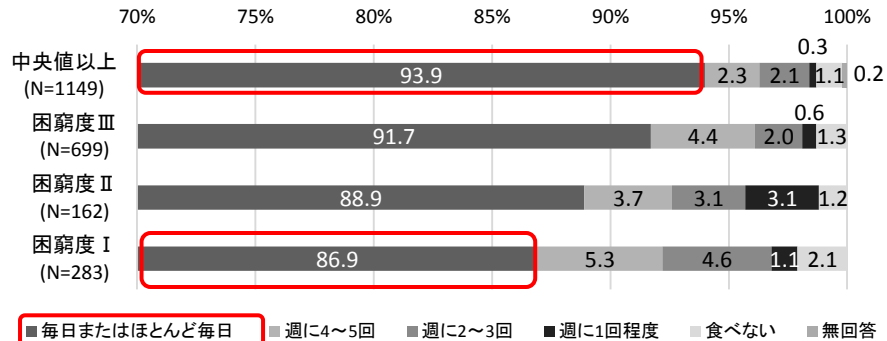


「困窮度別に見た朝食の頻度」

【朝食摂取状況】43市町村

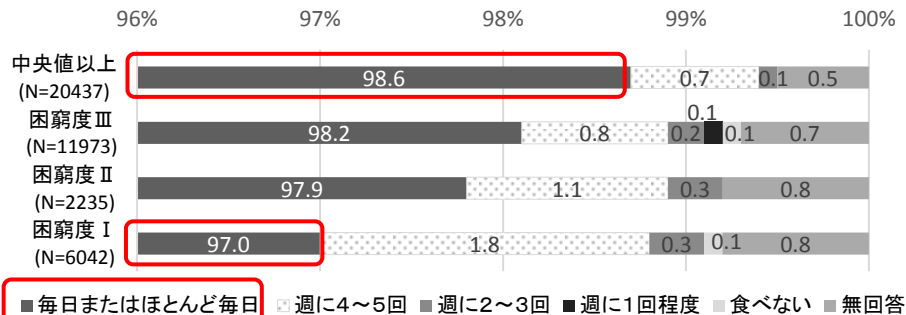


【朝食摂取状況】30市町村

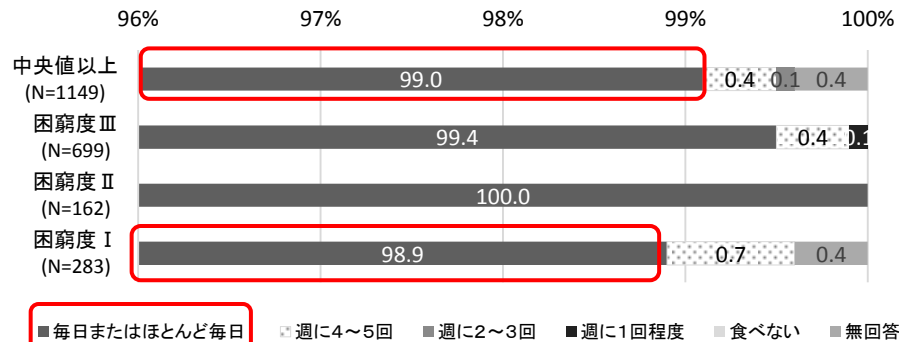


「困窮度別に見た夕食の頻度」

【夕食摂取状況】43市町村



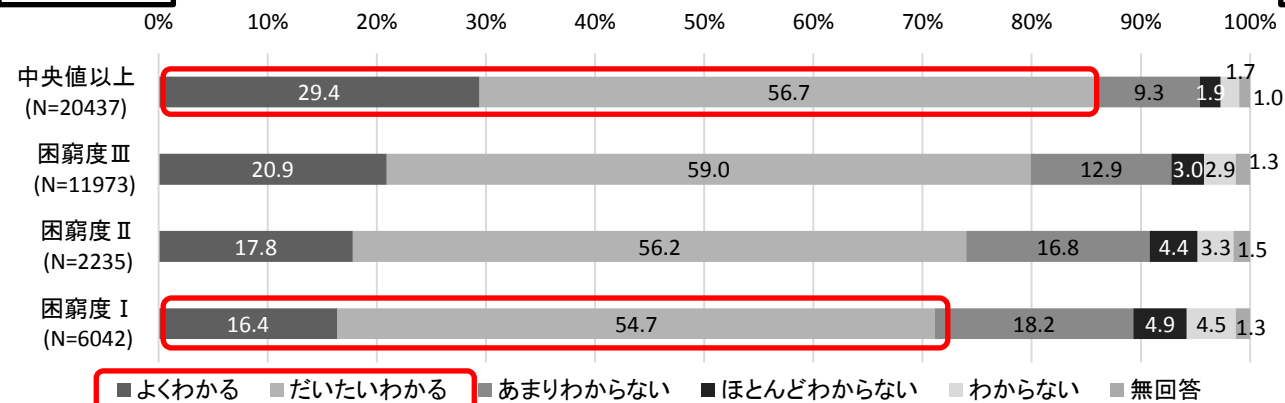
【夕食摂取状況】30市町村



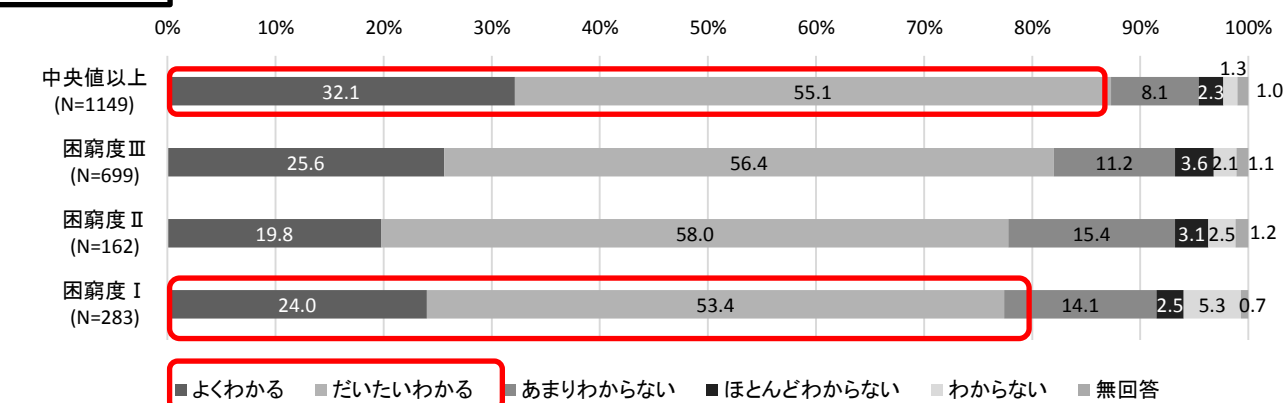
3. 子どもの教育に関すること

「困窮度別に見た学習理解度」

43市町村

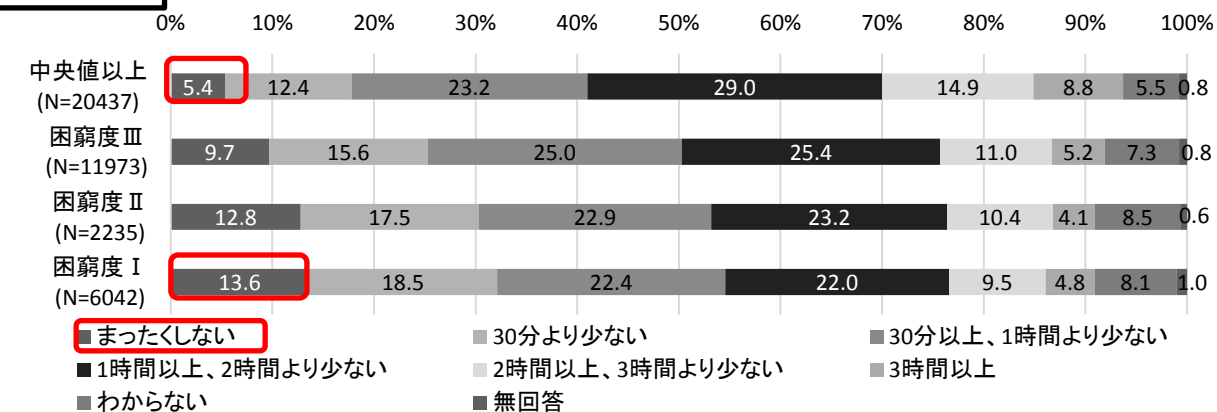


30市町村

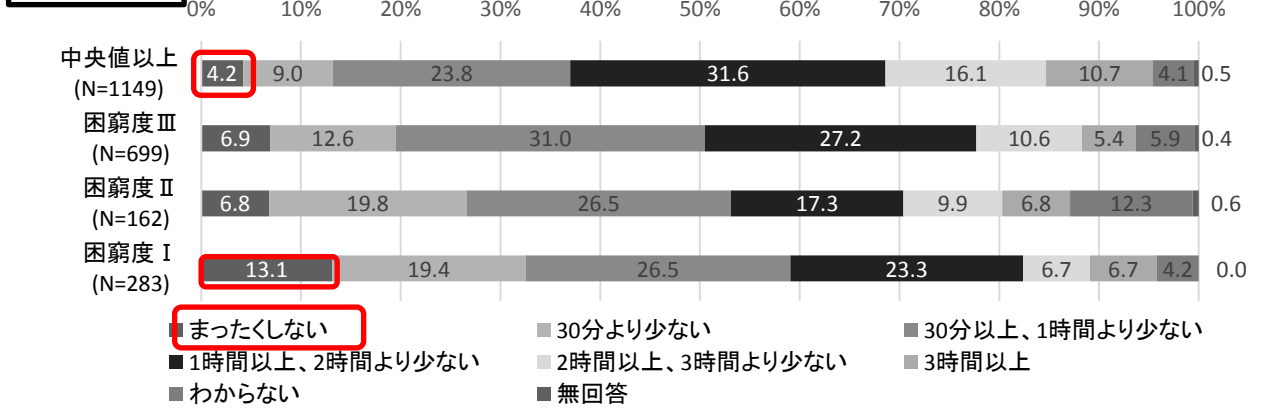


「困窮度別に見た授業以外の勉強時間」

43市町村

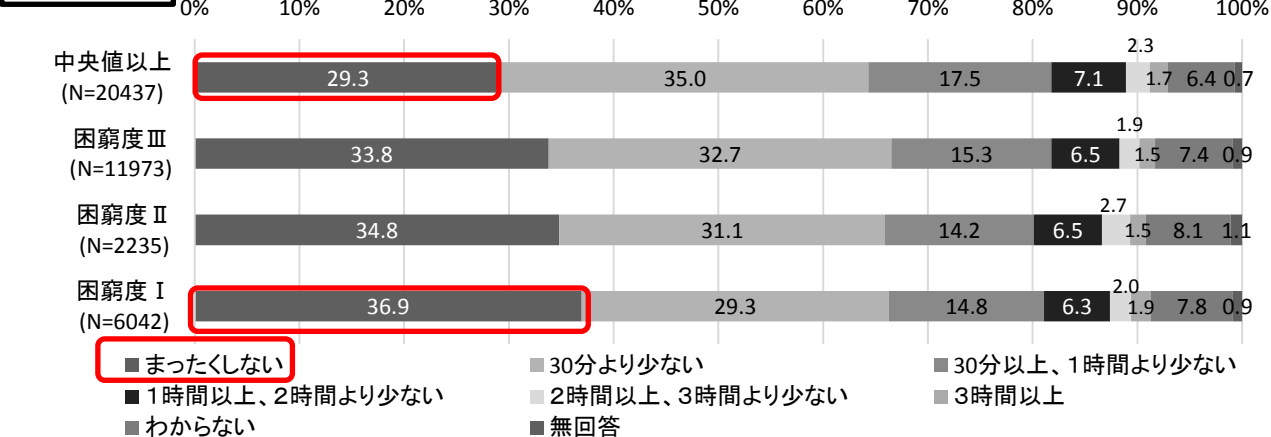


30市町村

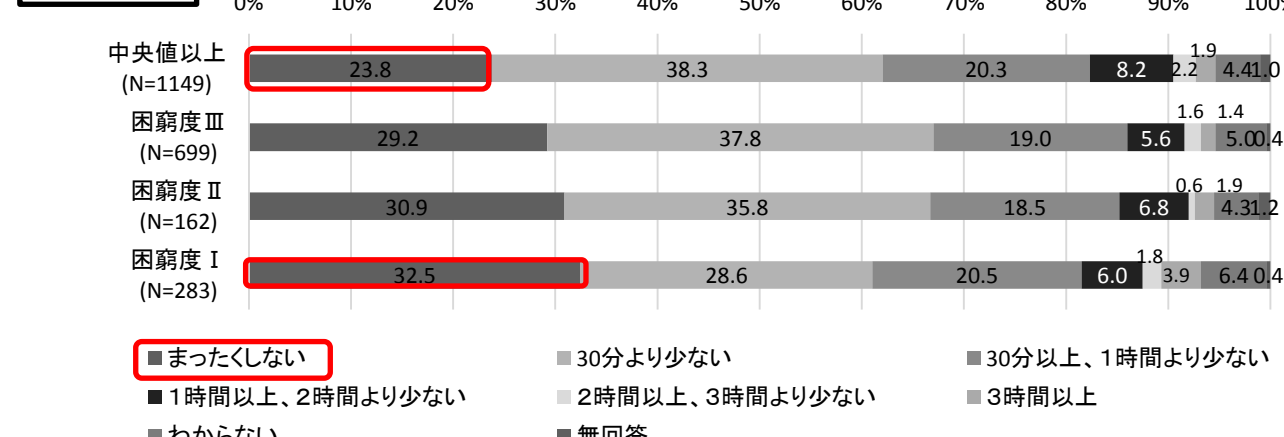


「困窮度別に見た授業以外の読書時間」

43市町村

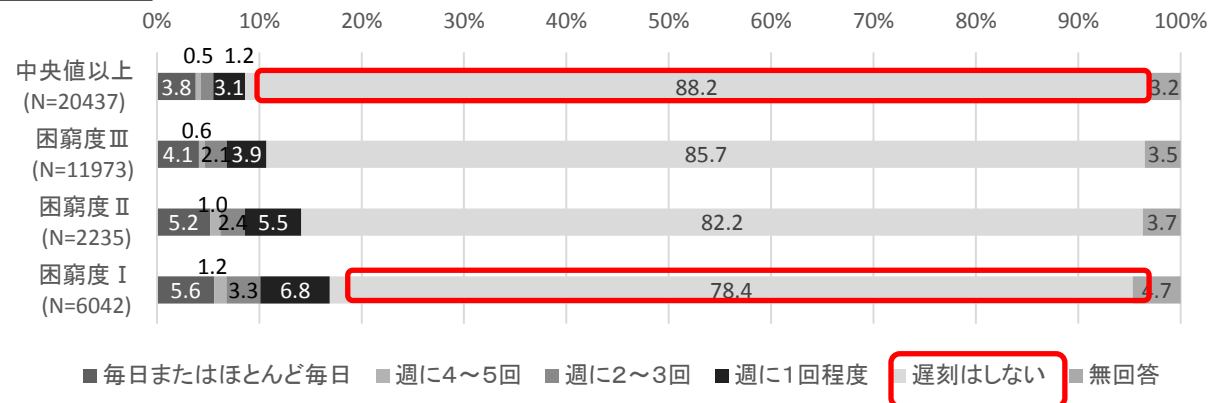


30市町村

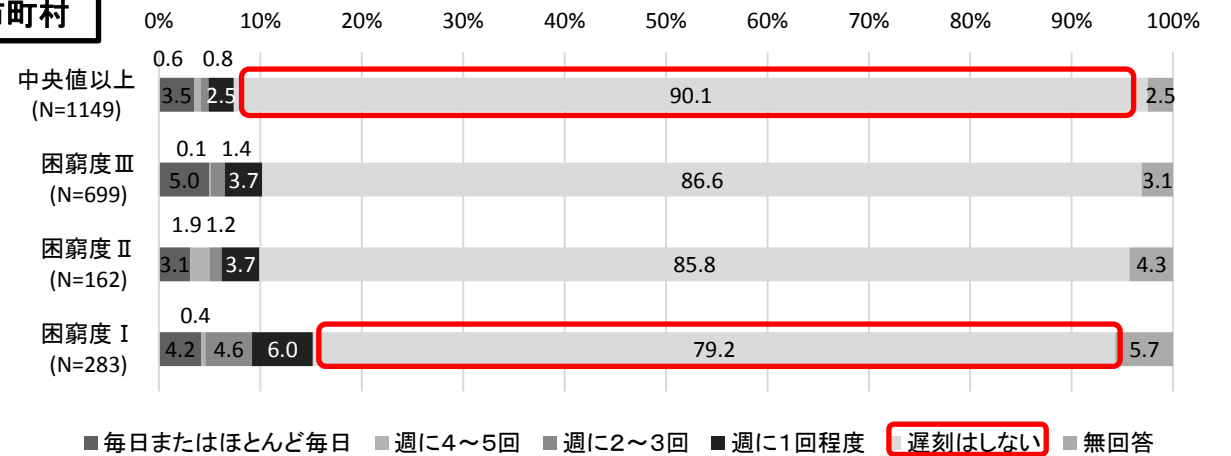


「困窮度別に見た学校への遅刻」

43市町村

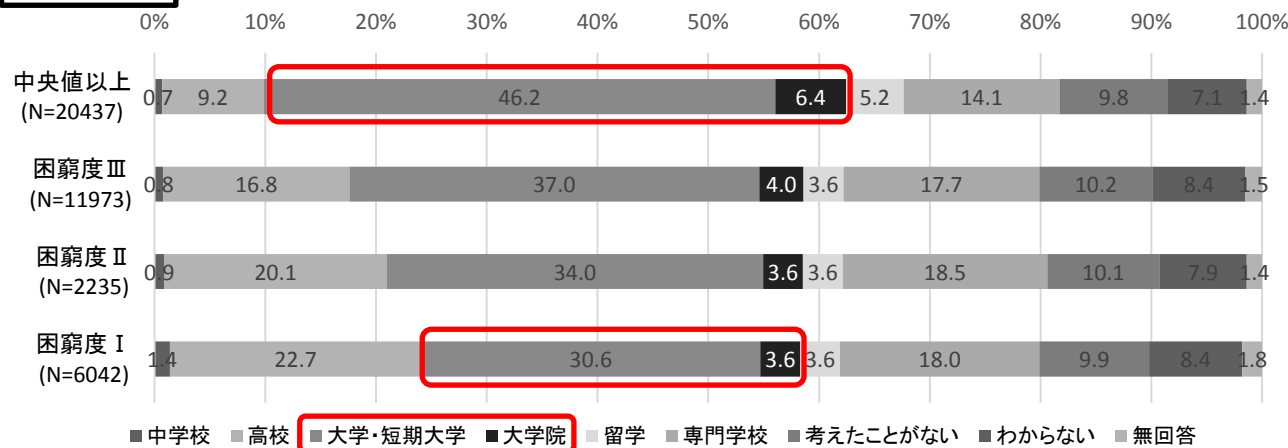


30市町村

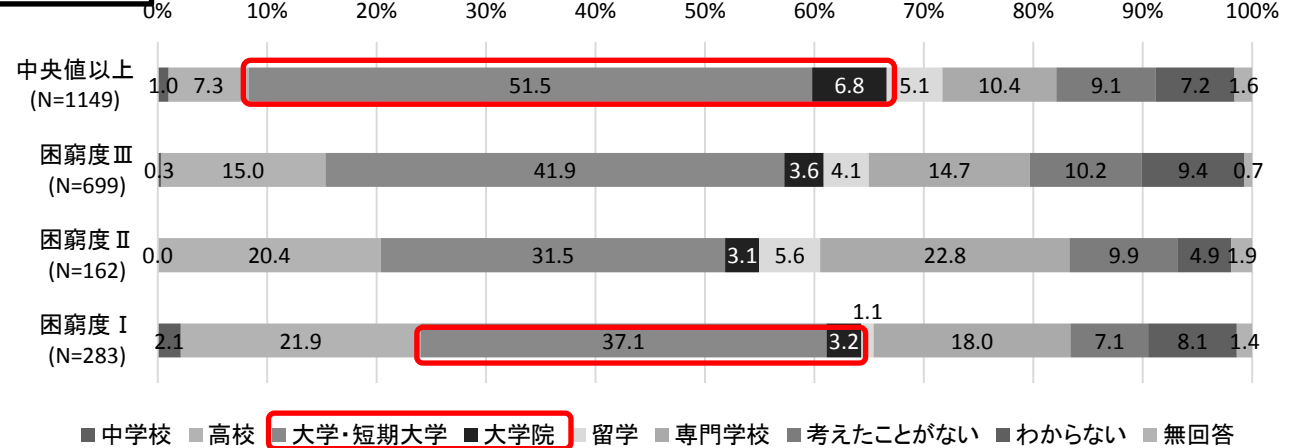


「困窮度別に見た希望する進学先（子ども）」

43市町村

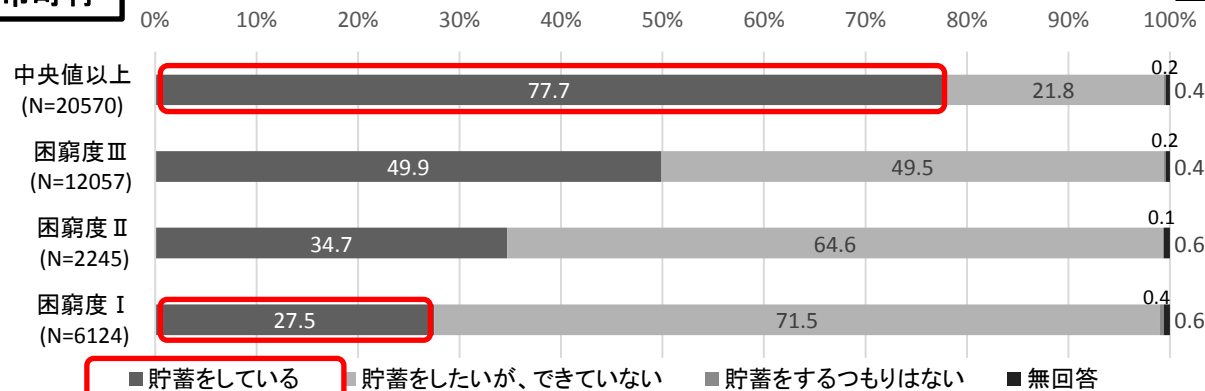


30市町村

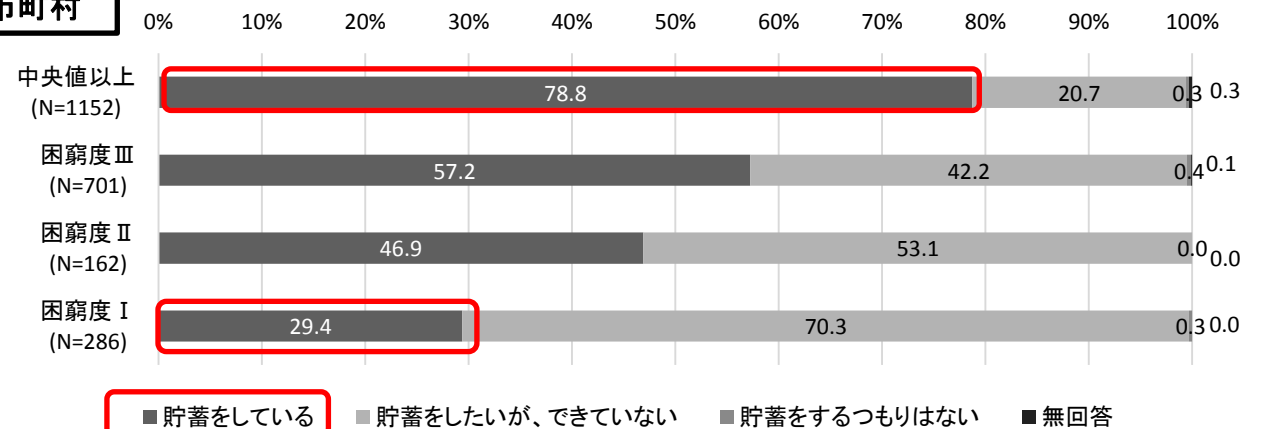


「困窮度別に見た子どものための貯蓄」

43市町村

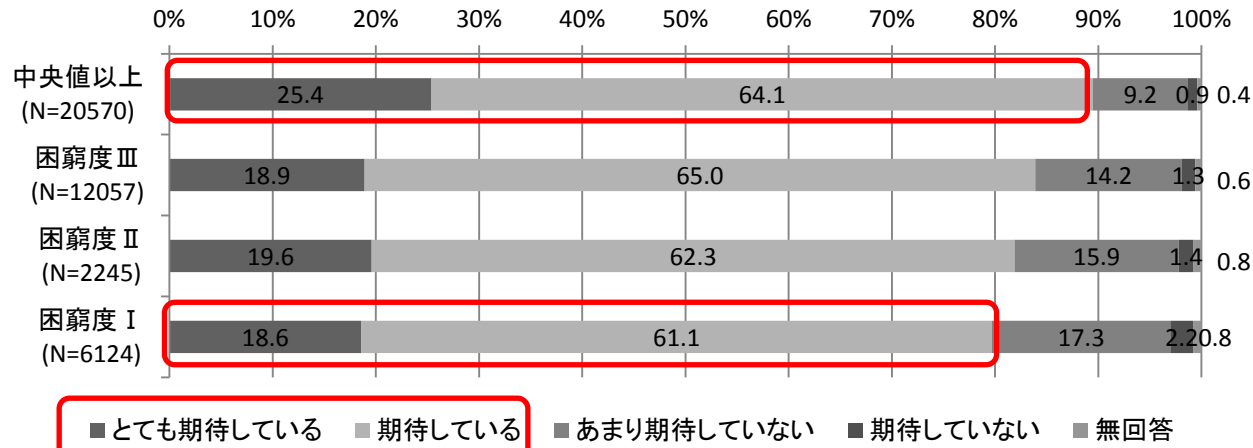


30市町村

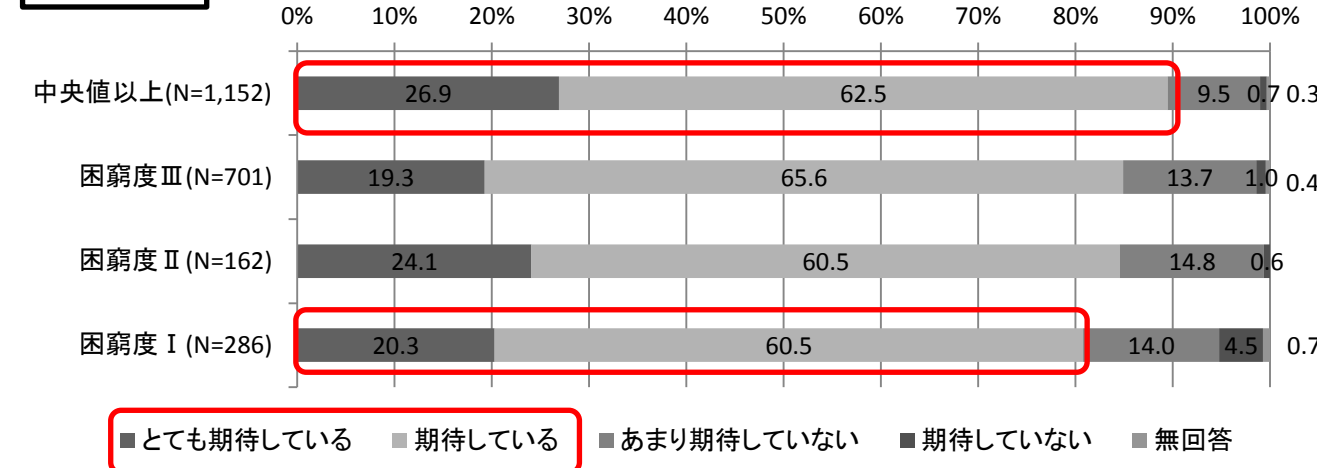


「困窮度別に見た保護者と子どもの関わり(子どもの将来への期待)」

43市町村

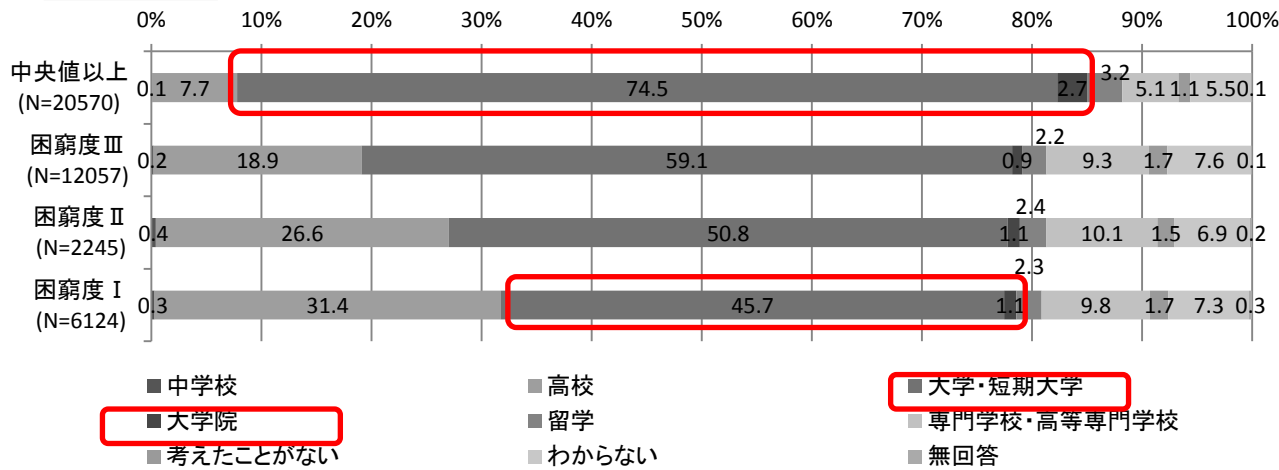


30市町村

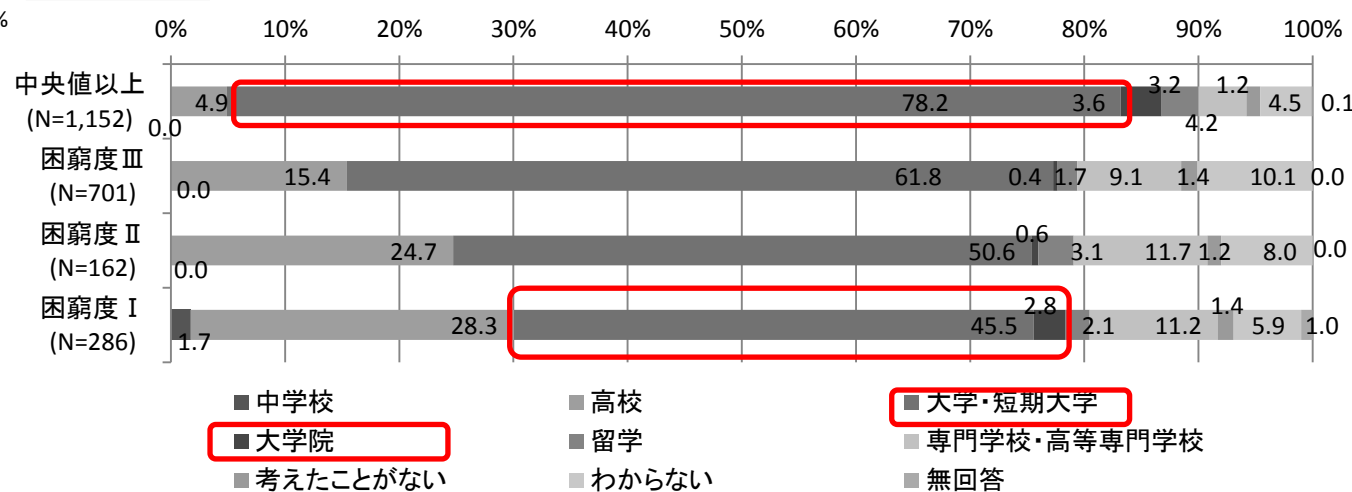


「困窮度別に見た子どもの進学予測(保護者)」

43市町村

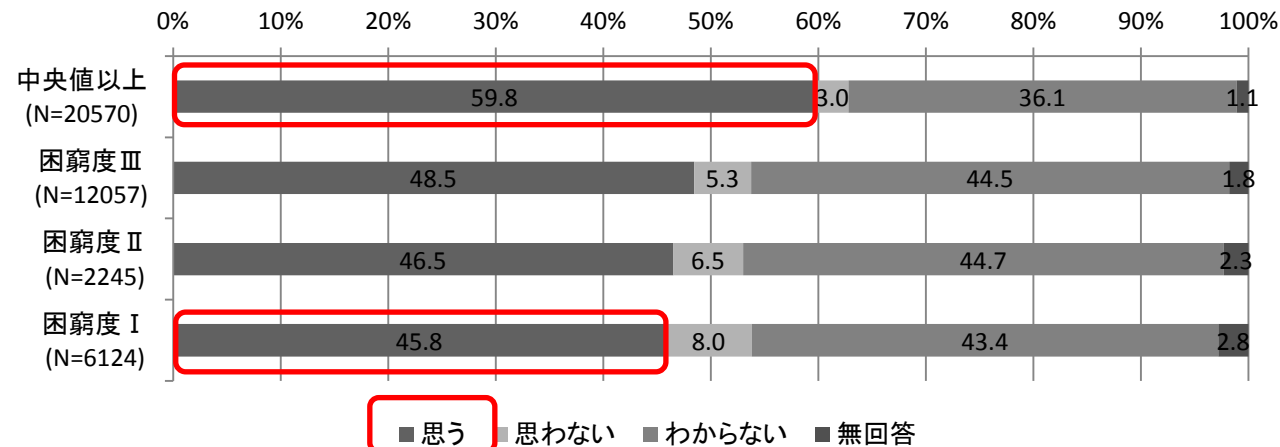


30市町村

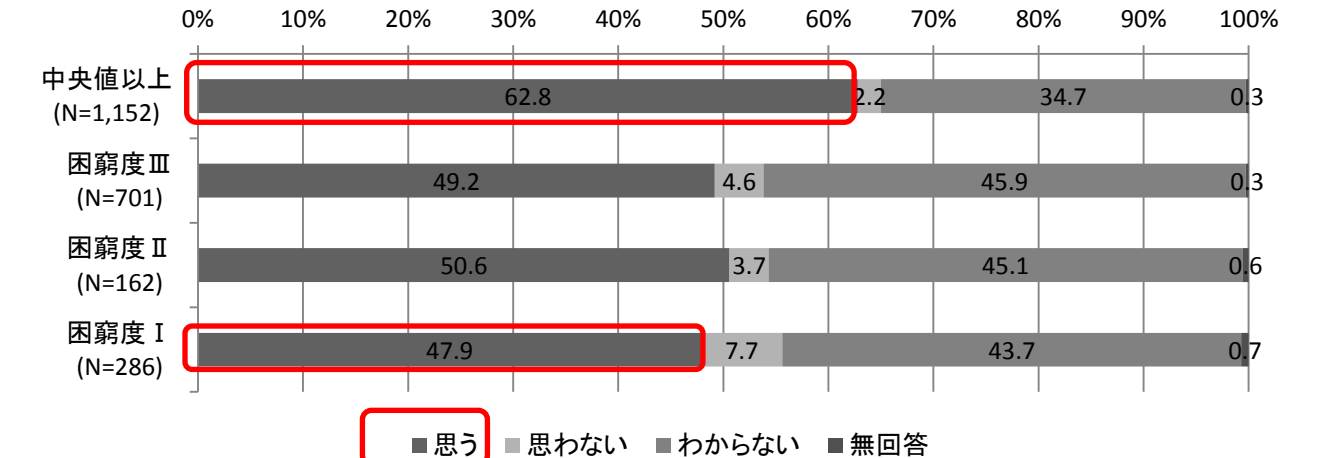


「困窮度別に見た子どもの進学達成予測(保護者)」

43市町村

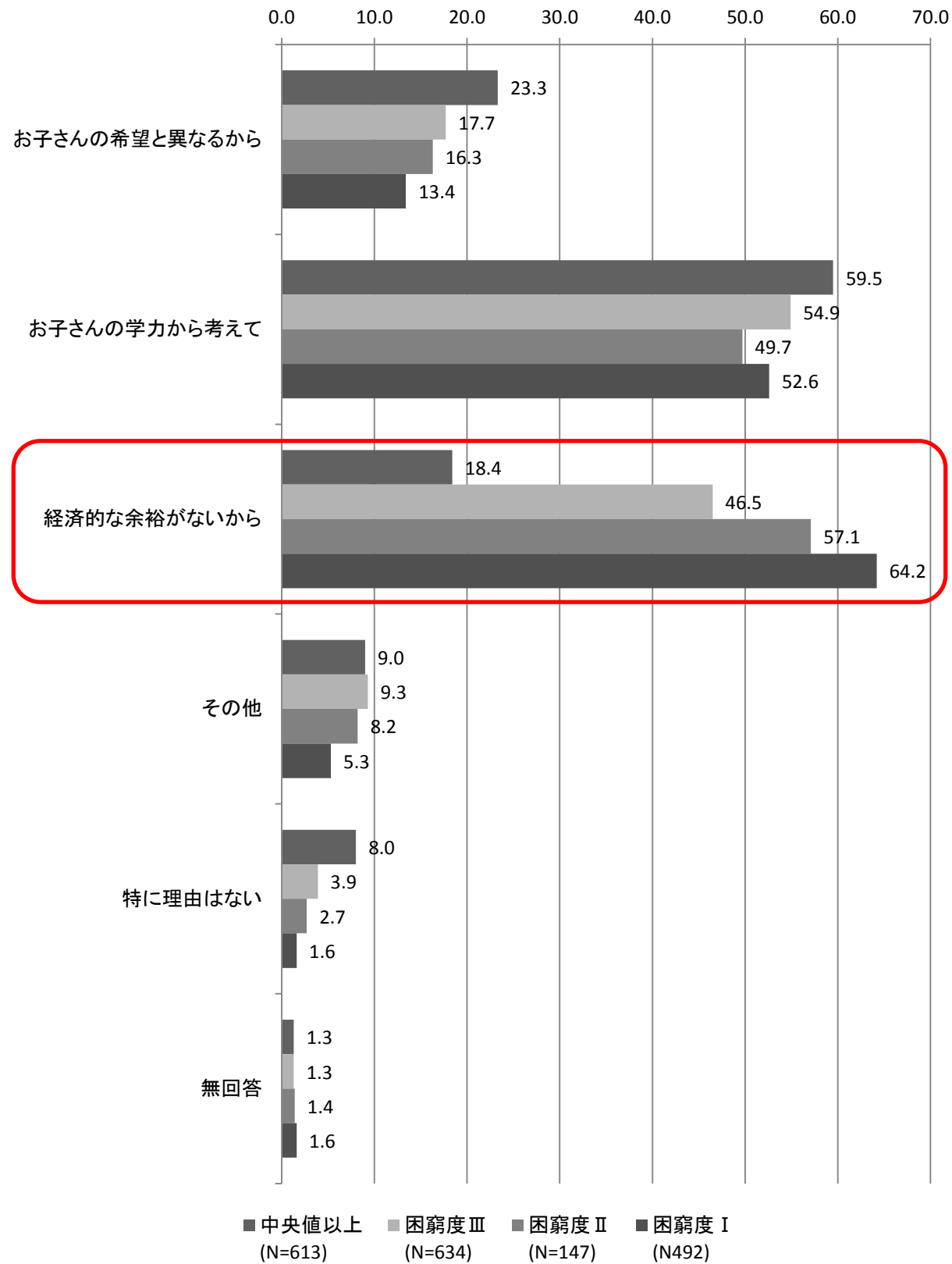


30市町村

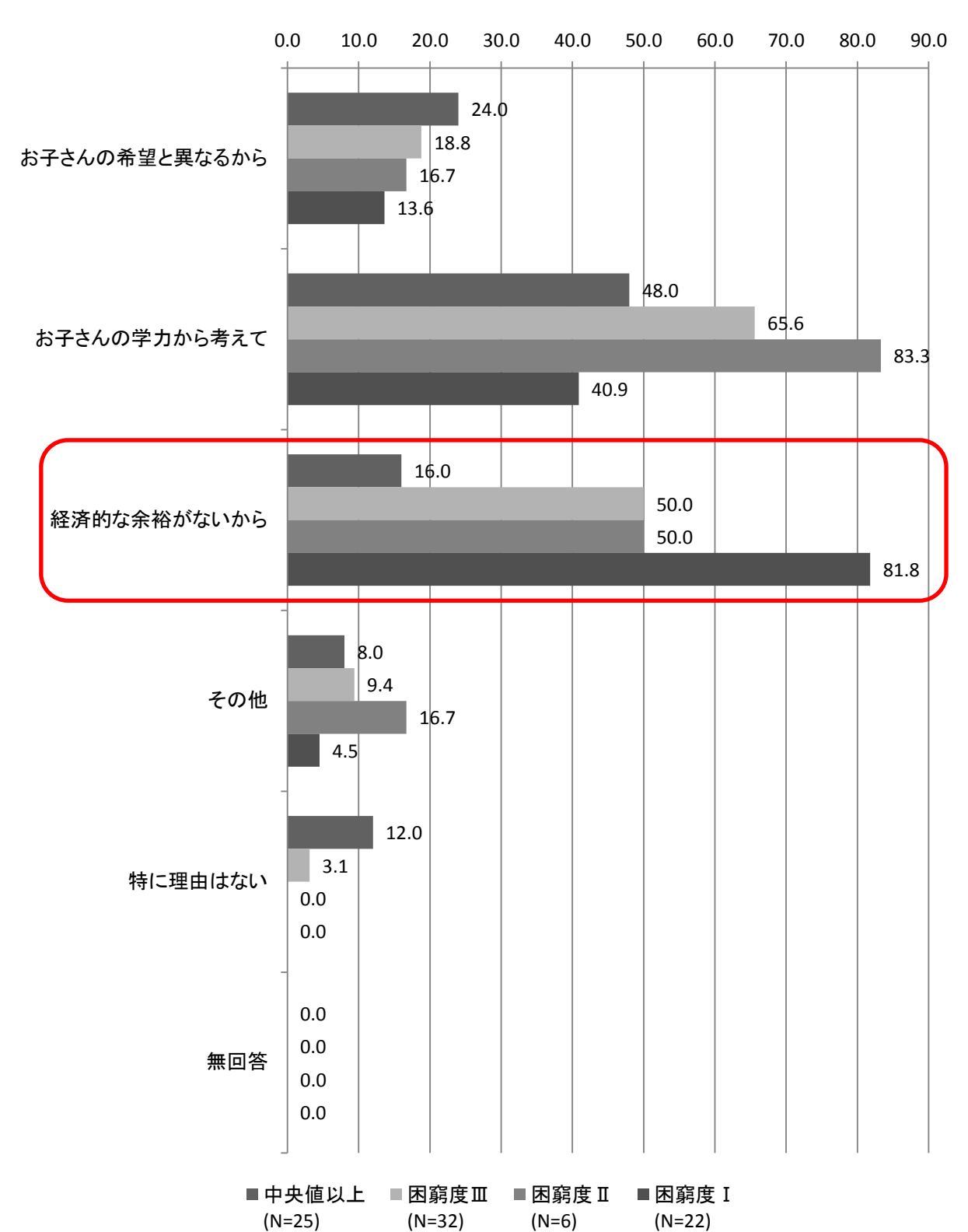


「困窮度別に見た子どもの進学達成「思わない」理由（保護者）」

43市町村



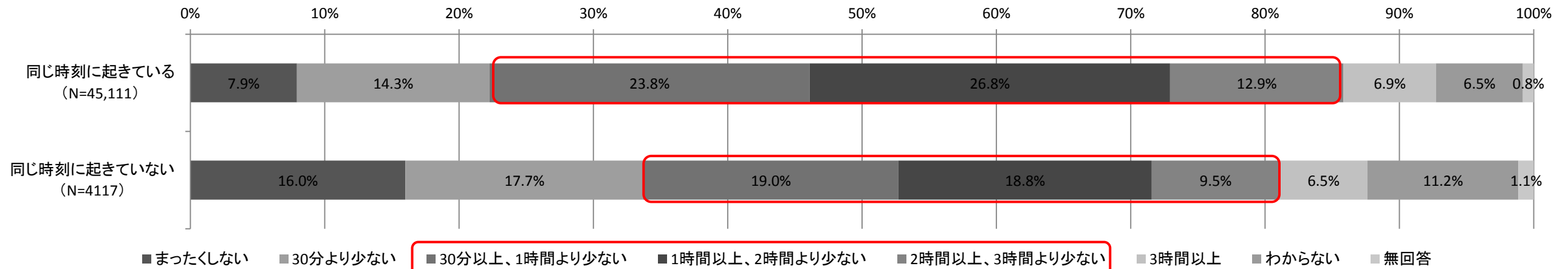
30市町村



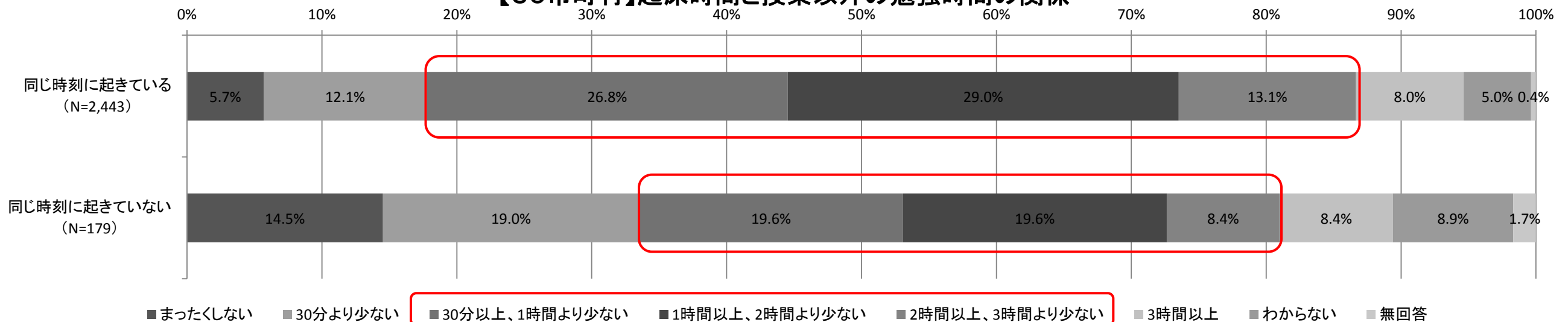
「起床時間の規則性別に見た授業以外の勉強時間」

※「起床時間」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の勉強時間」とクロス集計を行った。
 (起床時間) 『同じ時刻に起きている』:「起きている」「どちらかと言えば、起きている」と回答した子ども
 『同じ時刻に起きていない』:「あまり、起きていない」「起きていない」と回答した子ども

【43市町村】起床時間と授業以外の勉強時間の関係



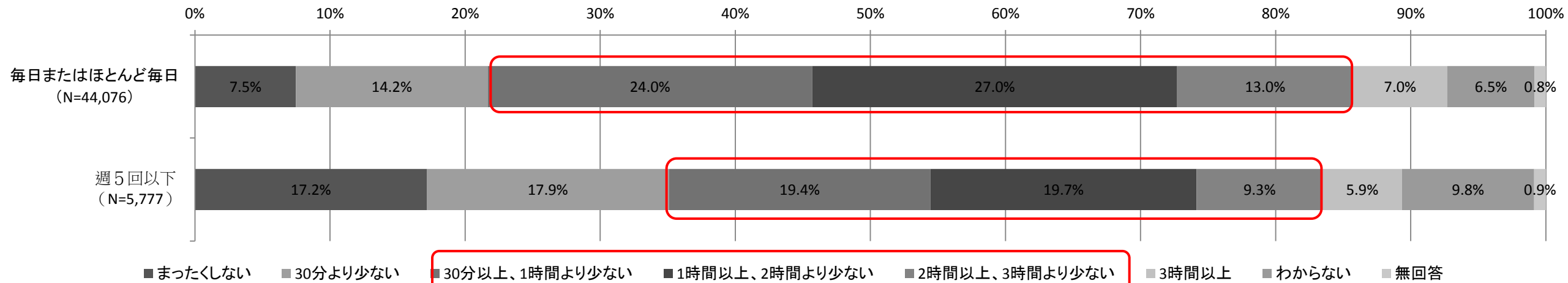
【30市町村】起床時間と授業以外の勉強時間の関係



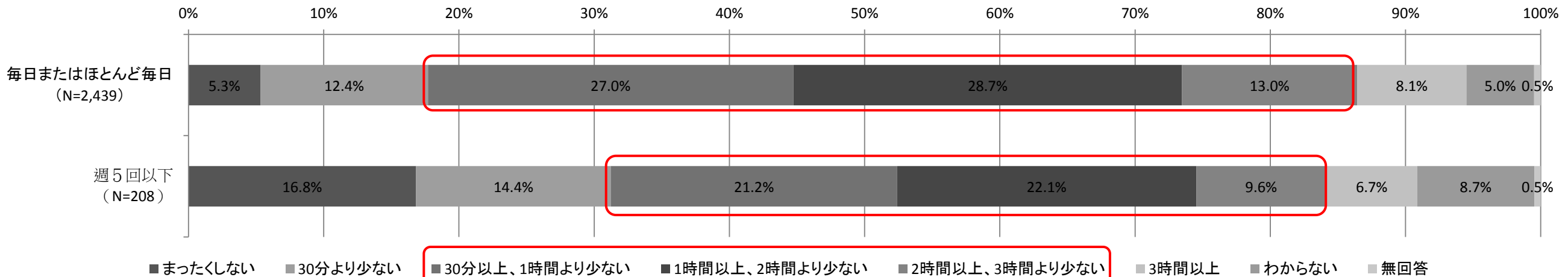
「朝食の頻度別に見た授業以外の勉強時間」

※「朝食の頻度」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の勉強時間」とクロス集計を行った。
 (朝食の頻度) 『毎日またはほとんど毎日』:「毎日またはほとんど毎日」
 『週5回以下』:「毎日またはほとんど毎日」以外

【43市町村】朝食の摂取と授業以外の勉強時間の関係



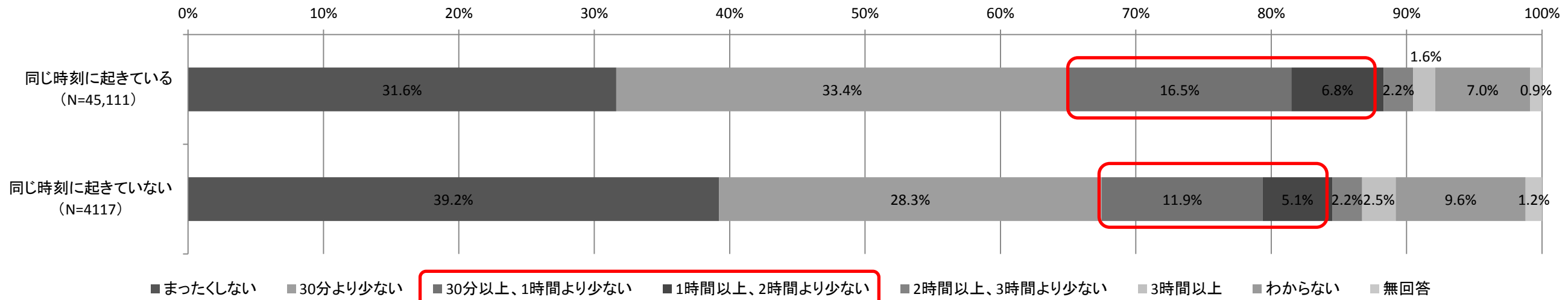
【30市町村】朝食の摂取と授業以外の勉強時間の関係



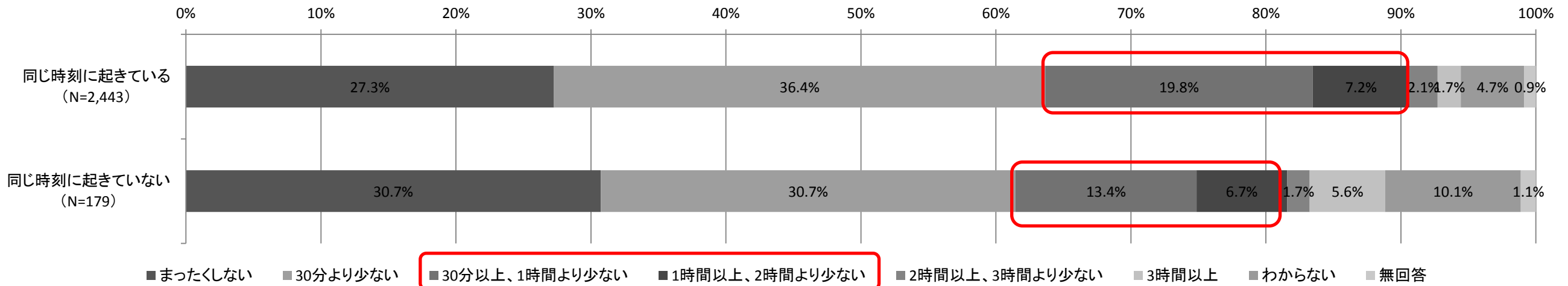
「起床時間の規則性別に見た授業以外の読書時間」

※「起床時間」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の読書時間」とクロス集計を行った。
 (起床時間) 『同じ時刻に起きている』:「起きている」「どちらかと言えば、起きている」と回答した子ども
 『同じ時刻に起きていない』:「あまり、起きていない」「起きていない」と回答した子ども

【43市町村】起床時間と授業以外の読書時間の関係



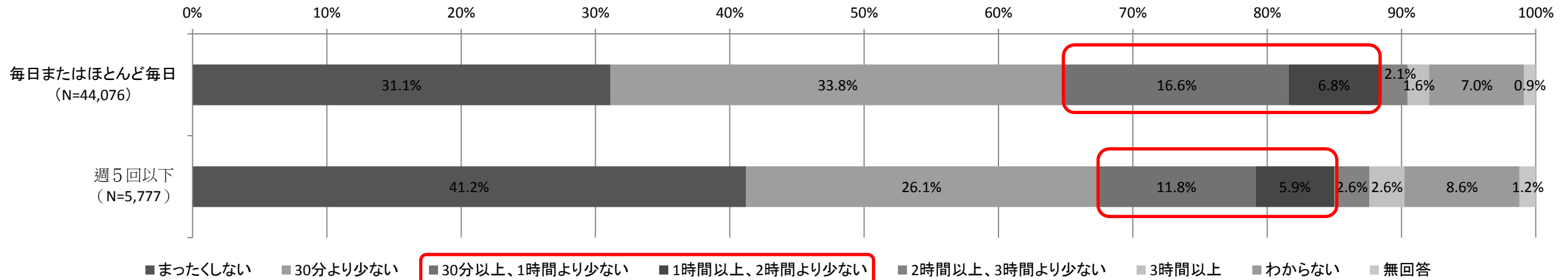
【30市町村】起床時間と授業以外の読書時間の関係



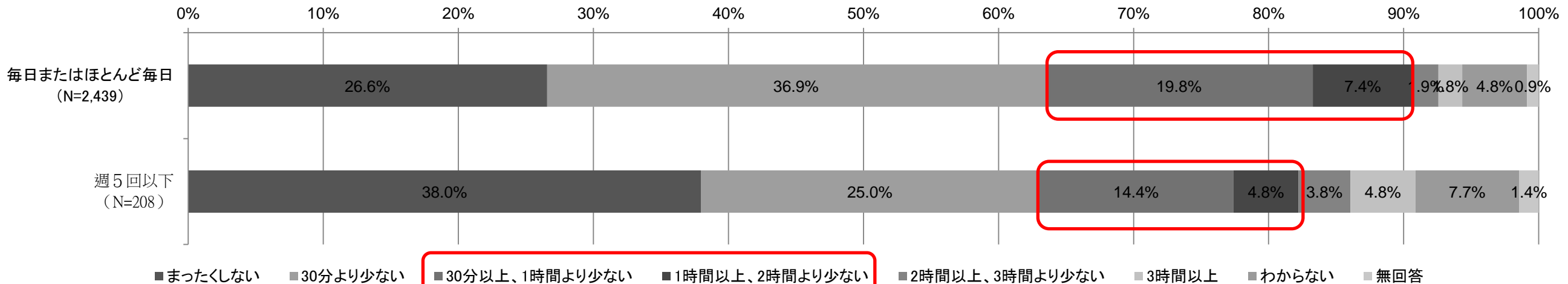
「朝食の頻度別に見た授業以外の読書時間」

※「朝食の頻度」について、次の2つのグループに分け、「授業以外の読書時間」とクロス集計を行った。
 (朝食の頻度) 『毎日またはほとんど毎日』:「毎日またはほとんど毎日」
 『週5回以下』:「毎日またはほとんど毎日」以外

【43市町村】朝食摂取と授業以外の読書時間の関係



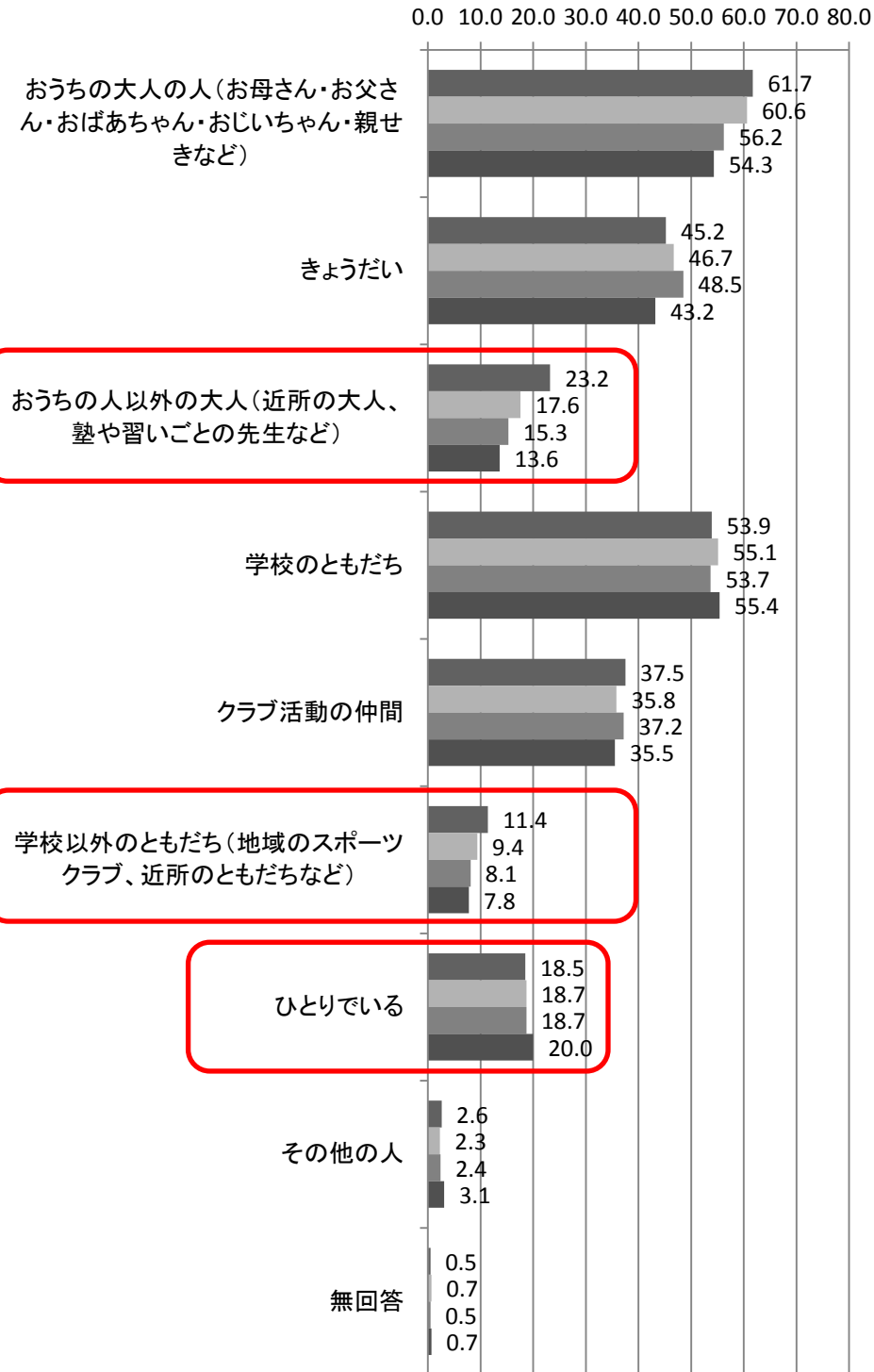
【30市町村】朝食摂取と授業以外の読書時間の関係



4. 子どものつながりに関すること

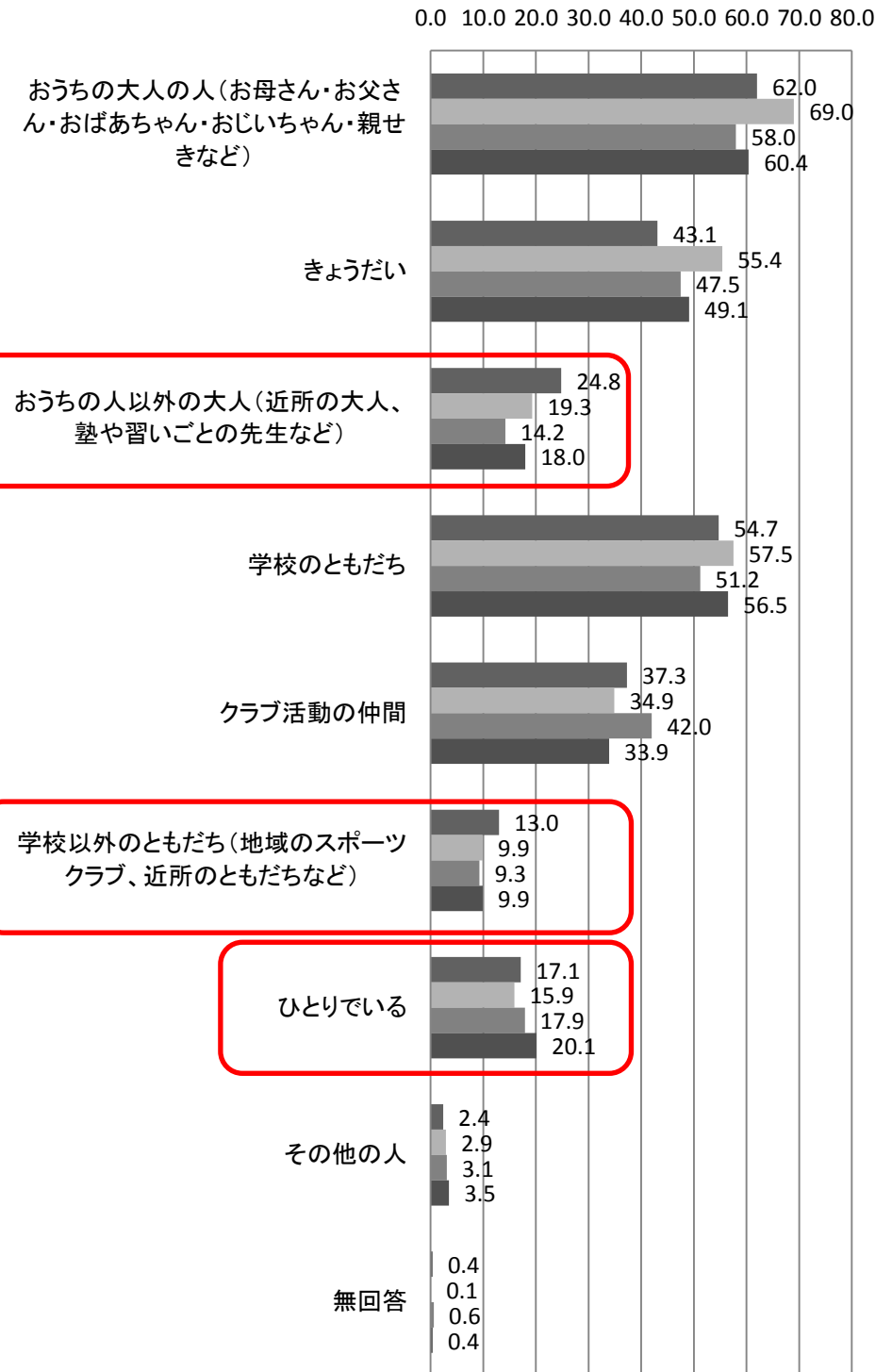
「困窮度別放課後の過ごす場所」

43市町村



■ 中央値以上(N=20437) ■ 困窮度Ⅲ(N=11973)
 ■ 困窮度Ⅱ(N=2235) ■ 困窮度Ⅰ(N=6042)

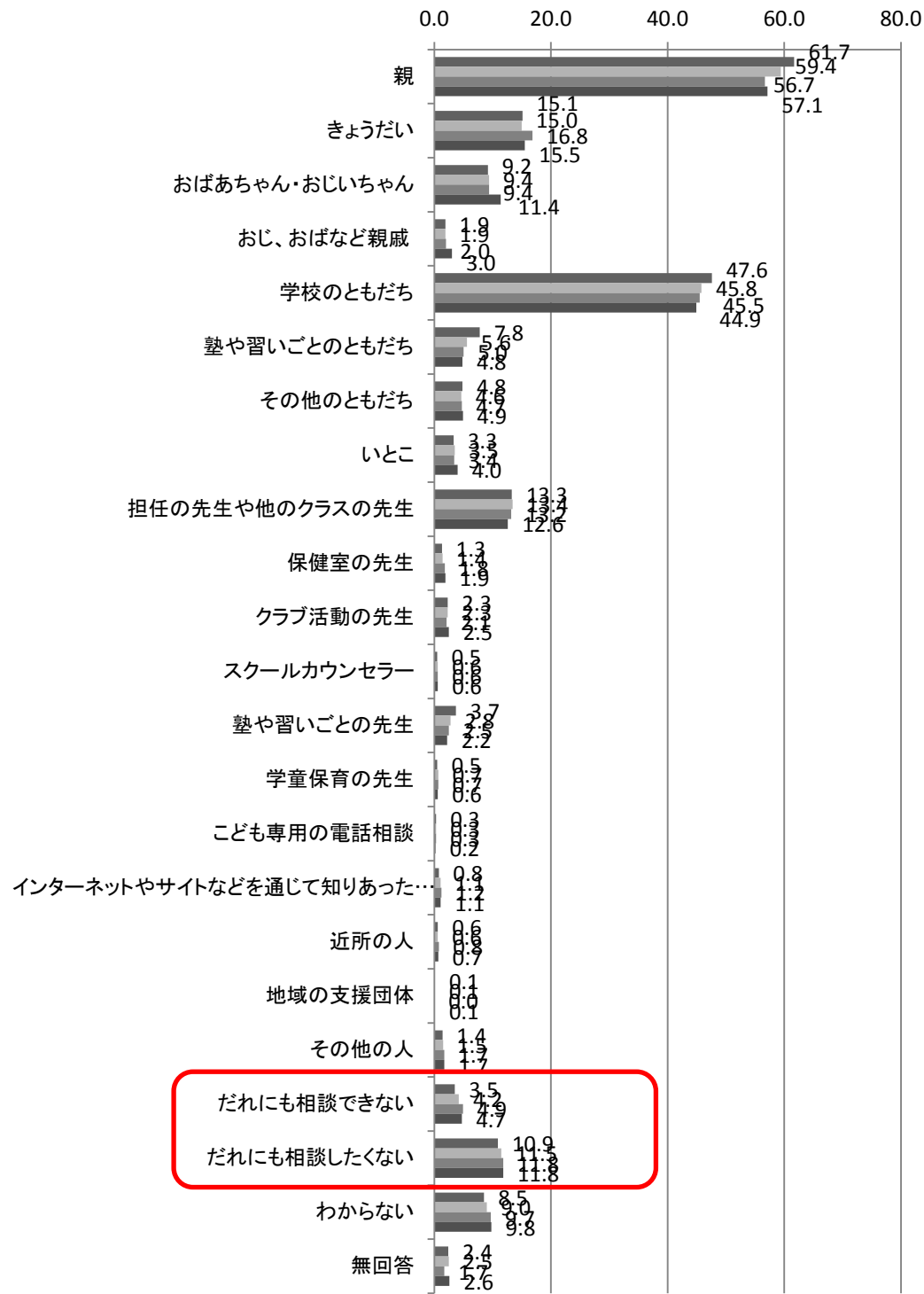
30市町村



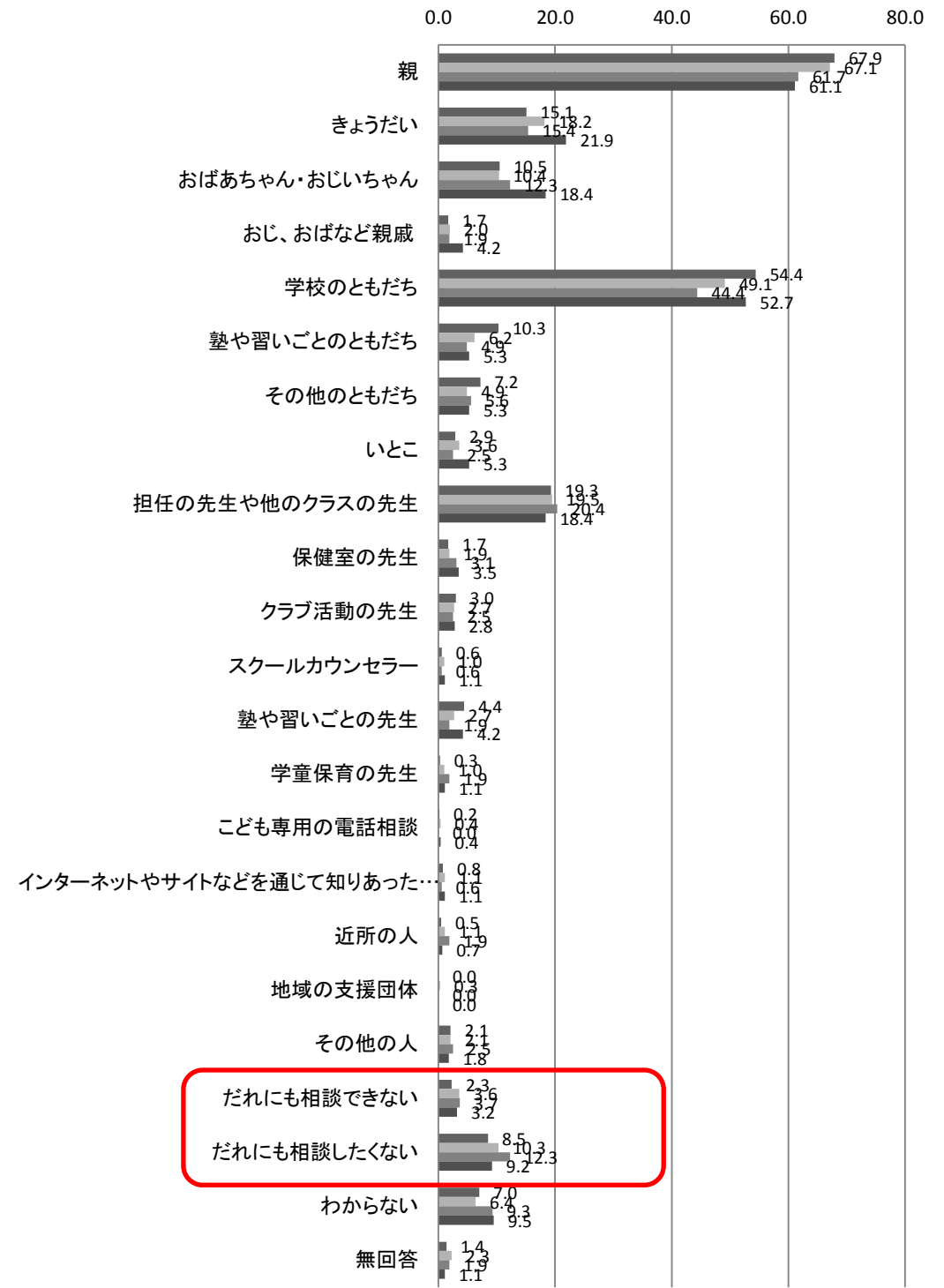
■ 中央値以上(N=1149) ■ 困窮度Ⅲ(N=699)
 ■ 困窮度Ⅱ(N=162) ■ 困窮度Ⅰ(N=283)

「困窮度別に見た悩んでいること」

43市町村



30市町村

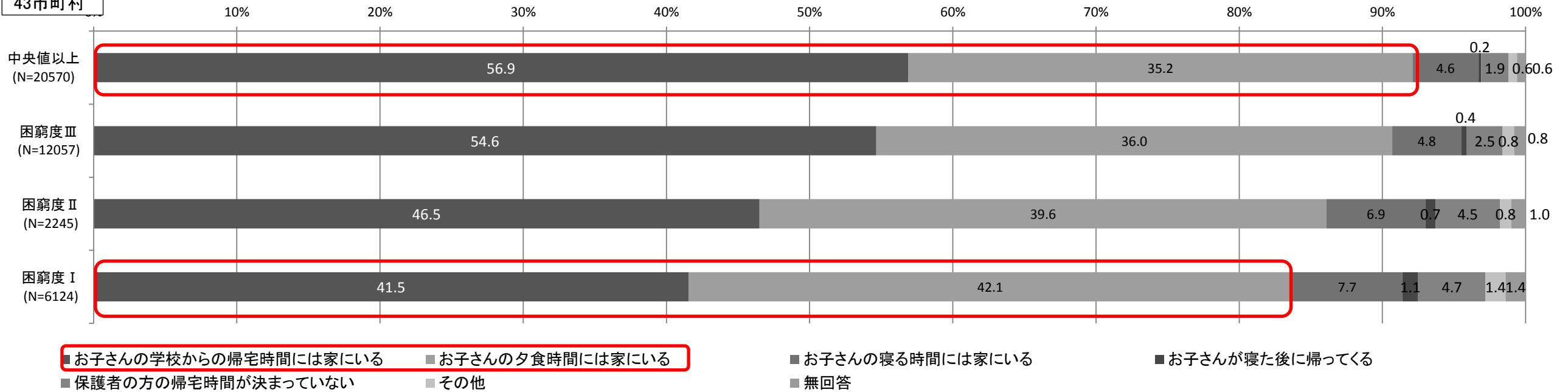


■ 中央値以上(N=20437) ■ 困窮度Ⅲ(N=11973) ■ 困窮度Ⅱ(N=2235) ■ 困窮度Ⅰ(N=6042)

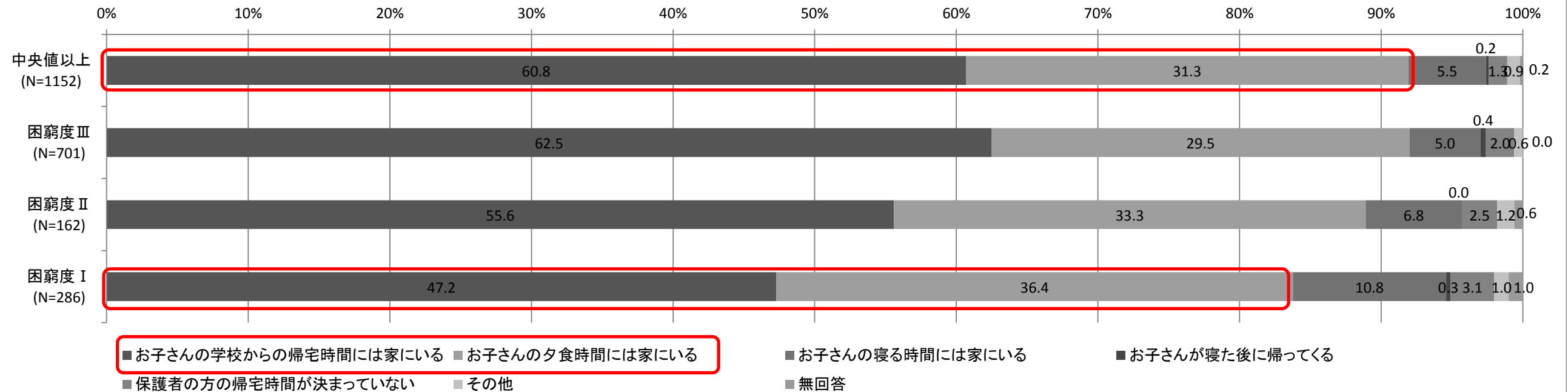
■ 中央値以上(N=1149) ■ 困窮度Ⅲ(N=699) ■ 困窮度Ⅱ(N=162) ■ 困窮度Ⅰ(N=283)

「困窮度別に見た保護者が家にいる時間」

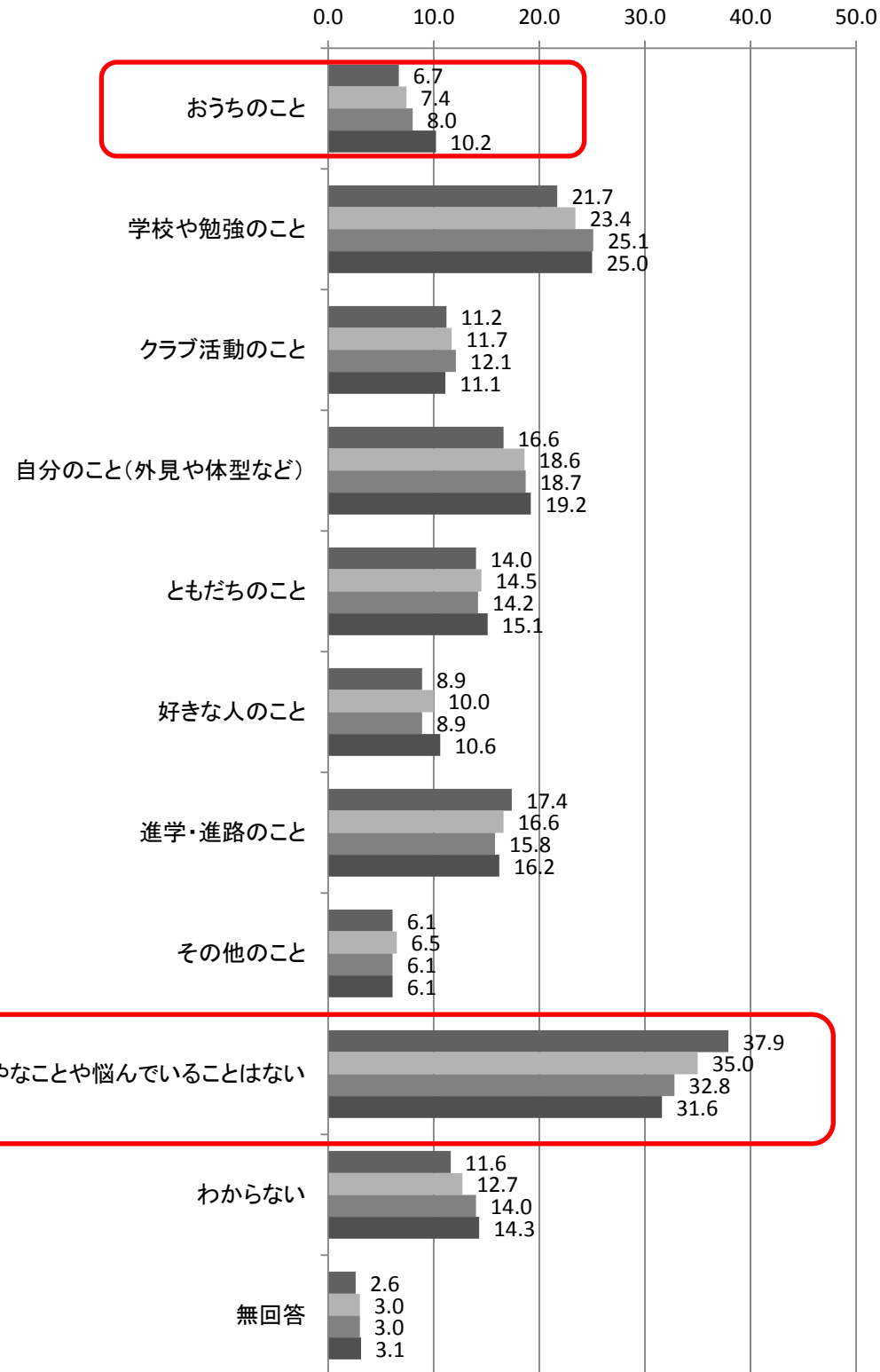
43市町村



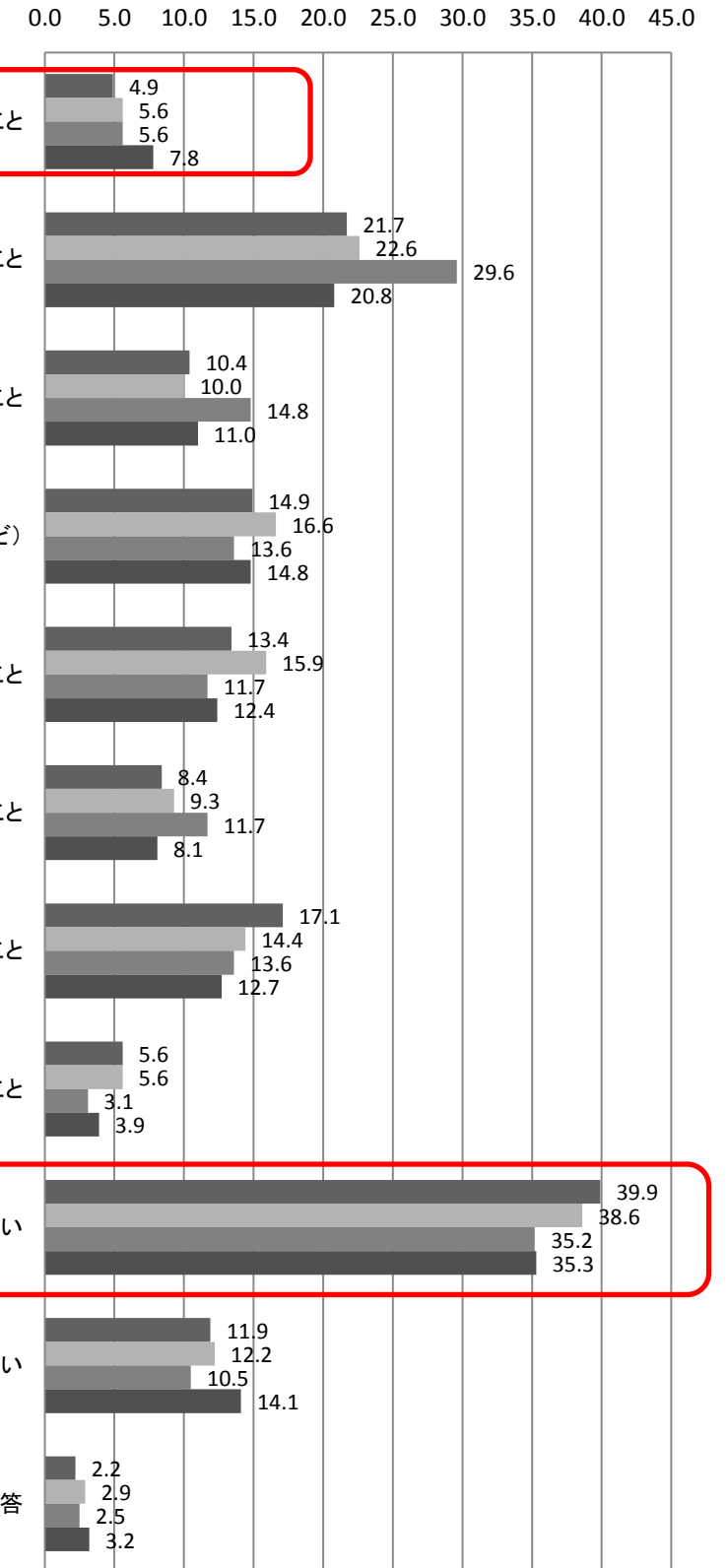
30市町村



「困窮度別に見た悩んでいること」



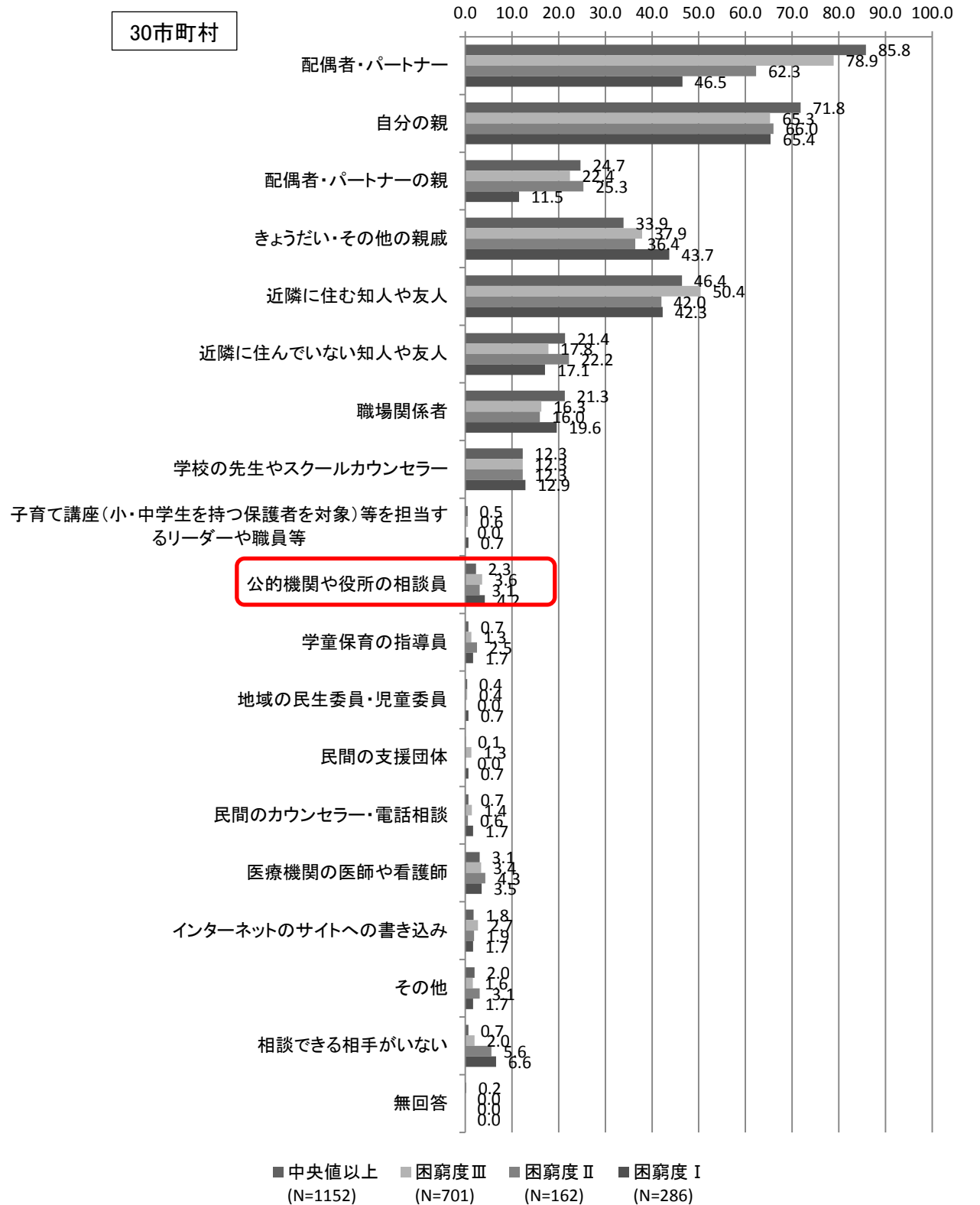
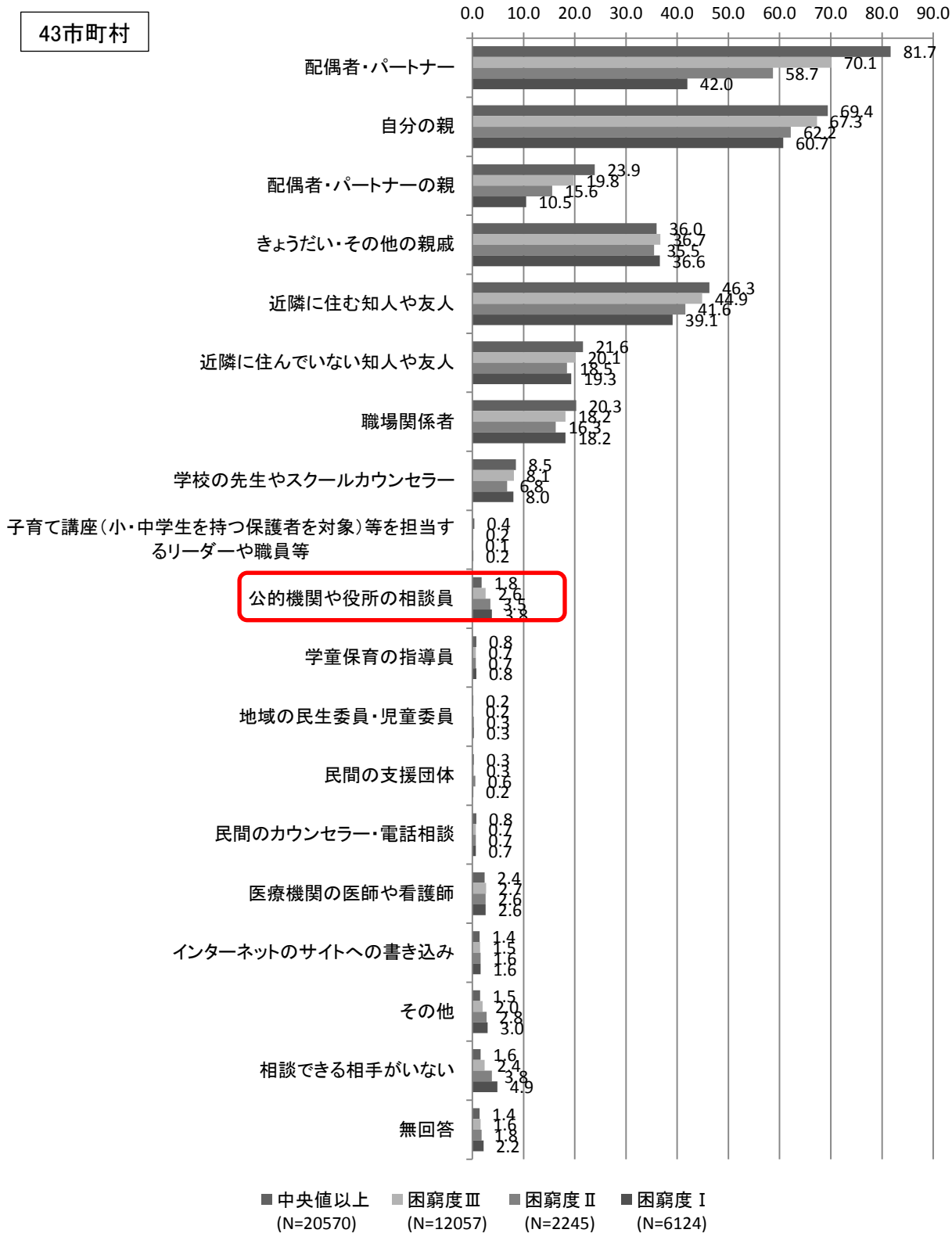
■ 中央値以上(N=20437) ■ 困窮度Ⅲ(N=11973) ■ 困窮度Ⅱ(N=2235) ■ 困窮度Ⅰ(N=6042)



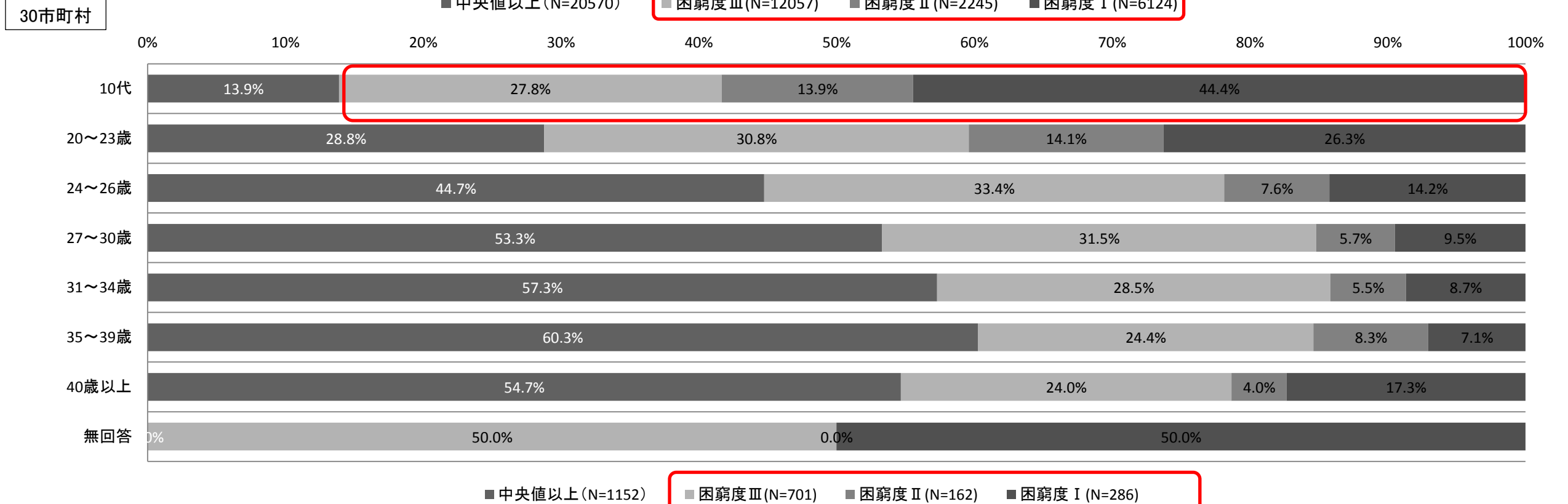
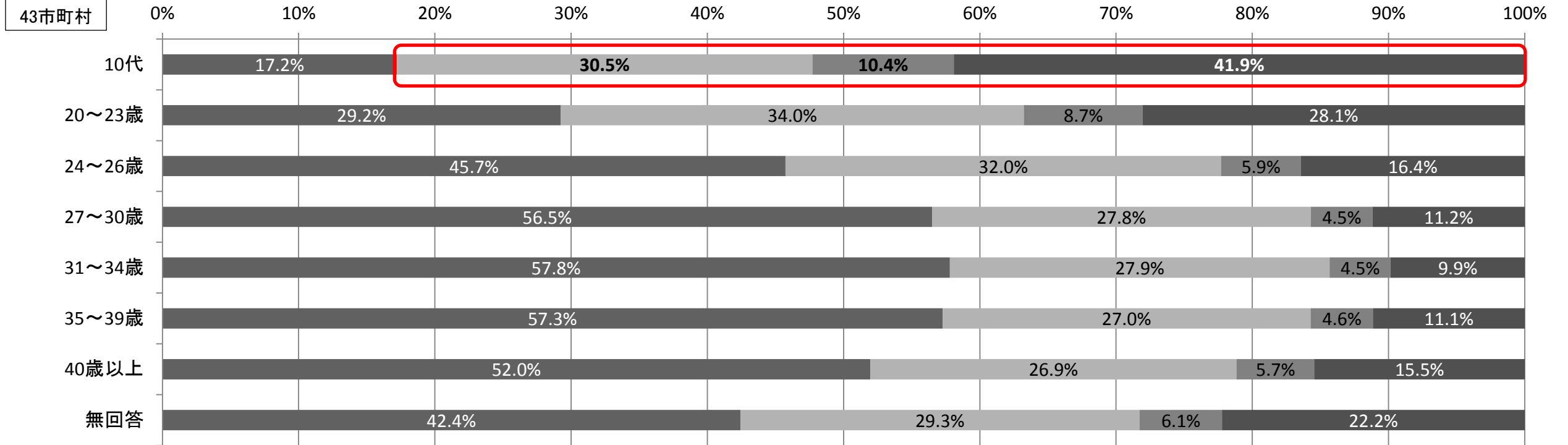
■ 中央値以上(N=1149) ■ 困窮度Ⅲ(N=699) ■ 困窮度Ⅱ(N=162) ■ 困窮度Ⅰ(N=283)

5. 親への相談支援に関すること

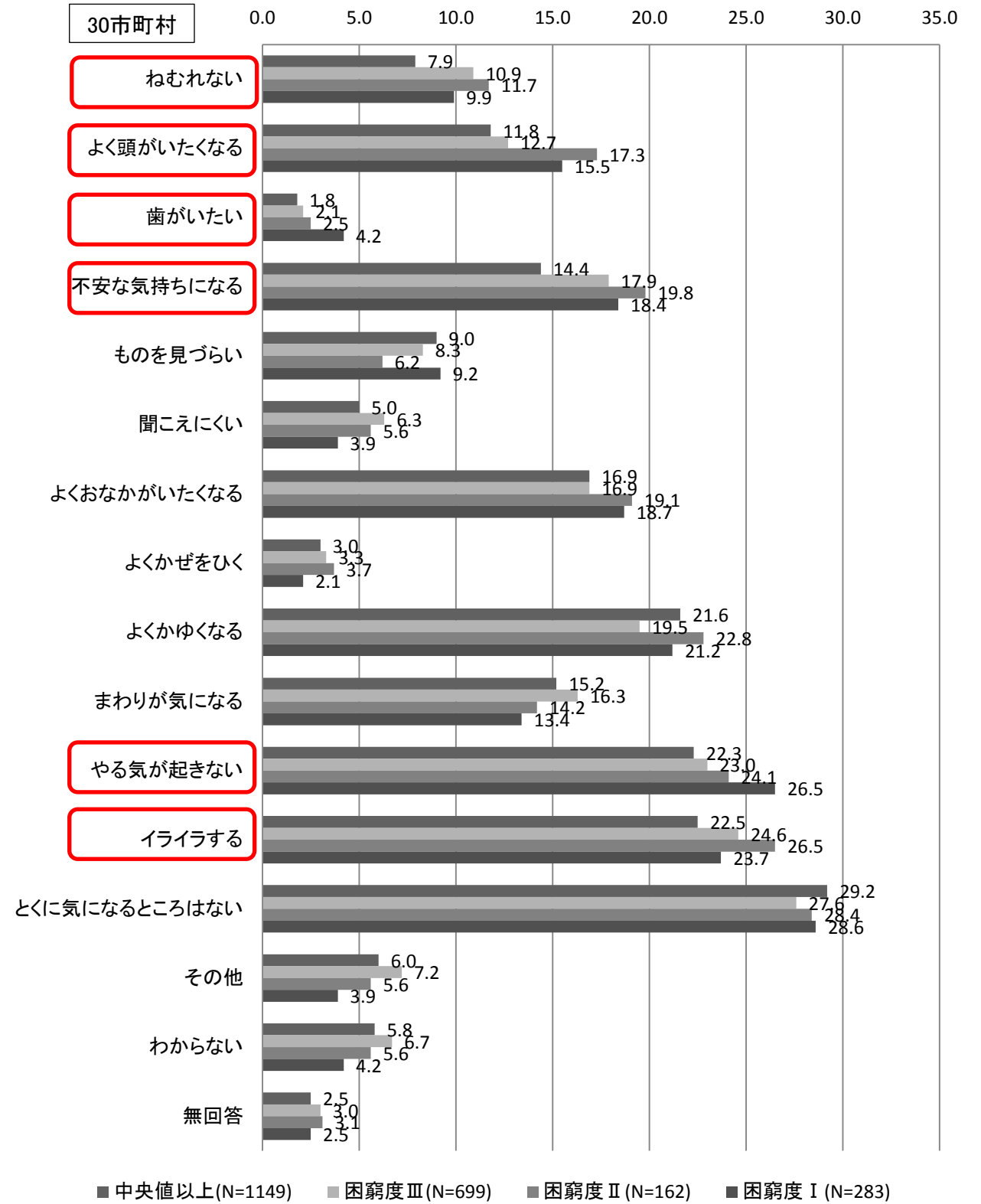
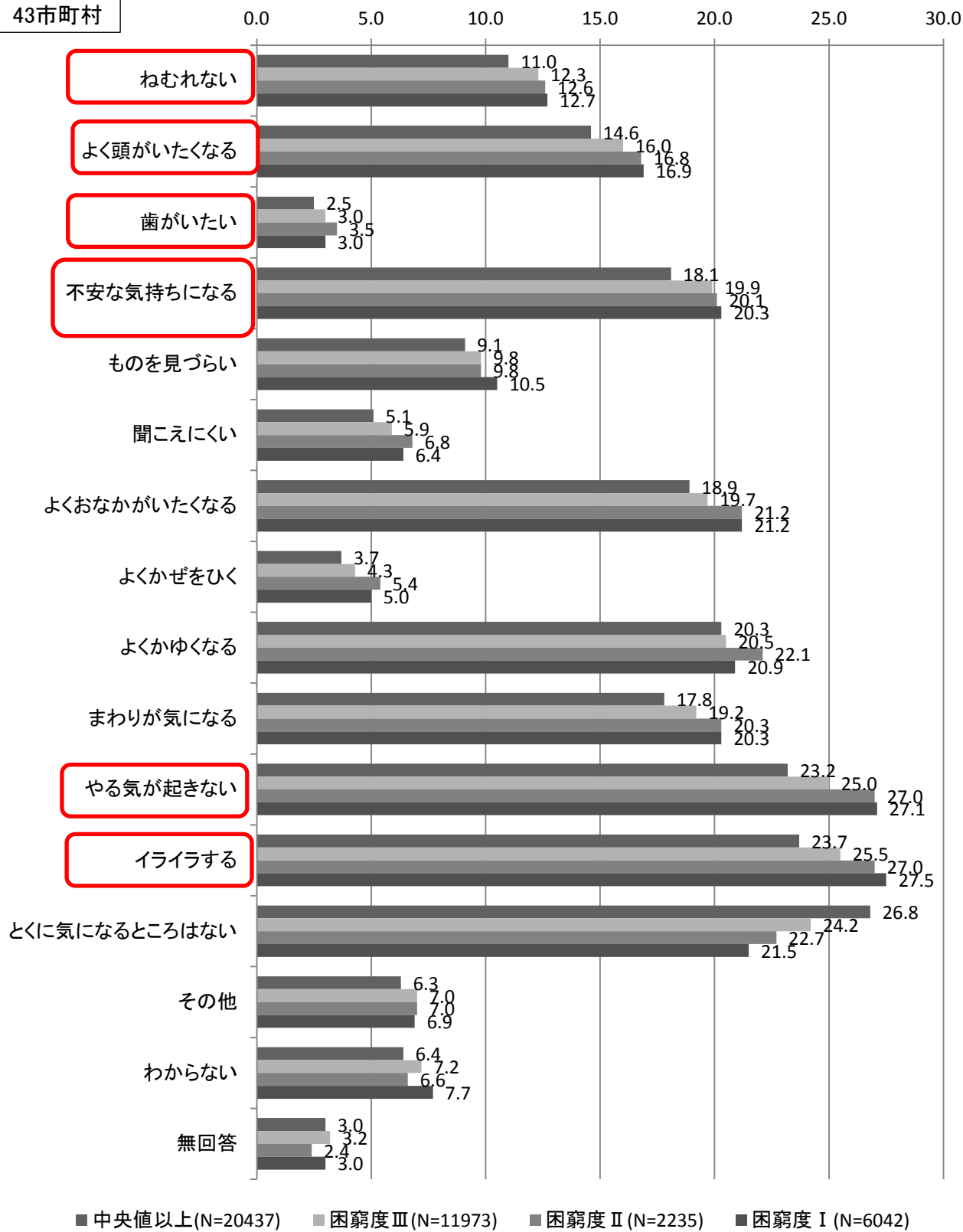
「困窮度別に見た困ったときの相談先（保護者）」



「困窮度別に見たはじめて親になった年齢」



「困窮度別に見た自分の体や気持ちで気になること（子ども）」



「困窮度別に見た自分の体や気持ちで気になること(保護者)」

